

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月27日

【事業年度】 第86期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 セイノーホールディングス株式会社

【英訳名】 SEINO HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 口 義 隆

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市田口町1番地

【電話番号】 大垣(0584)82-3881

【事務連絡者氏名】 取締役 丸 田 秀 実

【最寄りの連絡場所】 岐阜県大垣市田口町1番地

【電話番号】 大垣(0584)82-3881

【事務連絡者氏名】 取締役 丸 田 秀 実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	409,398	417,704	423,832	427,520	449,485
経常利益 (百万円)	20,858	22,696	22,242	21,544	17,006
当期純利益(△損失) (百万円)	13,621	13,438	14,273	△8,333	8,797
純資産額 (百万円)	238,824	272,691	283,352	278,915	292,847
総資産額 (百万円)	494,582	494,743	470,492	446,932	468,006
1株当たり純資産額 (円)	1,366.43	1,383.88	1,457.82	1,420.60	1,451.36
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	77.47	76.11	72.26	△43.35	44.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	63.41	63.33	70.67	—	—
自己資本比率 (%)	48.3	55.1	60.2	62.4	61.2
自己資本利益率 (%)	5.8	5.3	5.1	△3.0	3.1
株価収益率 (倍)	9.2	14.0	14.6	—	24.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,592	16,534	19,323	19,742	17,519
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,750	2,889	△2,421	6,410	△16,753
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△40,962	△8,645	△31,616	△21,533	△14,678
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	54,541	65,319	50,605	55,226	42,753
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	21,275 (5,118)	20,906 (5,785)	20,576 (6,387)	21,409 (5,943)	24,383 (6,748)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第86期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益	(百万円)	261,590	259,295	265,501	129,684	2,059
経常利益	(百万円)	7,435	8,740	8,744	2,527	2,054
当期純利益(△損失)	(百万円)	3,501	4,172	4,561	△18,792	1,607
資本金	(百万円)	32,470	42,481	42,481	42,481	42,481
発行済株式総数	(株)	176,820,926	198,631,167	198,631,167	207,679,783	207,679,783
純資産額	(百万円)	205,653	229,917	230,791	237,548	237,796
総資産額	(百万円)	344,165	348,879	321,959	281,029	272,398
1株当たり純資産額	(円)	1,171.04	1,161.85	1,182.60	1,196.61	1,191.60
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	11 (—)	11 (—)	11 (—)	11 (—)	11 (—)
1株当たり当期純利益 (△損失)	(円)	19.87	23.53	23.07	△95.79	8.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	17.04	20.43	22.77	—	—
自己資本比率	(%)	59.8	65.9	71.7	84.5	87.3
自己資本利益率	(%)	1.7	1.9	2.0	△8.0	0.7
株価収益率	(倍)	35.9	45.4	45.6	—	137.8
配当性向	(%)	55.34	46.74	47.68	—	136.17
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	12,630 (3,901)	12,220 (4,482)	12,051 (5,066)	19 (—)	20 (—)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第86期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。第86期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4 提出会社は、平成17年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成17年10月1日に当社の輸送事業その他の営業を新設分割の方法により会社分割しており、第85期及び第86期以降は純粋持株会社体制へと移行しております。

2 【沿革】

昭和5年2月	岐阜県益田郡萩原町において田口自動車を創業
昭和8年5月	田口自動車を大垣市に進出移転
昭和16年1月	西濃トラック運輸株式会社を設立
昭和17年3月	戦時陸運統制令により集約合同される
昭和21年11月	合同会社により分散、水都産業株式会社を創立
昭和23年10月	西濃トラック運輸株式会社に商号変更する
昭和30年1月	西濃運輸株式会社に商号変更
昭和44年9月	航空貨物の取扱業務開始
昭和46年10月	倉庫業務取扱開始
昭和46年11月	当社株式名古屋証券取引所市場第二部上場
昭和47年9月	当社株式名古屋証券取引所市場第一部上場
昭和47年11月	当社株式東京証券取引所市場第一部上場
昭和58年2月	株式会社セイノー商事設立(現・連結子会社)
昭和59年3月	株式会社セイノー情報サービス設立(現・連結子会社)
平成2年1月	VI(商標・カンガルーマークの統合)を導入
平成3年1月	マレーシアに合弁会社UNITED-SEINO TRANSPORTATION(MALAYSIA)SDN. BHD. 設立(現・連結子会社)
平成4年7月	決算期を3月31日に変更
平成8年4月	グループ3社(中国西濃運輸株式会社、広島食糧株式会社及び西濃コスモエキスプレス株式会社)と合併
平成11年10月	独シェンカー社と3PL(サード・パーティー・ロジスティクス)事業で戦略的提携
平成12年1月	山九株式会社と業務提携
平成12年6月	配達サービス部門でISO9001の認証取得
平成13年1月	台湾・大榮汽車貨運社と宅配便事業で業務・技術提携
平成13年6月	アートコーポレーション株式会社と業務提携
平成13年8月	濃飛西濃運輸株式会社、東海西濃運輸株式会社及び関東西濃運輸株式会社を株式交換により完全子会社とする
平成13年10月	日本梱包運輸倉庫株式会社と業務提携
平成14年3月	総本社でISO14001の認証取得
平成14年4月	独スティネス社との合弁により西濃シェンカー株式会社を設立
平成14年10月	通関事業分割によりセイノー通関株式会社を設立
平成15年7月	引越事業分割によりセイノー引越株式会社を設立
平成16年12月	世界初の小型集配用先進安全車両導入
平成17年2月	業界初の配達予定時刻の提供サービスを開始
平成17年6月	信託型ライツ・プランを導入
平成17年10月	トヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社及びネットトヨタセントロ岐阜株式会社を株式交換により完全子会社とする
平成17年10月	純粋持株会社体制へ移行、セイノーホールディングス株式会社へ商号変更し、輸送事業その他の営業を新設「西濃運輸株式会社」に承継する会社分割を実施
平成18年10月	北海道西濃運輸株式会社、株式会社セイノー情報サービスを株式交換により完全子会社とする
平成18年10月	日本梱包運輸倉庫株式会社との共同出資によりS&Nロジスティクス株式会社を設立

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、純粋持株会社である当社、連結子会社50社及び関連会社10社で構成され、輸送事業、自動車販売事業、不動産賃貸事業、その他の事業の4部門を主な事業としております。

各事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。なお、次の4部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表」の「注記事項(セグメント情報)」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(輸送事業)

当社グループの指向する「商業物流企業」の中核をなす主要な部門であります。国内輸送においては、連結子会社24社、持分法適用関連会社2社及び関連会社8社が相互輸送を行い、路線トラック輸送のパイオニアとして、日本の物流業界での位置づけを堅固なものとしております。小口商業貨物を主力とし、宅配、引越、貸切等の運送を行う貨物自動車運送事業、航空、鉄道、海上等の各種交通機関を利用して貨物の運送を行う貨物利用運送事業のほか、貨物運送による付帯業務として倉庫業、航空運送代理店業、損害保険代理業等を行っております。国際輸送においては、連結子会社5社及び関連会社2社が相互輸送及び通関業に従事しており、ワールドワイドなネットワークを構築しております。

<主な関係会社>

西濃運輸(株)、北海道西濃運輸(株)、岩手西濃運輸(株)、宮城西濃運輸(株)、関東西濃運輸(株)、神奈川西濃運輸(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、三重西濃運輸(株)、日ノ丸西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、昭和西濃運輸(株)、沖縄西濃運輸(株)、西濃通運(株)、西濃エクスプレス(株)、セイノー引越(株)、西濃北海道エクスプレス(株)、西濃東京エクスプレス(株)、西濃北陸エクスプレス(株)、西濃名古屋エクスプレス(株)、西濃大阪エクスプレス(株)、セイノーSTサービス(株)、(有)セイノーロジスティクス北海道、S & Nロジスティクス(株)、埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、セイノーロジックス(株)、UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA) SDN. BHD.、SEINO TRANSPORTATION (THAILAND) CO., LTD.、SEINO MERCHANTS SINGAPORE PTE LTD.、セイノー通関(株)

(自動車販売事業)

自動車販売事業には、連結子会社6社が従事しております。トラック、乗用車および自動車部品の販売、修理事業等を行っております。

<主な関係会社>

トヨタカローラ岐阜(株)、岐阜日野自動車(株)、ネットトヨタ岐阜(株)、ネットトヨタセントロ岐阜(株)、旭エンタープライズ(株)、(株)ジェームス岐阜

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業には、連結子会社13社が携わっております。代替されたトラックターミナル跡地等の資産の有効活用を図るものであります。

<主な関係会社>

西濃運輸(株)、北海道西濃運輸(株)、宮城西濃運輸(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、西濃通運(株)、岐阜日野自動車(株)、旭エンタープライズ(株)、(株)セイノー情報サービス、レンタリース旭(株)、スイトタクシー(株)、(株)旭クリエイト

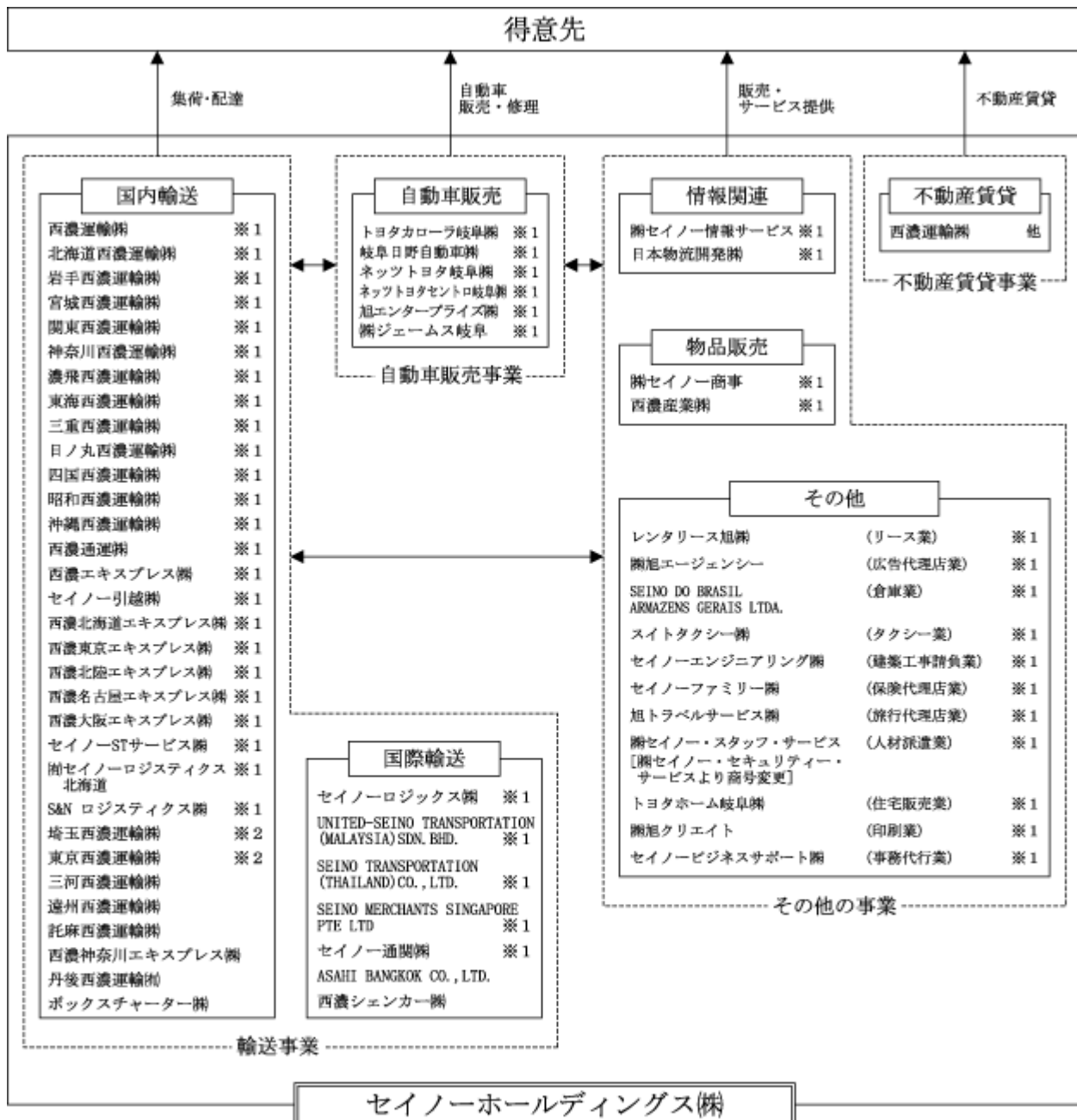
(その他の事業)

その他の事業として、連結子会社15社が従事しております。物品販売業、情報関連業、リース業、事務代行業、広告代理店業、タクシー業、建築工事請負業、保険代理店業、旅行代理店業、人材派遣業、住宅販売業、印刷業等を行っております。

<主な関係会社>

(株)セイノー商事、西濃産業(株)、(株)セイノー情報サービス、日本物流開発(株)、レンタリース旭(株)、セイノービジネスサポート(株)、(株)旭エージェンシー、SEINO DO BRASIL ARMAZENS GERAIS LTDA.、スイトタクシー(株)、セイノーエンジニアリング(株)、セイノーファミリー(株)、旭トラベルサービス(株)、(株)セイノー・スタッフ・サービス、トヨタホーム岐阜(株)、(株)旭クリエイト

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※1 は連結子会社を示しております。 (50社)
 ※2 は持分法適用関連会社を示しております。 (2社)
 上記以外の各社は関連会社であります。 (8社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西濃運輸㈱ * 1	岐阜県大垣市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 9 名
北海道西濃運輸㈱	札幌市西区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
岩手西濃運輸㈱	岩手県盛岡市	15	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
宮城西濃運輸㈱	宮城県石巻市	10	輸送事業	92.94	—
関東西濃運輸㈱	群馬県安中市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
神奈川西濃運輸㈱	横浜市金沢区	15	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
濃飛西濃運輸㈱	岐阜県関市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
東海西濃運輸㈱	岐阜県多治見市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
三重西濃運輸㈱	三重県鈴鹿市	11	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
日ノ丸西濃運輸㈱	鳥取県鳥取市	100	輸送事業	51.40	役員の兼任 3 名
四国西濃運輸㈱	愛媛県東温市	100	輸送事業	51.01	役員の兼任 3 名
昭和西濃運輸㈱	福岡市東区	100	輸送事業	89.50	役員の兼任 1 名
沖縄西濃運輸㈱	沖縄県宜野湾市	30	輸送事業	55.00	役員の兼任 1 名
西濃通運㈱	岐阜県大垣市	10	輸送事業	52.50	役員の兼任 3 名
西濃エクスプレス㈱	岐阜県安八郡	10	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 3 名
セイノー引越㈱	岐阜県羽島市	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 4 名
西濃北海道エクスプレス㈱	北海道石狩市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	—
西濃東京エクスプレス㈱	東京都板橋区	5	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
西濃北陸エクスプレス㈱	福井県福井市	5	輸送事業	100.00 (100.00)	—
西濃名古屋エクスプレス㈱	名古屋市中川区	5	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
西濃大阪エクスプレス㈱	大阪市西成区	5	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
セイノーSTサービス㈱	岐阜県関市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	—
(有)セイノーロジスティクス北海道	札幌市白石区	3	輸送事業	100.00 (100.00)	—
S & Nロジスティクス㈱	東京都中央区	20	輸送事業	60.00	役員の兼任 1 名
セイノーロジックス㈱	横浜市西区	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	(千マレーシア リンギット) 44,000	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
SEINO TRANSPORTATION (THAILAND) CO., LTD. * 2	タイ	(千タイバーツ) 6,000	輸送事業	49.00 [51.00]	役員の兼任 2 名
SEINO MERCHANTS SINGAPORE PTE LTD * 2	シンガポール	(千シンガポール ドル) 700	輸送事業	50.00	役員の兼任 2 名
セイノー通関㈱	東京都中央区	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
トヨタカローラ岐阜㈱	岐阜県岐阜市	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任 4 名
岐阜日野自動車㈱	岐阜県安八郡	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任 4 名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
ネットトヨタ岐阜㈱	岐阜県羽島郡	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任 3 名
ネットトヨタセントロ岐阜㈱	岐阜県岐阜市	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任 3 名

旭エンタープライズ(株)	岐阜県安八郡	100	自動車販売事業	100.00 (100.00)	役員の兼任3名
(株)ジェームス岐阜	岐阜県各務原市	30	自動車販売事業	100.00 (80.00)	役員の兼任1名
(株)セイノー商事	岐阜県大垣市	10	その他の事業	100.00	役員の兼任3名
西濃産業(株)	岐阜県大垣市	10	その他の事業	75.46 (25.46)	役員の兼任1名
(株)セイノー情報サービス	岐阜県大垣市	100	その他の事業	100.00	役員の兼任3名
日本物流開発(株) *2	名古屋市中区	300	その他の事業	50.00 (10.00)	役員の兼任3名
レンタリース旭(株)	岐阜県大垣市	67	その他の事業	100.00 (44.44)	—
セイノービジネスサポート(株)	岐阜県大垣市	10	その他の事業	100.00	役員の兼任5名
(株)旭エージェンシー	岐阜県大垣市	10	その他の事業	70.00	役員の兼任1名
SEINO DO BRASIL ARMAZENS GERAIS LTDA.	ブラジル	(千レアル) 6,473	その他の事業	100.00	役員の兼任1名
スイトタグシー(株) *2	岐阜県大垣市	10	その他の事業	50.00	役員の兼任3名
セイノーエンジニアリング(株)	岐阜県大垣市	20	その他の事業	92.83 (42.83)	役員の兼任2名
セイノーファミリー(株) *2	岐阜県大垣市	14	その他の事業	62.50 (12.50)	役員の兼任1名
旭トラベルサービス(株)	岐阜県大垣市	100	その他の事業	55.00	役員の兼任2名
(株)セイノー・スタッフ・サービス *3	岐阜県大垣市	45	その他の事業	100.00 (66.67)	役員の兼任4名
トヨタホーム岐阜(株)	岐阜県岐阜市	55	その他の事業	81.82 (63.64)	役員の兼任2名
(株)旭クリエイト	岐阜県不破郡	91	その他の事業	56.59 (56.59)	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) 埼玉西濃運輸(株)	埼玉県北葛飾郡	45	輸送事業	22.42	役員の兼任2名
東京西濃運輸(株)	東京都荒川区	151	輸送事業	32.95	役員の兼任1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であり、[外書]は緊密な者等の所有割合であります。
3 *1：特定子会社であります。
4 *2：持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。
5 *3：平成19年1月に(株)セイノー・セキュリティー・サービスを商号変更したものであります。
6 西濃運輸(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりません。

主要な損益情報等

(1)売上高	270,507百万円
(2)経常利益	5,717百万円
(3)当期純利益	1,777百万円
(4)純資産額	147,495百万円
(5)総資産額	231,434百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
輸送事業	21,446 (6,198)
自動車販売事業	1,843 (284)
不動産賃貸事業	— (—)
その他の事業	1,074 (266)
全社(共通)	20 (—)
合計	24,383 (6,748)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4 前連結会計年度末に比べ輸送事業の従業員数が2,967名増加しましたが、これは主に連結子会社数が増加したことによります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20 (—)	40.2	15.8	6,781

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには西濃運輸労働組合連合会が組織されており、上部団体、全国交通運輸労働組合総連合に加入しております。グループ内の組合員数は平成19年3月31日現在18,765名で構成され労使協調という伝統的財産を継承しつつ会社発展に貢献しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、個人消費に明るさが見られず原油高や原材料価格高騰などの問題を内包しつつも、設備投資の拡大、雇用情勢の改善、堅調な輸出実勢などに支えられ緩やかな成長を続けてまいりました。

一方、当社グループの主要な事業にあたる輸送業界におきましては、荷動き回復の兆しが見えてまいりましたものの、顧客ニーズの高度化や事業者間のサービス競争は依然として変わらず、高止まりする燃油費や安全・環境対策費、新たにスタートした改正道路交通法への対策費用など諸コストを運賃に反映できる環境になく、厳しい事業展開を余儀なくされました。

このような状況のもと、更なる発展と収益力の向上を果たし、グループ全体の価値の向上を図るため、また、資本関係をより強固にすることで資本の最適化を図り、より強固な企業集団へと進化するため、新たにグループ会社7社を連結対象子会社とするなどの事業再編を実施いたしました。

さらには、間接部門の集約を目的に平成18年1月に設立したセイノービジネスサポート株式会社も、経費の削減に効果をあげ始めました。

グループ全社を挙げて取り組む中期経営計画『G5プラン』達成のために、純粋持株会社である当社をマネジメントの中心に据え、グループ全社を挙げて付加価値創造に努めるとともに、今後一層発展し国家社会に貢献するためには、創業の精神を思い起こすことが重要との認識から、グループ全体のスローガンを『原点』として、顧客満足度の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は連結対象子会社の増加もあり4,494億85百万円と前連結会計年度に比べ219億65百万円(5.1%)の増収となり、営業利益は107億95百万円と前連結会計年度に比べ7億14百万円(7.1%)の増益となりましたものの、経常利益は主に負ののれんの償却額の減少により170億6百万円と前連結会計年度に比べ45億37百万円(21.1%)の減益となりました。当期純利益につきましては、87億97百万円となりました。

事業の種類別セグメント業績は、次のとおりであります。

① 輸送事業

当事業におきましては、商業物流企業の名に恥じない企業集団として他業者に先駆け実績を重ね、所期目標の達成と完全輸送に邁進してまいりました。また、日本梱包運輸倉庫株式会社との共同出資により、企業間のSCM(サプライチェーンマネジメント)を構築し、全体最適な物流ソリューションを提供することを目的とした物流新会社「S&Nロジスティクス株式会社」を平成18年10月2日付で設立いたしました。

また、同年4月から当社輸送グループとヤマトグループが中心となって開始したフランチャイズ形態による「JITBOXチャーター便」は、8月には15社の企業グループによる販売体制が整い、積極的な営業を展開いたしました。この商品は新たな戦略商品として企業間物流の効率化に寄与できるよう企画したもので、同業者間においても注目を集めております。

海外事業展開では、国際貨物輸送とロジスティクス事業でより良質な国内外サービスを提供するために平成18年9月15日付をもってドイツ鉄道(本社:ドイツ・ベルリン市)、シェンカー社(本社:ドイツ・エッセン市)との戦略的提携を強化した結果、西濃シェンカー株式会社のサービスと機動性がより充実いたしました。

一方、地球環境の保全を大命題とし燃油消費の圧縮や交通安全にもつながる「エコドライブ運動」を全輸送グループ挙げて展開することで、全社員の意識の啓蒙と意欲の向上に努め、また、従来から導入しております「ユニットロードシステム」をより充実して活用できる体制を整えることで、業務の一層の合理化を図りました。加えて、輸送グループのコンピューター基幹システムの刷新にも取り組むことで運用コストの圧縮を図り、災害復旧システムを併せもったバ

ックアップ体制をも構築し、サービス体制の充実を図りました。

“物流を通じて、お客様に喜んでいただける最高のサービスを常に提供し、国家社会に貢献する。”との使命のもと、営業戦略の柱として、ビジネス便・スーパー10・超特急便などの「時間提供商品」の拡販に一層力を注ぎ、「JITBOXチャーター便」につきましては旗手としての責任と使命を担い、取扱い数量の増進と幹線輸送の体制整備に注力いたしました。これらの結果、貨物取扱量は4.1%増加（西濃運輸㈱単独ベース）となりました。

CS体制につきましては、情報の提供と顧客本位のサービスを重要課題と位置づけ、所要日数検索サービスやWeb集荷システムを新たに導入し、顧客の事務合理化にも資するWeb請求書発行サービスも開始いたしました。

コスト管理体制につきましては、人員の適正配置等のもとより、諸物品の徹底した再利用などに至るまで経費節減に努め、厳格な管理のもとに取り組んでまいりました。

この結果、輸送事業グループの売上高は、連結対象子会社の増加もあり3,275億74百万円と前連結会計年度に比べ196億86百万円（6.4%）の増収となりましたものの、燃油費の高騰や用車費用の増加、環境対応へのコスト増などにより、営業利益は55億55百万円と前連結会計年度に比べ3億18百万円（5.4%）の減益となりました。

② 自動車販売事業

当事業におきましては、トラック販売および乗用車販売で構成されておりますが、その概況についてご説明申し上げます。

トラック販売につきましては、燃油費高騰の影響により買い替え需要が減退し、大型・中型・小型を問わず減少いたしました。

乗用車販売につきましては、コンパクトカーの需要も一巡し、さらには車種全体がモデル末期という影響もあって苦戦を強いられました。

以上のとおり、両販売とも厳しい経営環境の下ではありましたが、岐阜日野自動車株式会社では利便性の高い“24時間稼働の整備工場”をオープンさせ、トヨタカローラ岐阜株式会社においては“カード利用可能な携帯決済端末”を導入しキャッシュレスサービスを提供するなど、企業としての独自色を打ち出しながらCS向上に努めました。

この結果、売上高は855億48百万円と前連結会計年度に比べ32億14百万円（3.9%）の増収となり、営業利益は会計処理の方法の変更もありまして31億20百万円と前連結会計年度に比べ9億66百万円（44.9%）の増益となりました。

なお、会計処理の方法については割賦販売手数料の計上区分の変更を行っており、従来と同一の方法によった場合に比べ営業利益は10億43百万円増加しております。また車両売上計上基準の変更を行っており、従来と同一の方法によった場合に比べ売上高は8億54百万円、営業利益は1億10百万円それぞれ増加しております。

③ 不動産賃貸事業

当事業におきましては、西濃運輸株式会社を始めとする一部輸送グループのターミナルが都市開発の影響や狭隘化などの理由によって代替措置が図られ、その跡地を賃貸することで経営資源の有効活用をしております。その主なものとしては、旧四ツ橋（大阪市）・旧新町（大阪市）・旧福井（福井市）ターミナル等があげられます。

また、輸送グループ以外の事業会社においても、資産の有効化を図ることを目的に賃貸事業を営んでいるものがあります。

売上高は10億79百万円と前連結会計年度に比べ74百万円（7.4%）の増収となり、営業利益は9億4百万円と前連結会計年度に比べ67百万円（8.1%）の増益となりました。

④ その他の事業

当事業におきましては、燃料販売・住宅販売に代表される物品販売事業や情報関連事業などで、売上高は352億83百万円と前連結会計年度に比べ10億10百万円（2.8%）の減収となりましたものの、営業利益は12億87百万円と前連結会計年度に比べ60百万円（5.0%）の増益となりました。

(注) 業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ 124億72百万円減少し、427億53百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ22億22百万円減少し、175億19百万円となりました。なお、一括支払信託システムを採用した結果、当連結会計年度において仕入債務の増加額が61億93百万円となった一方、信託受益権の増加額が117億14百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、有価証券の償還等による収入の減少などにより、前連結会計年度に比べ231億63百万円増加し、167億53百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、自己株式の取得が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ68億54百万円減少し、146億78百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの扱う輸送商品及び販売品目は広範囲かつ多種多様であり、事業の種類別セグメントごとに画一的に表示することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

わが国経済の今後の見通しは、原油を始めとする諸原材料の高止まりや米国の景気減速などがリスク要因として懸念されつつも、企業業績や雇用情勢の持続的な改善、旺盛な設備投資などを背景として、引き続き堅調に推移し緩やかな成長が持続するものと思われれます。

事業の中心を占める輸送業界におきましては、景気回復に支えられながらも、総物流量の伸びは期待できず、依然として増え続ける物流事業者や安全・環境への対策投資、さらには、改正道路交通法・改正省エネルギー法などによる影響も考えられ、一層熾烈な競争が繰り広げられるものと思われれます。

当セイノグループでは、真のサービス業者としての使命を果たすため、中期経営計画『G5 プラン』の最終年度にあたる今期も、企業理念に掲げる「礼節中心主義」に一層磨きを掛け、お客様第一主義のもと、更なる輸送技術の向上と時間提供商品の安定供給に鋭意力を注いでまいります。

とりわけ、輸送事業でのお客様第一主義とは、全国エリアでの輸送技術の標準化であり、サービスの均質化であるとの認識のもと、引き続き「標準作業動線の浸透と情報精度の向上」に努めてまいります。また、当社は今後もグループ全体の中心となって果敢に施策を展開し、輸送グループにおいては輸送立国の実現に向けて、その他の事業グループではお客様に喜んでいただける感動を機軸として、『原点』への回帰をいつも忘れることなく事業を推進してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

株式持ち合い構造の解消、国際的競争時代における企業文化の変容、企業買収に関わる法制度の変化等を踏まえること、今後、企業買収の対象となる会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収、すなわち敵対的買収が増加することが予想されます。

もとより、当社は、このような企業買収であっても当社や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

特に、当社は、多数の子会社および関連会社を抱え、輸送事業を中心に広く事業展開を行っているため、株主の皆様が、企業価値の維持・向上に向けての当社の一連の取組みを踏まえた上で、当社の企業価値を正確に把握し、買収提案の妥当性を適切に判断することは必ずしも容易ではありません。また、当社の営む物流事業は労働集約産業であり、質の高い輸送サービスを提供する従業員を育成し、経営陣と従業員との間に信頼関係を築くことが必要不可欠であるところ、当社の買収を試みる者がこの点において適格性を有している保証もありません。さらに、当社の営む事業には法令等に基づく許認可を必要とする事業も多数含まれるところ、当社の支配権を取得する者の属性などによっては、この許認可が維持できない危険もあります。その他、当社が築き上げてきた全国の物流網やそれを支えるドライバー、取引先、地域社会との間の信頼関係などの有形・無形の経営資源を損ないかねない買収等がなされる可能性もあります。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(i) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成17年度からは、国内における商業小口貨物の輸送を当社グループ全体のプラットフォームとしてより強固なものとしつつ、商業小口路線混載事業、ロジスティクス事業および自動車販売・関連事業を3本柱とする新・3ヵ年中期経営計画『G5プラン』に取組み、物流事業の次なるスタンダードとなるべき先進的な事業モデルの確立を目指しております。

また、当社は、一連の組織再編を通じて、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理し、企業価値の維持・向上に努めております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

(ii) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として、平成17年5月17日付開催の取締役会決議および同年6月24日付開催の定時株主総会決議に基づき、信託型ライツ・プランの導入の一環として、住友信託銀行株式会社を割当先として第1回信託型ライツ・プラン新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を無償で発行いたしました。

信託型ライツ・プランは、信託を利用することにより、所定の買収者等の有する当社の株券等の保有割合を希釈化

させる新株予約権を予め発行し、買取者が出現したときの株主全員がこれを取得できるようにしておくことで、株主の皆様のために時間や情報を確保し、また株主の皆様のために当社が買取者と交渉すること等が可能となるようにしておく仕組みです。

将来買取者が出現した場合には、信託銀行は、一定の手続に従って確定される新株予約権の交付を受けるべき受益者に対して原則として、その保有する当社株式の数に応じて新株予約権を交付することになります。信託型ライツ・プランの導入に伴い発行された本新株予約権は、これを行行使すると1個当たり当社の普通株式を原則として1株取得することができます。本新株予約権の行使に際して払込をなすべき当社普通株式1株当たりの額は、特定大量保有者（以下に定義されます。）が出現した日の翌日以後においては、1円としております。

本新株予約権は、所定の者を除く一ないし複数の者が、発行日の前後を問わず、(ア)当社の株券等について20%を超える株券等保有割合を保有する者または保有すると取締役会が認める者（以下「特定大量保有者」といいます。）になったとして公表がなされた日から原則として10日間が経過したとき、または、(イ)当社が発行者である株券等について、買付け後における株券等所有割合が特別関係者のそれと併せて20%を超えるような公開買付開始公告を行った日から原則として10日間が経過したとき（以下、上記(ア)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点「権利発動事由発生時点」といいます。）に限り、その者およびその者と一定の関係にある者のいずれにも該当しない者のみが、これを行行使することができます。なお、当社取締役会は、当社が別途定めた新株予約権細則に従い、当社の株券等の取得または保有をしても当社の利益に反しない者をいわゆる敵対的買取者としての性質を有しない者と認めて権利発動事由が発生しないようにし、また、権利発動事由発生時点を延期することもできます。すなわち、本新株予約権の権利発動事由が発生したときは、買取者およびその一定の関係者を除く当社の一般の株主の皆様は、有利な条件で当社株式を取得することができるようになる一方で、買取者およびその一定の範囲の関係者は、他の株主の皆様による本新株予約権の行使の結果、その有する株式持分が希釈化されるという影響を被ることとなります。

当社は、信託型ライツ・プランの導入に際し独立委員会を設置しております。独立委員会は、権利発動事由発生時点の延期に関する決定、買取を提案する者との関係で権利を発動させない旨の決定、本新株予約権の権利発動事由の充足の是非、本新株予約権の無償取得等について決定し、当社取締役会に対する勧告を行います。当社取締役会は、この独立委員会の勧告を最大限尊重して最終的に決定を行うものとしております。

なお、信託型ライツ・プランのために、平成17年7月1日付で住友信託銀行株式会社に対して無償で発行された本新株予約権の総数は397,262,334個です。本新株予約権の行使期間は、原則として平成17年7月1日から平成20年6月30日までの3年間としております。

信託型ライツ・プランの導入後であっても、信託型ライツ・プランが発動されていない場合、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。他方、信託型ライツ・プラン発動時においては、株主の皆様においては、1円を払込取扱場所に払込むことにより、原則として1個の新株予約権につき、1株の当社普通株式が発行されることとなります。仮に、株主の皆様が、こうした金銭の払込その他本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することとなります。

(iii) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記②(i)に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、信託型ライツ・プランは、前記(2)②記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、信託型ライツ・プランは、株主総会の特

別決議を得た上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的解除要件が設定されていること、当社経営陣から高度に独立した社外取締役等の社外者のみから構成される独立委員会が設置されており、信託型ライツ・プランの発動・行使条件充足時期の延期および本新株予約権の無償取得等に関する決定に際しては独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、本新株予約権の行使期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも本新株予約権を消却できるものとされていることなどにより、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法規制について

当社グループの行う輸送事業において営む貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業は、それぞれ「貨物自動車運送事業法」及び「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。この他、貨物運送による付帯業務として倉庫業、通関業、航空運送代理店業、保税手荷物保管業、損害保険代理店業等を行っておりますが、それぞれ関連する法令により規制されております。これらの法令の改正により、收受運賃、営業エリア、業務内容等に変更が生じ、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの行う自動車販売事業における自動車修理部門は、道路運送車両法に基づく車検制度をはじめ、フロン回収破壊法、自動車リサイクル法等の関連法令にしたがい事業活動を行っております。これら法令に定められた作業の受託による収益は、法律改正によりその作業範囲や頻度が変化し、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 車両事故及び荷物事故について

当社グループの行う輸送事業において、路線車両の運行や集配送におけるトラックの運転については、安全に十分配慮しておりますが、重大な不慮の事故が発生した場合、損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 環境規制について

当社グループの行う輸送事業において、多数の車輛を使用しております。近年環境問題への関心が高まる中、当社グループは低公害車の導入や省燃費オイルの利用、エコドライブの推進等、環境対策を自主的に進めておりますが、当社グループの想定を上回る環境規制が実施された場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コスト上昇について

当社グループの行う輸送事業において、多量の燃料を使用しております。安定的かつ適正価格で供給を受けておりますが、原油価格の動向により燃料費が大幅に高騰し、輸送コストが上昇する可能性があります。その場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) トヨタ自動車(株)、日野自動車(株)への依存度について

当社グループの行う自動車販売事業において、トヨタカローラ岐阜㈱、ネッツトヨタ岐阜㈱、ネッツトヨタセントロ岐阜㈱は、新車（乗用車）の仕入をほぼ全面的にトヨタ自動車㈱に依存しているほか、岐阜日野自動車㈱については、新車（トラック、バス）の仕入をほぼ全面的に日野自動車㈱に依存しております。したがって、災害、事故等によりトヨタ自動車㈱または日野自動車㈱の生産が継続的に減少又は停止した場合には、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報関連事業特有のリスクについて

当社グループの行うその他の事業の中の情報関連事業の提供するサービスは、業務の性格上、顧客の秘匿性が高く、且つ重要性の高い情報に触れることがあります。当社グループの提供するサービスに誤作動、プログラム上の瑕疵等が存在した場合や、当社グループの通信ネットワークにコンピュータ・ウイルスの感染、コンピュータ・システムへの外部からの不正侵入等により顧客情報の漏洩やデータの消失等の事態が生じた場合、顧客及び当社グループの業務の運営に支障が生じるほか、それらの復旧や損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客等の情報の管理について

当社グループは、物流業務受託、情報処理受託、物品販売等に際し顧客等の情報を取扱っています。コンプライアンスや個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理に努めてまいります。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。したがって、これらの事象は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 信託型ライツ・プラン

当社は、当社取締役会の事前の賛同を得ない、特定の株主による当社株券等の保有割合が20%を超える結果となる当社株券等の取得や買収提案等への対応方針として、新株予約権と信託の仕組みを利用したライツ・プラン（以下「信託型ライツ・プラン」という。）を導入するため、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月17日開催の取締役会において、信託銀行を割当先として第一回信託型ライツ・プラン新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を無償で平成17年7月1日に発行することを決議し、平成17年6月24日開催の定時株主総会において、新株予約権の有利発行について承認されました。なお、本新株予約権の内容および信託型ライツ・プランの概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

信託型ライツ・プランは、当社が予め信託銀行に対して本新株予約権を無償で発行し、将来当社に対し不適切な買収が行われたときの全株主を受益者として信託銀行が本新株予約権を管理して、もし当社に対し不適切な買収が行われる場合には、原則として、信託銀行から全株主に対し1株当たり1個の本新株予約権が交付され、当該買収者とその一定範囲の関係者等以外の全株主が1株当たり1円の行使価額を払込むことにより本新株予約権を行使して当社普通株式を取得することができるようにする仕組みです。

買収が不適切と認められた場合に本新株予約権が一般に行使可能となると、買収者等以外の全株主は本新株予約権を行使して極めて低い価額で当社普通株式を取得することができる一方で、買収者等は本新株予約権を行使することができない結果、自己の取得または保有する当社普通株式について議決権割合が低下するのみならず経済的に著しい希釈化を被ることとなります。かかる場合、当該買収が実現されなかったり、買収コストが多額に上る可能性があり、その結果、当社株主は、一般に、当該買収に応じて当社株式を売却する機会を失う可能性があります。

また、買収が不適切と認められた場合に本新株予約権が一般に行使可能となっても、買収者等以外の株主が新株予約権を行使しないときまたは行使できないときは、当該株主も自己の取得または保有する当社普通株式について議決権割合が低下するのみならず経済的に著しい希釈化を被るおそれがあります。外国に所在する株主は、適用ある外国の法令上、一定の手続の履行または条件の充足がある場合に限り、本新株予約権を行使することができます。外国に

所在する株主がその結果本新株予約権を行使できないときは、原則として本新株予約権の譲渡が認められますが、本新株予約権の譲受人が見つかる保証はありません。

買収が不適切と認められた場合に本新株予約権が一般に行使可能となると、当社普通株式の市場価額は下落する可能性が高く、その場合、当社株主は、自己の保有する当社普通株式について含み益の減少または含み損が生じることとなります。

さらに、適用ある日本または外国の税制上、受益者たる当社株主が特定されもしくはこれらの当社株主に本新株予約権が交付される際、または当社株主が本新株予約権を行使する際に、当社株主に課税がなされると、税額、取得価格、市場価額等の要因により、当社株主は自己の取得または保有する当社普通株式に関し損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社と北海道西濃運輸株式会社との株式交換契約

当社と北海道西濃運輸株式会社は、当社グループの更なる結束力の強化、収益力の向上を図り、また、グループ全体の資本関係をより強固にすることでグループ全体の資本の最適化を図ることを目的として、平成18年7月21日に株式交換契約を締結いたしました。同契約は、平成18年8月28日開催の北海道西濃運輸株式会社の臨時株主総会において承認され、平成18年10月1日に株式交換が実施されております。

なお、当該株式交換契約に関する事項の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」及び「2 財務諸表等 (1)財務諸表」のそれぞれの「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(2) 当社と株式会社セイノー情報サービスとの株式交換契約

当社と株式会社セイノー情報サービスは、当社グループの更なる結束力の強化、収益力の向上を図り、また、グループ全体の資本関係をより強固にすることでグループ全体の資本の最適化を図ることを目的として、平成18年7月21日に株式交換契約を締結いたしました。同契約は、平成18年8月28日開催の株式会社セイノー情報サービスの臨時株主総会において承認され、平成18年10月1日に株式交換が実施されております。

なお、当該株式交換契約に関する事項の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」及び「2 財務諸表等 (1)財務諸表」のそれぞれの「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は1,697億6百万円と前連結会計年度末に比べ84億98百万円(5.3%)の増加となりました。連結子会社が増加したことにより営業未収金及び売掛金が増加したことなどが主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は2,982億99百万円と前連結会計年度末に比べ125億74百万円(4.4%)の増加となりました。連結子会社が増加したことにより長期貸付金は減少した一方、有形・無形固定資産が増加したことなどが主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は989億79百万円と前連結会計年度末に比べ61億79百万円(6.7%)増加しました。一年内返済長期借入金の返済などがあったものの、連結子会社が増加したことによる営業未払金及び買掛金が増加したことなどが主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は761億78百万円と前連結会計年度末に比べ64億90百万円(9.3%)の増加となりました。連結子会社が増加したことにより、退職給付引当金が増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は2,928億47百万円と前連結会計年度末に比べ84億4百万円(3.0%)増加しました。当期純利益の計上による利益剰余金の増加や、提出会社と北海道西濃運輸(株)及び(株)セイノー情報サービスとの株式交換に伴い、自己株式が減少したことなどが主な要因であります。

(注) 前連結会計年度の純資産は、前連結会計年度の資本の部と少数株主持分を合算して算定しております。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により175億19百万円増加しましたが、有形・無形固定資産の取得による支出や長期借入金の返済支出等により前連結会計年度末に比べ124億72百万円減少し、427億53百万円となりました。

キャッシュ・フローの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は4,494億85百万円と前連結会計年度に比べ219億65百万円(5.1%)の増収となりました。輸送事業において貨物取扱量が増加したことに加え、連結子会社が増加したことなどが主な要因であります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は107億95百万円と前連結会計年度に比べ7億14百万円(7.1%)増加しました。輸送事業において燃油費の高騰や用車費用の増加があったものの、自動車販売事業において割賦販売手数料の計上区分の変更及び車両売上計上基準の変更を行ったことなどが主な要因であります。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の経常利益は170億6百万円と前連結会計年度に比べ45億37百万円(21.1%)減少しました。負ののれんの償却額（前連結会計年度は連結調整勘定償却額）が減少したことが主な要因であります。

(特別損益及び当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は87億97百万円となりました。前連結会計年度に比べ減損損失は大幅に減少しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業拠点の整備充実と、車両運搬具については排ガス規制に対応すべく適合車への代替を中心に、総額160億26百万円を実施いたしました。

輸送事業におきましては、濃飛西濃運輸㈱における富加物流センター（岐阜県）新築・長岡営業所（新潟県）新築移転や東海西濃運輸㈱阿久比支店（仮称）（愛知県）の土地を取得するなど営業拠点の整備充実により41億9百万円、車両運搬具に85億62百万円(1,982台)を実施いたしました。輸送事業における設備投資金額は合計144億34百万円となりました。

自動車販売事業におきましては、トヨタカローラ岐阜㈱本社工場の新築移転やDUO岐阜21の新店舗を新築するなど設備投資金額は合計16億75百万円となりました。

また、不動産賃貸事業におきましては当連結会計年度においては該当事項は無く、その他の事業におきましては、1億71百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地		その他	合計	
セイノーホールディングス(株)	本社 (岐阜県大垣市)	全社共通	事務所	—	0	平方米 —	—	0	1	20

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地		その他	合計	
西濃運輸(株)	本社 (岐阜県大垣市)	輸送事業 不動産賃貸 事業	事務所	2,096	59	平方米 92,406 (5,089)	511	882	3,551	464
西濃運輸(株)	仙台支店 (仙台市若林区)	輸送事業	物流ターミナル	105	238	24,255	780	3	1,127	243
西濃運輸(株)	宇都宮支店 (栃木県宇都宮市)	輸送事業	物流ターミナル	641	92	16,529	495	1	1,230	130
西濃運輸(株)	木更津営業所 (千葉県袖ヶ浦市)	輸送事業	物流ターミナル	469	58	14,803	220	0	748	68
西濃運輸(株)	大宮支店 (さいたま市西区)	輸送事業	物流ターミナル	175	62	14,737 [2,045]	748	1	988	158
西濃運輸(株)	入間支店 (埼玉県入間市)	輸送事業	物流ターミナル	1,168	161	21,129	1,460	10	2,801	182
西濃運輸(株)	越谷支店 (埼玉県越谷市)	輸送事業	物流ターミナル	198	120	13,223 [2,400]	900	3	1,222	156
西濃運輸(株)	柏支店 (千葉県柏市)	輸送事業	物流ターミナル	342	214	22,479 (39)	914	2	1,472	201
西濃運輸(株)	船橋支店 (千葉県船橋市)	輸送事業	物流ターミナル	782	166	47,435	1,933	5	2,889	211
西濃運輸(株)	市川支店 (千葉県市川市)	輸送事業	物流ターミナル	475	308	42,985 [120]	2,593	10	3,388	208
西濃運輸(株)	佐倉支店 (千葉県佐倉市)	輸送事業	物流ターミナル	983	232	39,401 (79)	601	9	1,827	133
西濃運輸(株)	東京支店 (東京都江東区)	輸送事業	物流ターミナル	1,008	382	36,881	5,458	12	6,860	377
西濃運輸(株)	錦糸町支店 (東京都江東区)	輸送事業	物流ターミナル	2,675	66	6,481 [2,482]	847	4	3,593	124
西濃運輸(株)	和光支店 (埼玉県朝霞市)	輸送事業	物流ターミナル	2,356	311	17,329	1,946	7	4,622	229
西濃運輸(株)	世田谷支店 (東京都世田谷区)	輸送事業	物流ターミナル	286	87	9,942 [965] (16)	455	3	833	173
西濃運輸(株)	八王子支店 (東京都八王子市)	輸送事業	物流ターミナル	150	103	9,629 [2,138]	540	1	796	142
西濃運輸(株)	横浜支店 (横浜市都築区)	輸送事業	物流ターミナル	598	142	18,625 [1,771]	314	9	1,065	196

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地		その他		合計
西濃運輸(株)	横浜南支店 (横浜市金沢区)	輸送事業	物流ターミナル	123	59	平方米 13,135 [743]	672	2	857	123
西濃運輸(株)	鶴見支店 (横浜市鶴見区)	輸送事業	物流ターミナル	1,915	212	16,979 [74]	1,458	7	3,594	182
西濃運輸(株)	厚木支店 (神奈川県愛甲郡)	輸送事業	物流ターミナル	290	247	17,405 [1,081]	875	1	1,415	160
西濃運輸(株)	茅ヶ崎支店 (神奈川県茅ヶ崎市)	輸送事業	物流ターミナル	150	107	16,529 [734]	576	2	836	146
西濃運輸(株)	三条支店 (新潟県三条市)	輸送事業	物流ターミナル	699	167	16,941	283	2	1,154	148
西濃運輸(株)	沼津支店 (静岡県沼津市)	輸送事業	物流ターミナル	920	141	16,359 [1,021]	1,365	2	2,429	129
西濃運輸(株)	藤枝支店 (静岡県藤枝市)	輸送事業	物流ターミナル	358	76	17,075 [1,619]	790	2	1,227	98
西濃運輸(株)	浜松支店 (静岡県浜松市)	輸送事業	物流ターミナル	729	323	10,417 [5,883]	798	1	1,853	182
西濃運輸(株)	豊橋支店 (愛知県豊橋市)	輸送事業	物流ターミナル	574	111	12,783	933	1	1,621	114
西濃運輸(株)	岡崎支店 (愛知県岡崎市)	輸送事業	物流ターミナル	118	95	13,976 [2,931]	631	1	846	128
西濃運輸(株)	大府支店 (愛知県大府市)	輸送事業	物流ターミナル	440	103	20,898	1,246	2	1,792	141
西濃運輸(株)	名古屋西支店 (名古屋市中川区)	輸送事業	物流ターミナル	439	255	13,542 [3,776]	812	1	1,508	263
西濃運輸(株)	名古屋支店 (名古屋市中川区)	輸送事業	物流ターミナル	436	273	13,762 [1,482]	167	3	881	219
西濃運輸(株)	名古屋東支店 (愛知県日進市)	輸送事業	物流ターミナル	2,261	150	19,119	1,749	13	4,174	189
西濃運輸(株)	小牧支店 (愛知県小牧市)	輸送事業	物流ターミナル	1,070	310	34,412	165	7	1,553	267
西濃運輸(株)	一宮支店 (愛知県一宮市)	輸送事業	物流ターミナル	88	141	14,384	742	2	975	187
西濃運輸(株)	松本支店 (長野県東筑摩郡)	輸送事業	物流ターミナル	633	101	17,926	285	0	1,021	124
西濃運輸(株)	岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	輸送事業	物流ターミナル	589	313	31,702 [3,223]	1,593	6	2,502	322
西濃運輸(株)	大垣支店 (岐阜県大垣市)	輸送事業	物流ターミナル	420	263	29,365 [2,301]	117	2	804	272
西濃運輸(株)	長浜営業所 (滋賀県長浜市)	輸送事業	物流ターミナル	1,099	33	平方米 18,980	462	0	1,596	69
西濃運輸(株)	大津支店 (滋賀県草津市)	輸送事業	物流ターミナル	391	39	10,478	903	1	1,335	93
西濃運輸(株)	京都南支店 (京都府長岡京市)	輸送事業	物流ターミナル	2,767	200	23,952	303	2	3,273	218
西濃運輸(株)	茨木支店 (大阪府茨木市)	輸送事業	物流ターミナル	271	199	14,178 [2,907]	685	5	1,161	176
西濃運輸(株)	摂津支店 (大阪府摂津市)	輸送事業	物流ターミナル	191	214	16,489 [1,655]	972	3	1,382	164

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地		その他		合計
西濃運輸(株)	豊中支店 (大阪府豊中市)	輸送事業	物流ターミナル	326	221	11,502 [1,190]	633	4	1,185	213
西濃運輸(株)	大阪支店 (大阪市西成区)	輸送事業	物流ターミナル	305	432	12,983 [1,653]	459	1	1,199	253
西濃運輸(株)	大阪西支店 (大阪市港区)	輸送事業	物流ターミナル	1,304	323	23,168	2,276	6	3,911	200
西濃運輸(株)	河内支店 (大阪府東大阪市)	輸送事業	物流ターミナル	3,524	427	21,935 [3,829]	309	9	4,271	269
西濃運輸(株)	松原支店 (大阪府松原市)	輸送事業	物流ターミナル	340	279	18,045 [2,082]	446	6	1,073	219
西濃運輸(株)	堺支店 (堺市西区)	輸送事業	物流ターミナル	317	452	37,485 [98]	2,333	5	3,109	305
西濃運輸(株)	奈良支店 (奈良県大和郡山市)	輸送事業	物流ターミナル	311	43	8,444 [5,795]	421	2	779	95
西濃運輸(株)	尼崎支店 (兵庫県尼崎市)	輸送事業	物流ターミナル	413	208	16,303 [300]	1,663	3	2,289	128
西濃運輸(株)	神戸支店 (神戸市東灘区)	輸送事業	物流ターミナル	1,271	170	16,496	1,165	7	2,613	162
西濃運輸(株)	神明支店 (神戸市西区)	輸送事業	物流ターミナル	1,494	239	40,909	922	5	2,662	298
西濃運輸(株)	姫路支店 (兵庫県姫路市)	輸送事業	物流ターミナル	144	116	13,225	477	1	739	129
西濃運輸(株)	加西支店 (兵庫県加西市)	輸送事業	物流ターミナル	343	84	21,728	671	5	1,103	116
西濃運輸(株)	津山営業所 (岡山県津山市)	輸送事業	物流ターミナル	324	31	22,404	544	0	900	38
西濃運輸(株)	福山支店 (広島県福山市)	輸送事業	物流ターミナル	980	128	17,329	369	1	1,478	125
西濃運輸(株)	福岡支店 (福岡市博多区)	輸送事業	物流ターミナル	377	290	39,471 [1,047]	993	4	1,667	315
西濃運輸(株)	鳥栖支店 (佐賀県鳥栖市)	輸送事業	物流ターミナル	934	145	35,543	872	5	1,957	151

[次へ](#)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地		その他		合計
関東西濃運輸株	本社及び高崎支店 (群馬県安中市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	269	217	平方米 23,406 [4,882]	1,494	3	1,984	242
関東西濃運輸株	前橋支店 (群馬県前橋市)	輸送事業	物流ターミナル	754	173	28,252	932	6	1,866	180
関東西濃運輸株	佐野支店 (栃木県佐野市)	輸送事業	物流ターミナル	180	179	20,464 [64]	437	1	799	178
関東西濃運輸株	小山支店 (栃木県小山市)	輸送事業	物流ターミナル	256	76	16,240 [1,576]	447	0	781	86
関東西濃運輸株	川越支店 (埼玉県日高市)	輸送事業	物流ターミナル	717	45	16,404	823	1	1,587	60
関東西濃運輸株	本庄支店 (埼玉県本庄市)	輸送事業	物流ターミナル	352	53	22,886 [280]	886	0	1,293	98
関東西濃運輸株	久喜支店 (埼玉県南埼玉郡)	輸送事業	物流ターミナル	353	62	14,814	420	1	836	117
濃飛西濃運輸株	本社及び関支店 (岐阜県関市)	輸送事業 不動産賃貸 事業	事務所及び 物流ターミナル	459	137	41,350 [1,575] (11,782)	3,395	7	4,000	215
濃飛西濃運輸株	岐阜三輪営業所 (岐阜県岐阜市)	輸送事業	物流ターミナル	510	11	17,819	466	13	1,001	95
濃飛西濃運輸株	富加物流センター (岐阜県加茂郡)	輸送事業	物流ターミナル	865	65	49,855	953	49	1,935	72
濃飛西濃運輸株	金沢支店 (石川県白山市)	輸送事業	物流ターミナル	257	166	25,648	1,126	1	1,552	229
濃飛西濃運輸株	富山支店 (富山県富山市)	輸送事業	物流ターミナル	797	81	24,092 [35]	781	2	1,662	150
濃飛西濃運輸株	福井支店 (福井県福井市)	輸送事業	物流ターミナル	623	99	17,493	718	18	1,459	142
濃飛西濃運輸株	長岡営業所 (新潟県長岡市)	輸送事業	物流ターミナル	963	116	16,891	531	7	1,618	107
東海西濃運輸株	本社及び多治見支 店(岐阜県多治見市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	82	85	13,298	1,794	0	1,962	183
西濃通運株	本社 (岐阜県大垣市)	輸送事業 不動産賃貸 事業	事務所及び 物流ターミナル	79	163	12,996	653	3	899	155
四国西濃運輸株	本社及び松山支店 (愛媛県東温市)	輸送事業	事務所及び物流 ターミナル	732	236	23,404	582	7	1,559	307
四国西濃運輸株	三豊支店 (香川県観音寺市)	輸送事業	物流ターミナル	475	42	15,169	343	2	863	89
四国西濃運輸株	高松支店 (香川県高松市)	輸送事業	物流ターミナル	99	41	19,400	597	2	741	112
四国西濃運輸株	徳島支店 (徳島県板野郡)	輸送事業	物流ターミナル	20	70	14,287	743	0	835	136
北海道西濃運輸 株	本社及び札幌西支 店(札幌市西区)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	252	16	23,139	485	3	759	135
北海道西濃運輸 株	札幌支店及び航空 センター (札幌市白石区)	輸送事業	物流ターミナル	1,268	29	31,596	191	4	1,494	221
日ノ丸西濃運輸 株	本社及び鳥取支店 (鳥取県鳥取市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	51	28	18,348	660	2	742	126
昭和西濃運輸株	淀川支店(大阪市 西淀川区)	輸送事業	物流ターミナル	112	24	6,501	845	0	983	47

[次へ](#)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地		その他		合計
トヨタカローラ 岐阜㈱	本社及び岐阜店及 びDUO岐阜21 (岐阜県岐阜市)	自動車販売事 業	事務所及び 店舗及び 修理工場	690	148	7,572	1,118	246	2,203	136
岐阜日野自動車 ㈱	本社、総合センタ ー及び安八営業所 (岐阜県安八郡)	自動車販売事 業、不動産賃 貸事業	事務所及び 修理工場	552	38	35,839 [25,034]	917	15	1,524	134
岐阜日野自動車 ㈱	岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	639	136	10,840 [1,404]	849	9	1,635	64
㈱セイノー情報 サービス	ソフトピア事務所 (岐阜県大垣市)	その他の事業 不動産賃貸事 業	事務所	646	—	2,955	341	18	1,006	138

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び車両 運搬具	土地		その他		合計
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA) SDN. BHD.	本社 (マレーシア・ シャララム市)	輸送事業	事務所・ ターミナル	304	44	平方米 28,130	207	40	597	81
SEINO DO BRASIL ARMAZENS GERAIS LTDA.	本社 (ブラジル・ サンパウロ市)	その他の事業	倉庫・事務所	59	—	6,716	149	—	208	—

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。
2 建物及び構築物並びに土地には社宅及び福利厚生施設を含めております。
3 土地の〔 〕内は、連結会社以外からの賃借設備で外書であります。
4 土地の()内は、連結会社以外への賃貸設備で内書であります。
5 従業員には臨時雇いの者を含んでおります。
6 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産の合計であります。
7 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

① 提出会社

該当事項はありません。

② 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
西濃運輸㈱	全国各事業所	輸送事業	事務用機器他	一式	4年～7年	77	219
㈱セイノー情報サービス	全国各事業所	その他の事業	オンライン設備	一式	2年～6年	565	650
㈱セイノー情報サービス	全国各事業所	その他の事業	事務用機器他	一式	4年～9年	64	110

[前へ](#)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設等

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備名	総支出額 (百万円)	既支出額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着工年月	完成 予定年月	摘要
西濃運輸 (株)	輸送 事業	岩槻 (ターミナル)	4,180	—	4,180	平成19年8月	平成20年5月	建物 14,900平方 米 土地 33,115平方 米
西濃運輸 (株)	輸送 事業	長野 (ターミナル)	1,940	—	1,940	平成19年5月	平成20年1月	建物 15,146平方 米 土地 1,476平方 米
西濃運輸 (株)	輸送 事業	市川物流 センター	2,100	161	1,939	平成19年3月	平成19年7月	建物 6,834平方 米
西濃運輸 (株)	輸送 事業	車両代替 及び増車	5,300	—	5,300	平成19年4月	平成20年3月	1,097台
西濃運輸 (株)	輸送 事業	自動仕分機	880	—	880	平成19年4月	平成20年3月	4基
東海西濃 運輸(株)	輸送 事業	阿久比 (ターミナル)	1,017	342	675	平成19年5月	平成19年12月	建物 3,914平方 米 土地 14,064平方 米
四国西濃 運輸(株)	輸送 事業	高知 (ターミナル)	774	20	754	平成19年4月	平成19年9月	建物 3,479平方 米 土地 14,600平方 米
西濃運輸 (株)以外の 輸送会社	輸送 事業	車両代替 及び増車	2,500	—	2,500	平成19年4月	平成20年3月	604台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない額を記載しております。

(2) 設備の除却等

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備名	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月	摘要
西濃運輸 (株)	輸送事業	車両売却及び除却	243	平成19年4月～ 平成20年3月	1,032台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない額を記載しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	207,679,783	207,679,783	—	—

(注) 提出日現在の発行済株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第一回信託型ライツ・プラン新株予約権

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に従い、当社取締役会の賛同を得ない当社株券等の取得や買収提案等への対応方針として信託型ライツ・プランを導入するため、平成17年5月17日開催の当社取締役会（本項において「本取締役会」という。）および平成17年6月24日開催の定時株主総会（本項において「本総会」という。）に基づき、住友信託銀行株式会社（本項において「信託銀行」という。）を割当先として本新株予約権（第一回信託型ライツ・プラン新株予約権）397,262,334個を無償で平成17年7月1日に発行いたしました。当社と本新株予約権の割当先である住友信託銀行株式会社との信託契約は、平成17年7月1日に締結されました。

本新株予約権を用いた信託型ライツ・プランの概要は以下のとおりであります。

(i) 取締役会決議および株主総会決議

当社は、本取締役会において、(ii)のとおり設定される信託の受託者としての信託銀行に対して本新株予約権を無償で発行することを決議し、本総会において、本新株予約権の有利発行について承認されました。また、当社取締役会は、こうした本新株予約権の発行決議と同時に、本新株予約権の行使条件の充足の有無に係る判断手続、判断基準等を定めた新株予約権細則（以下「新株予約権細則」という。）を採択いたしました。

(ii) 信託の設定

当社は、信託銀行との間で、当社を委託者、信託銀行を受託者とする金銭信託以外の金銭の信託契約を締結し、信託（以下「本信託」という。）を設定しました。本信託の受益者は、原則として将来買収者が出現した後に特定される当社の全株主（買収者を含み、自己株式の保有者としての当社は除きます。）および当社（ただし、受益者としての当社は、信託財産を構成する本新株予約権に関する何らの権利を有しません。）となります。

(iii) 当社から信託銀行に対する新株予約権の発行

当社は、本取締役会の決議および本総会の決議に基づき、本信託の受託者としての信託銀行に対して本新株予約権を無償で発行し、信託銀行は、信託契約において定められた信託事務の履行としてこれを引受け、その後当該本新株予約権を信託財産として、受益者のために管理します。

(iv) 本新株予約権の内容

本新株予約権の内容は、本項下記記載のとおりであります。

(v) 買収者出現後の対応

当社に対する大規模な買収が開始され、独立委員会が、新株予約権細則に従って本新株予約権の消却または行使条件不充足を決定し、これを当社取締役会に対して勧告をした場合には、当社取締役会はこの勧告を最大限尊重して、本新株予約権の取扱いにつき最終的な決定を行います。所定の期間内に、本新株予約権を消却しまたは行使条件不充足とする旨の取締役会決議がなされた場合には、本新株予約権の受益者に対する交付は行われません。

他方、所定の期間内にこうした取締役会決議がなされない場合には、原則として、本新株予約権の権利発動事由が発生し、その後最初に特定される当社の全株主(買収者を含み、自己株式の保有者としての当社は除きます。)が本新株予約権の交付を受けるべき受益者として確定され、信託銀行からこれらの者に対して、本新株予約権の交付が行われます(ただし、本項記載のとおり、買収者およびその一定の関係者等は、本新株予約権を行使できません。)。なお、当社取締役会は、新株予約権細則に従い、独立委員会による勧告を最大限尊重して、本新株予約権の権利発動事由発生時点を延期することもできます。延期期間中は、本新株予約権の受益者に対する交付は行われません。

本新株予約権の権利発動事由が発生したとき、本新株予約権の交付を受けるべき受益者として確定された当社の株主は、信託契約の規定に従い、その保有する当社株式1株当たり原則として1個の本新株予約権の交付を信託銀行から受けた上、当社所定の新株予約権行使請求書に行使する本新株予約権の個数、対象株式数および住所等の必要事項を記載し、これに記名捺印したうえ、当社取締役会が別途新株予約権の行使に関して提出を要する書類(表明・保証条項および補償条項等が記載された書面、関連法規上その時々において要求されるその他の書類等を含む。)を添えて払込取扱場所に提出し、かつ、1円に当該行使により取得される当社普通株式の数を乗じた価額に相当する金銭を払込取扱場所に払い込むことにより、本新株予約権を行使することができることとなります。

このように、本新株予約権の権利発動事由が発生したときは、買収者およびその一定の関係者等を除く当社の一般の株主の皆様は、有利な条件で当社株式を取得することができるようになる一方で、買収者およびその一定の関係者等は、かかる本新株予約権の行使の結果、その有する株式持分が希釈化されるという影響を被る可能性があります。

本新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

なお、当事業年度末現在（平成19年3月31日）と提出日の前月末現在（平成19年5月31日）において記載内容に変更はありません。

決議年月日	平成17年5月17日（取締役会）及び平成17年6月24日（第84回定時株主総会）
付与対象者	（注）1
新株予約権の数（個）	397,262,334
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1) 本新株予約権の行使により当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下当社普通株式の発行またはこれに代わる当社の有する当社普通株式の移転を当社普通株式の「交付」という。）する数は、397,262,334株とする。ただし、下記2)により対象株式数（下記2)に定義される。）が調整される場合には、当該調整後の対象株式数に本新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。</p> <p>2) 各本新株予約権の行使により当社普通株式を交付する数（以下「対象株式数」という。）は、1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象株式数は次の算式により調整されるものとする。</p> $\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ <p>なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとし、現金による調整は行わない。また、これらの端数処理については、その後に生じた対象株式数の調整事由に基づく対象株式数の調整にあたり、かかる端数を調整前対象株式数に適切に反映したうえで、調整後対象株式数を算出するものとする。</p>

<p>新株予約権の行使時の 払込金額</p>	<p>1) 各本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は、行使価額(下記2)に定義される。)に対象株式数を乗じた価額とする。</p> <p>2) 本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき当社普通株式1株当たりの額(以下「行使価額」という。)は、(ア)買収者(下記「新株予約権の行使の条件1)」に定義される。)が、特定大量保有者(下記「新株予約権の行使の条件1)」に定義される。)になった日の翌日(以下「行使価額変動日」という。)より前においては、各本新株予約権ごとに当該本新株予約権が行使される日(以下「行使日」という。)の属する月(その月の初日を以下「行使月初日」という。)の前月の各取引日(取引が成立しない日を除く。以下同じ。)における当社普通株式の終値(東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値をいい、気配表示を含まない。以下同じ。)(ただし、当社の株式分割もしくは株式併合またはその他行使価額の調整が必要とされるような事由が行使日の属する月の前月に生じたとき当社取締役会が認める場合には、適切な調整が行われる。)を算術平均した額に3を乗じた価額(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げる。)とし、(イ)行使価額変動日以後においては、1円とする。</p> <p>3) 当社が、行使月初日以降、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分(ただし、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の権利行使による場合ならびに旧商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された転換社債の転換および付与された譲渡請求権の権利行使による場合を除く。)を行う場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の権利行使により交付される当社普通株式の1株当たりの発行価額(旧商法第341条ノ15第5項または第280条ノ20第4項に規定される。)が時価を下回ることになる新株予約権または新株予約権付社債等を発行する場合、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される株式を交付する場合、その他これらの場合に準ずる場合は、行使価額はマーケット・プライス方式により適切に調整されるものとする。また、当社が、行使月初日以降、株式分割または株式併合を行う場合、合併、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準ずる場合は、行使価額は必要かつ合理的な範囲で適切に調整されるものとする。ただし、本3)号の規定は、行使価額変動日以後においては適用しない。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p>	<p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の株式の発行価格は、行使価額とする。</p> <p>本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の資本組入額は、株式の発行価格の全額とする。</p>

<p>新株予約権の行使期間</p>	<p>平成17年7月1日（金）から平成20年6月30日（月）（ただし、平成20年6月30日（月）以前に権利発動事由（「新株予約権の行使の条件1」に定義される。）が発生した場合には、当該権利発動事由が発生した日から6ヶ月間経過した日）までとする。ただし、行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その翌営業日を最終日とする。</p>
<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>1) 下記①ないし⑤の各号に記載される者を除く一ないし複数の者が、本新株予約権の発行日の前後を問わず、(ア)当社が発行者である株券等(証券取引法第27条の23第1項に定義される。以下別段の定めなき限り同じ。)について、20%を超える株券等保有割合(同法第27条の23第4項に定義される。)を保有する者または保有すると当社取締役会が認める者(以下「特定大量保有者」という。)になったことを示す公表(多数の者の知り得る状態に置かれたことをいい、同法第27条の23または第27条の25に定められる報告書の提出および当社が行う証券取引所の規則に基づく適時開示を含む。以下同じ。)がなされた日から10日間(ただし、当社取締役会は、当社取締役会が別途定める新株予約権細則(以下「新株予約権細則」という。)に従いかかる期間を延長することができる。)が経過したとき、または(イ)当社が発行者である株券等(同法第27条の2第1項に定義される。)について、公開買付け(同法第27条の2第6項に定義される公開買付けであって、同法第27条の2第1項に規定する買付け等の後におけるその者の所有(これに準ずるものとして証券取引法施行令第7条第3項で定める場合を含む。以下本項において同じ。)に係る株券等(同法第27条の2第1項に定義される。)の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に定義される。以下本項において同じ。)がその者の特別関係者(同法第27条の2第7項に定義される。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除く。以下本項において同じ。)の株券等所有割合と合計して20%を超える場合に限り。以下同じ。)の公告を行った日から10日間(ただし、当社取締役会は、新株予約権細則に従いかかる期間を延長することができる。)が経過したとき(以下、上記(ア)に定める事由と併せて「権利発動事由」と総称し、権利発動事由が発生した時点を「権利発動事由発生時点」という。)に限り、(i)その者(以下「買収者」という。)、(ii)((ア)に定めるとき)当該買収者の共同保有者(同法第27条の23第5項に定義される者をいい、当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含む。)、(iii)((イ)に定めるとき)当該買収者の特別関係者(当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含む。)、もしくは(iv)上記(i)ないし(iii)記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受もしくは承継した者、または(v)上記(i)ないし(iv)記載の者の関連者、のいずれにも該当しない者のみが、本新株予約権を行使することができる。なお、ある者の「関連者」とは、実質的に、その者が支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者として当社取締役会が認めた者、またはその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいう。</p>

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">① 当社または当社の子会社② 当社を支配する意図なく特定大量保有者となった者である旨当社取締役会が認めた者であって、かつ、特定大量保有者になった後10日間(ただし、当社取締役会にかかる期間を延長することができる。)以内にその保有する当社の株券等を処分等することにより特定大量保有者ではなくなった者③ 当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定大量保有者になった者である旨当社取締役会が認めた者(ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除く。)④ 当社を委託者とする信託の受託者として本新株予約権をその発行時に取得し、保有している者(当該信託の受託者としての当該者に限り、以下「受託者」という。)⑤ その者が当社の株券等を取得または保有すること(以下「買収」という。)が当社の利益に反しないと当社取締役会が新株予約権細則に従い認めた者(本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。))が下記2)または3)に従い本新株予約権を行使することができるか否かにかかわらず、当社取締役会は、いつでもこれを認めることができる。また、一定の条件の下に当社の利益に反しないと当社取締役会が認めた場合には、当該条件が満たされている場合に限る。) <p>2) 上記1)の規定にもかかわらず、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当該買収につき、(i)次の各号に規定する事由(以下「脅威」という。)がいずれも存しない場合、または(ii)一もしくは複数の脅威が存するにもかかわらず、本新株予約権の行使を認めることが当該脅威との関係で相当でない場合には、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。なお、上記(i)または(ii)の場合に該当するかについては、新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none">① 当該買収が買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み当社の企業価値を損なうことが明白であること② 当社取締役会が当該買収について十分な情報を取得できないこと、またはこれを取得した後、当該買収に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間が存しないこと③ 当該買収に係る取引の仕組みが買収に応じることを当社の株主に強要するものであること④ 当該買収の条件(対価の価額・種類、買収の時期、買収方法の適法性、買収実行の蓋然性、買収後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇方針等を含む。)が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適切であること |
|--|--|

⑤ 上記①ないし④のほか、当該買収またはこれに係る取引が当社の最善の利益(当社の株主、従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の利益が勘案されるものとする。以下同じ。)に反する重大な虞があること

- 3) 上記2)の規定のほか、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、当社取締役会の提示または賛同する、当該買収とは別の代替案が存在し、当該代替案が当社に係る支配権の移転(特定の者が当社の総株主の議決権の過半数を保有することとなる行為をいう。)を伴う場合で、かつ、(i)当該買収が当社が発行者である株式全てを現金により買付ける旨の公開買付けのみにより実施されており、(ii)当該買収が買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み当社の企業価値を損なうことが明白でなく、(iii)当該買収に係る取引の仕組みが買収に応じることを当社の株主に強要するものでなく、かつ、(iv)当該買収またはこれに係る取引が当社の最善の利益に反する重大な虞がないものである場合には、本新株予約権は行使することができない。なお、上記の場合に該当するかについては、新株予約権細則に定められる手続に従い判断されるものとする。
- 4) 上記2)および3)のほか、適用ある外国の法令上、当該法令の管轄地域に所在する者が本新株予約権を行使するために、(i)所定の手続の履行もしくは(ii)所定の条件(一定期間の行使禁止、所定の書類の提出等を含む。)の充足、または(iii)その双方(以下「準拠法行使手続・条件」と総称する。)が必要とされる場合には、当該管轄地域に所在する者は、当該準拠法行使手続・条件が全て履行または充足された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、当該管轄地域に所在する者が本新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる準拠法行使手続・条件については、当社としてこれを履行または充足する義務を負わないものとする。また、当該管轄地域に所在する者が本新株予約権を行使することが当該法令上認められない場合(以下「準拠法行使禁止事由」という。)には、当該管轄地域に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。
- 5) 上記4)にかかわらず、米国に所在する者は、当社に対し、(i)自らが米国1933年証券法ルール501(a)に定義する適格投資家(accredited investor)であることを表明、保証し、かつ(ii)その保有する本新株予約権の行使の結果取得する当社普通株式の転売は東京証券取引所における普通取引(ただし、事前の取決めに基つかず、かつ事前の勧誘を行わないものとする。)によってのみこれを行うことを誓約した場合に限り、当該本新株予約権を行使することができる。当社は、かかる場合に限り、当該米国に所在する者が当該本新株予約権を行使するために当社が履行または充足することが必要とされる米国1933年証券法レギュレーションDおよび米国州法に係る準拠法行使手続・条件を履行または充足するものとする。

	<p>なお、米国における法令の変更等の理由により、米国に所在する者が上記(i)および(ii)を充足しても米国証券法上適法に本新株予約権の行使を認めることができないと当社取締役会が認める場合には、米国に所在する者は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>6) 受託者は、受託者としての地位に基づき本新株予約権を行使することができない。</p> <p>7) 上記1)ないし6)の規定に従い本新株予約権を有する者が本新株予約権を行使することができない場合であっても、当社は、当該本新株予約権を有する者に対して、損害賠償責任その他の責任を一切負わないものとする。</p>
新株予約権の消却事由及び消却の条件	<p>1) 当社取締役会は、ある者の買収に関し権利発動事由が生じた場合において、上記「新株予約権の行使の条件2)または3)」に従い本新株予約権を行使することができない場合には、本新株予約権を無償で消却しなければならない。ただし、当社取締役会が、上記「新株予約権の行使の条件1)⑤」に従い買収者が上記「新株予約権の行使の条件1)⑤」に定める者に該当する旨決定した場合は、この限りではない。</p> <p>2) 上記1)のほか、当社取締役会は、行使価額変動日までの間、いつでも、本新株予約権を消却することが適切であると判断する場合には、全ての本新株予約権を無償で消却することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。なお、譲渡人が日本国外に所在する者であって、上記「新株予約権の行使の条件1)、4)または5)」の規定により本新株予約権を行使することができない者(上記「新株予約権の行使の条件2)、3)または6)」の規定により本新株予約権を行使することができない者を除く。)であるときは、当社取締役会は、以下の事由等を勘案して上記承認をするか否かを決定する。</p> <p>① 当該管轄地域に所在する者による本新株予約権の全部または一部の譲渡に関し、譲渡人により譲受人が作成し署名または記名捺印した確認書(下記②ないし④)についての表明・保証条項および補償条項を含む。)が提出されていること</p> <p>② 譲渡人及び譲受人が上記「新株予約権の行使の条件1)」記載の(i)ないし(v)までのいずれにも該当しないこと</p> <p>③ 譲受人が当該管轄地域に所在せず、当該管轄地域に所在する者のために譲受しようとしている者ではないこと</p> <p>④ 譲受人が上記②および③に定めるいずれかの者のために譲受しようとしている者でないこと</p>
取得条項に関する事項	(注) 2
信託の設定の状況	(注) 3

代用払込みに関する事項	—
	当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合は、当該時点において行使

<p>組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>または消却されていない本新株予約権に係る義務を、当該株式交換または株式移転による完全親会社となる会社に以下の決定方針に基づき承継させることができる。ただし、本新株予約権に係る義務の承継に関し、以下の決定方針に沿う記載のある株式交換契約書または株式移転の議案につき当社の株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。</p> <p>① 承継された本新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類 完全親会社の同種の株式</p> <p>② 承継された本新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数 株式交換または株式移転の比率等に応じて合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>③ 承継された各本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額 株式交換または株式移転の比率等に応じて合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。</p> <p>④ 承継された本新株予約権の権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等 上記「新株予約権の行使期間」、「新株予約権の行使の条件」、「新株予約権の消却事由及び消却の条件」等に準じて、株式交換または株式移転に際して当社取締役会が決定する。</p> <p>⑤ 取締役会による譲渡承認について 本新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要する。なお、譲渡人が日本国外に所在する者であって、上記「新株予約権の行使の条件1)ないし4)または5)」の規定により本新株予約権を行使することができない者(上記「新株予約権の行使の条件2)、3)または6)」の規定により本新株予約権を行使することができない者を除く。)であるときは、当社取締役会は、上記「新株予約権の譲渡に関する事項」記載の①ないし④の事由等を勘案して上記承認をするか否かを決定する。</p>
--------------------------------	---

- (注) 1 当社は信託銀行を受託者とする金銭信託以外の信託契約を締結し、信託を設定しました。本信託の受益者は、原則として将来買取者が出現した後に特定される当社の全株主(買取者を含み、自己株式の保有者としての当社は除きます。)および当社(ただし、受益者としての当社は、信託財産を構成する本新株予約権に関する何らの権利を有しません。)となります。
- 2 新株予約権に関する法令上、当社が本新株予約権の取得と引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して当社の株式を交付することができるようになった場合には、当社は、当該法令に従い、当社取締役会の決定により、権利発動事由発生を条件として、権利発動事由発生時点以降上記の本新株予約権の行使期間が満了する時までの間で当社取締役会が定める日において、本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することにより、上記「新株予約権の行使の条件1)ないし6)」に従い本新株予約権を行使することができる者の本新株予約権、ならびに上記「新株予約権の行使の条件4)または5)」により本新株予約権を行使することができない者(ただし、上記「新株予約権の行使の条件1)」記載の(i)ないし(v)のいずれかに該当する者、および上記「新株予約権の行使の条件2)、3)または6)」の規定により本新株予約権を行使することができない者を除く。)の有する本新株予約権を取得することができる旨が本新株予約権の要項中に定められています。
- 3 当社を受託者とし住友信託銀行株式会社を受託者とする金銭信託以外の金銭の信託契約を締結し、信託を設定しております。
- 4 本新株予約権の行使は、当社所定の新株予約権行使請求書(当該本新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件1)」記載の(i)ないし(v)のいずれにも該当せず、かかるいずれかの者のために行使しようとしているものではないこと等の表明・保証条項および補償条項を含む。)に行使する本新株予約権の個数、対象株式数および住所等の必要事項を記載し、これに記名捺印したうえ、必要に応じて別に定める本新株予約権行使に要する書類ならびに会社法、証券取引法その他の法令およびその関連法規(日本証券業協会および本邦証券取引所の定める規則等を含む。)上その時々において要求されるその他の書類(以下「添付書類」という。)ならびに(本新株予約権に係る新株予約権証券(以下「本新株予約権証券」という。))が発行された場合には)本新株予約権証券を添えて払込取扱場所に提出し、かつ、当該行使に係る本新株予約権の目的たる株式の行使価

額全額に相当する金銭を払込取扱場所に払込むことにより行われるものとする。なお、本新株予約権者は、その所有する各本新株予約権を個別に行使することができるものとし、かかる個別行使の際に残余の本新株予約権がある場合には、当社は、当該本新株予約権者の個別行使の日付と残余の本新株予約権の個数を新株予約権原簿に記載または記録するものとし、かつ（本新株予約権証券が発行された場合には）当該本新株予約権者の個別行使の日付と残余の本新株予約権の個数を本新株予約権証券に記載するか、残余の本新株予約権の個数を表章する本新株予約権証券を当該本新株予約権者に交付するものとする。

- 5 本新株予約権の行使請求の効力は、上記(注)4の規定に従い、行使に係る本新株予約権行使請求書および添付書類ならびに（本新株予約権証券が発行された場合には）本新株予約権証券が払込取扱場所に到着した時（ただし、権利発動事由発生時点以降においては、かかる到着した時または当社取締役会が定めた一定の時で公表されたもののいずれか遅い時）とする。本新株予約権の行使の効力は、かかる本新株予約権の行使請求の効力が生じた場合であって、かつ、当該行使に係る本新株予約権の目的たる株式の行使価額全額に相当する金銭が払込取扱場所において払込まれた時に生じるものとする。
- 6 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式に関する最初の配当金または中間配当金は、本新株予約権行使の効力発生日の属する配当計算期間（本新株予約権発行日現在3月31日および9月30日に終了する各6ヶ月の期間をいう。）の初めに本新株予約権行使の効力が発生したものとみなして、これを支払う。
- 7 本新株予約権証券は、本新株予約権者の請求あるときに限り発行する。
- 8 本新株予約権発行後、法令の新設または改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合においては、当該新設または改廃の趣旨を考慮の上、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えるものとする。

(3) 【ライツ・プランの内容】

「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年3月31日※1	21,810	198,631	10,010	42,481	9,989	87,632
平成17年10月1日※2	2,655	201,286	—	42,481	13,763	101,396
同 ※3	3,891	205,178	—	42,481	10,240	111,636
同 ※4	2,048	207,227	—	42,481	3,480	115,116
同 ※5	452	207,679	—	42,481	1,821	116,937

※1 転換社債の株式への転換(平成15年4月1日～平成16年3月31日)

※2 トヨタカローラ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:1.68)

※3 岐阜日野自動車株式会社との株式交換(交換比率1:1.11)

※4 ネットヨタ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:27.80)

※5 ネットヨタセントロ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:5.12)

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	68	28	398	273	2	3,727	4,496	—
所有株式数 (単元)	—	67,454	1,610	45,004	56,767	2	35,480	206,317	1,362,783
所有株式数 の割合(%)	—	32.69	0.78	21.81	27.52	0.00	17.20	100.00	—

(注) 1 当期末現在の自己株式は8,119,751株であり、個人その他欄(8,119単元)及び単元未満株式の状況欄(751株)に含まれております。

2 当期末現在の証券保管振替機構名義の失念株式は2,810株であり、その他法人欄(2単元)及び単元未満株式の状況欄(810株)に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財団法人 田口福寿会	岐阜県大垣市田口町1番地	24,645	11.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,536	4.59
全国共済農業共同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (全共連ビル)	6,528	3.14
株式会社 十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	6,458	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,066	2.92
あいおい損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	5,347	2.57
シービーエヌワイサードアベニューインターナショナルパルファンド (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	米国：プリンストン (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	4,423	2.13
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番1号	4,359	2.10
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番地12号 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟)	4,065	1.96
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	米国：ニューヨーク (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	4,047	1.95
計	—	75,475	36.34

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式8,119千株(3.91%)があります。

2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 9,536千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 6,066千株

3 株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者5社(三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社、三菱UFJアセット・マネジメント(UK))から平成18年5月15日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成18年4月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者	8,881	4.28

4 ゴールドマン・サックス証券会社及び共同保有者4社 (Goldman Sachs International、Goldman Sachs Asset Management, L.P.、Goldman Sachs & Co.、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社) から平成18年6月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成18年5月31日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券会社及び共同保有者	8,816	4.25

5 モルガン・スタンレー証券株式会社及び共同保有者4社 (モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド、エムエスディーダブリュ・エクイティ・ファイナンス・サービスズ I (ケイマン) ・リミテッド、エムエスディーダブリュ・エクイティ・ファイナンス・サービスズ (ルクス) エス・アー・エール・エル) から平成18年7月10日付で大量保有報告書の提出があり、平成18年6月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数割合 (%)
モルガン・スタンレー証券株式会社及び共同保有者	9,495	4.57

6 Aberdeen Asset Management Asia Limitedから平成19年3月28日付で大量保有報告書 (変更報告書) の提出があり、平成19年3月27日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書 (変更報告書) の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数割合 (%)
Aberdeen Asset Management Asia Limited	8,439	4.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,119,000 (相互保有株式) 普通株式 3,032,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 195,166,000	195,164	同上
単元未満株式	普通株式 1,362,783	—	同上
発行済株式総数	207,679,783	—	—
総株主の議決権	—	195,164	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式2,000株を含めておりますが、「議決権の数(個)」の欄には当該株式に係る議決権2個は除いております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式751株と次に記載する会社が保有する相互保有株式3,180株が含まれております。

トヨタカローラ岐阜株式会社	746株
ネットヨタ岐阜株式会社	200株
スイトタクシー株式会社	641株
セイノーエンジニアリング株式会社	146株
岐阜日野自動車株式会社	30株
北海道西濃運輸株式会社	688株
四国西濃運輸株式会社	729株
相互保有株式合計	3,180株

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式810株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	8,119,000	—	8,119,000	3.91
自己保有株式 小計	—	8,119,000	—	8,119,000	3.91
(相互保有株式) トヨタカローラ岐阜 株式会社	岐阜県岐阜市六条大溝 4丁目1番3号	1,260,000	—	1,260,000	0.61
ネッツトヨタ岐阜株式会社	岐阜県羽島郡岐南町三宅 4丁目81番地	51,000	—	51,000	0.02
スイトタクシー株式会社	岐阜県大垣市旭町 3丁目11番地	1,464,000	—	1,464,000	0.70
セイノーエンジニアリング 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	135,000	—	135,000	0.07
岐阜日野自動車株式会社	岐阜県安八郡安八町牧4522 番地の1	106,000	—	106,000	0.05
北海道西濃運輸株式会社	北海道札幌市西区発寒十五 条14丁目4番1号	11,000	—	11,000	0.01
四国西濃運輸株式会社	愛媛県東温市上村甲980番 地	4,000	—	4,000	0.00
東京西濃運輸株式会社	東京都荒川区西日暮里 2丁目56番5号	1,000	—	1,000	0.00
相互保有株式 小計	—	3,032,000	—	3,032,000	1.46
計	—	11,151,000	—	11,151,000	5.37

(8) 【ストックオプション制度の内容】

信託型ライツ・プランの導入のための新株予約権の発行

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役会の賛同を得ない当社株券等の取得や買収提案等への対応方針として信託型ライツ・プランを導入するため、平成17年5月17日開催の当社取締役会および平成17年6月24日開催の定時株主総会に基づき、住友信託銀行株式会社を割当先として第一回信託型ライツ・プラン新株予約権397,262,334個を無償で平成17年7月1日に発行いたしました。

なお、第一回信託型ライツ・プラン新株予約権については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	69,646	86,432,871
当期間における取得自己株式	6,928	7,796,789

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	1,111,968	1,333,916,812	—	—
保有自己株式数	8,119,751	—	8,126,679	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的視野に立って株主資本の充実と利益率の向上を図りながら、安定的な配当を維持することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。剰余金の配当の決定機関に関しては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

当期は、当社を取り巻く状況は依然厳しい状況にありますが、安定的な配当を維持することを基本方針としておりますので、前期同様、普通配当1株につき11円としました。

内部留保資金は、経営基盤の整備と強化を図り、輸送効率を高めるため、トラックターミナル・流通拠点・車両の更新、増強、情報技術関連投資など、企業体質の充実強化及び将来の事業展開に備えてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
平成19年6月26日 定時株主総会決議	2,195	11

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	770	1,136	1,193	1,343	1,428
最低(円)	577	648	873	934	1,087

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	1,412	1,320	1,205	1,174	1,290	1,216
最低(円)	1,228	1,088	1,088	1,106	1,091	1,105

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		田 口 義嘉壽	昭和13年3月1日生	昭和35年2月 当社入社 昭和41年2月 当社営業部長 昭和43年6月 当社取締役中部主管長 昭和47年6月 当社常務取締役中部主管長 昭和56年7月 当社専務取締役営業本部長兼中部地区駐在 昭和59年2月 当社代表取締役専務経営担当兼営業本部長 昭和60年7月 当社代表取締役副社長経営担当 昭和62年7月 当社代表取締役社長 平成10年9月 西濃通運株式会社代表取締役(現在) 平成10年9月 沖縄西濃運輸株式会社代表取締役(現在) 平成12年4月 株式会社セイノー商事代表取締役(現在) 平成15年6月 当社代表取締役会長に就任 平成17年6月 現在に至る 平成17年6月 東海西濃運輸株式会社代表取締役(現在) 平成17年6月 株式会社セイノー情報サービス代表取締役(現在) 平成17年6月 關東西濃運輸株式会社代表取締役(現在) 平成17年6月 濃飛西濃運輸株式会社代表取締役(現在) 平成17年10月 西濃運輸株式会社代表取締役(現在) 平成17年10月 トヨタカローラ岐阜株式会社代表取締役(現在) 平成17年10月 岐阜日野自動車株式会社代表取締役(現在)	(注) 5	3,254
代表取締役 社長		田 口 義 隆	昭和36年4月20日生	昭和60年3月 当社入社 平成元年5月 当社社長付部長 平成元年7月 当社取締役秘書室担当兼総務部長・グループ企画室長・西濃総合研究所長 平成3年7月 当社常務取締役 平成3年8月 セイノーロジックス株式会社代表取締役(現在) 平成8年6月 当社専務取締役 平成10年10月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役社長に就任 平成17年10月 現在に至る 西濃運輸株式会社代表取締役社長(現在)	(注) 5	305
取締役		田 口 隆 男	昭和37年2月2日生	昭和59年4月 日清製粉株式会社入社 平成4年7月 岐阜日野自動車株式会社入社 平成6年4月 同社総務部長 平成7年6月 同社取締役営業副本部長 平成10年4月 同社専務取締役 平成11年6月 当社入社代表取締役副社長付部長 平成11年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年10月 当社取締役に就任現在に至る 平成19年6月 岐阜日野自動車株式会社代表取締役社長(現在) 平成19年6月 トヨタカローラ岐阜株式会社代表取締役会長(現在) 平成19年6月 レンタリース旭株式会社代表取締役社長(現在)	(注) 5	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		那須野 昌隆	昭和20年11月5日生	昭和43年3月 平成3年1月 平成7年1月 平成9年4月 平成9年6月 平成15年6月 平成16年9月 平成19年6月	当社入社 当社中部地区営業部長 三河西濃株式会社出向 当社宅配事業部長 当社取締役 当社常務取締役東部地区・東北地区担当 神奈川西濃運輸株式会社代表取締役社長 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	1
取締役		目加田 光男	昭和20年11月6日生	昭和43年3月 昭和58年9月 平成元年1月 平成4年3月 平成9年6月 平成10年10月 平成15年6月 平成17年10月	当社入社 当社名古屋西支店支店長 セイノーアメリカインク出向 同社社長 当社取締役航空海運事業部海外推進部担当 株式会社西濃総業専務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	1
取締役		大塚 委利	昭和23年10月28日生	昭和46年3月 平成元年2月 平成9年4月 平成11年5月 平成13年11月 平成15年6月	当社入社 当社航空海運事業部航空海運部長 当社小牧支店次長 当社中部地区ロジスティクス部長 当社営業部長 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	5
取締役		丸田 秀実	昭和38年3月4日生	昭和60年4月 平成4年7月 平成7年7月 平成8年5月 平成9年10月 平成13年6月	国税庁入庁 紋別税務署長 札幌国税局総務課長 外務省在香港総領事館領事 当社入社経営企画室長 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	1
取締役		棚橋 祐治	昭和9年10月13日生	昭和33年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年2月 平成9年4月 平成9年8月 平成13年6月 平成17年6月	通商産業省入省 通商産業事務次官 通商産業省顧問兼財団法人産業研究所顧問 株式会社日本興業銀行常勤顧問 同志社大学法学部兼大学院教授 財団法人新エネルギー財団会長 石油資源開発株式会社代表取締役社長(現在) S M K株式会社社外取締役(現在) 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	—
取締役		上野 健二郎	昭和14年1月1日生	昭和36年4月 昭和41年4月 昭和59年4月 平成17年6月	昭和電工株式会社入社 草野治彦法律事務所入所 上野法律事務所(現在) 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	—
監査役 (常勤)		松岡 義雄	昭和23年5月11日生	昭和47年3月 昭和63年2月 平成11年6月 平成14年6月	当社入社 当社経理部会計課課長 当社経理部長 当社常勤監査役に就任現在に至る	(注) 6	2
監査役 (常勤)		滝川 美憲	昭和19年5月1日生	昭和42年3月 昭和60年3月 昭和62年2月 平成13年9月 平成14年11月 平成16年6月	当社入社 当社社長室秘書課長 当社財務部財務課長 当社財務IR部長 当社財務IR部長 財団法人田口福寿会事務局長(現在) 当社常勤監査役に就任現在に至る	(注) 6	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		加藤 文 夫	昭和19年1月20日生	平成9年5月 平成10年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年8月 平成16年7月	名古屋国税局調査部調査審理課長 同局調査部調査総括課長 同局調査部調査管理課長 同局調査部次長 昭和税務署長 加藤税理士事務所開業（現在） 当社監査役に就任現在に至る	(注) 6	—
監査役		笠松 栄 治	昭和29年1月6日生	昭和53年10月 昭和59年4月 平成3年7月 平成15年6月 平成16年6月	新光監査法人名古屋事務所入社 笠松栄治公認会計士事務所開業 (現在) 高浜市代表監査委員 同上退任 当社監査役に就任現在に至る	(注) 6	—
計							3,617

- (注) 1 取締役田口隆男は、代表取締役会長田口義嘉壽の長男であります。
- 2 取締役丸田秀実は、代表取締役会長田口義嘉壽の次女の配偶者であります。
- 3 棚橋祐治、上野健二郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 4 加藤文夫、笠松栄治の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 5 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成16年3月期に係る定時株主総会終結時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

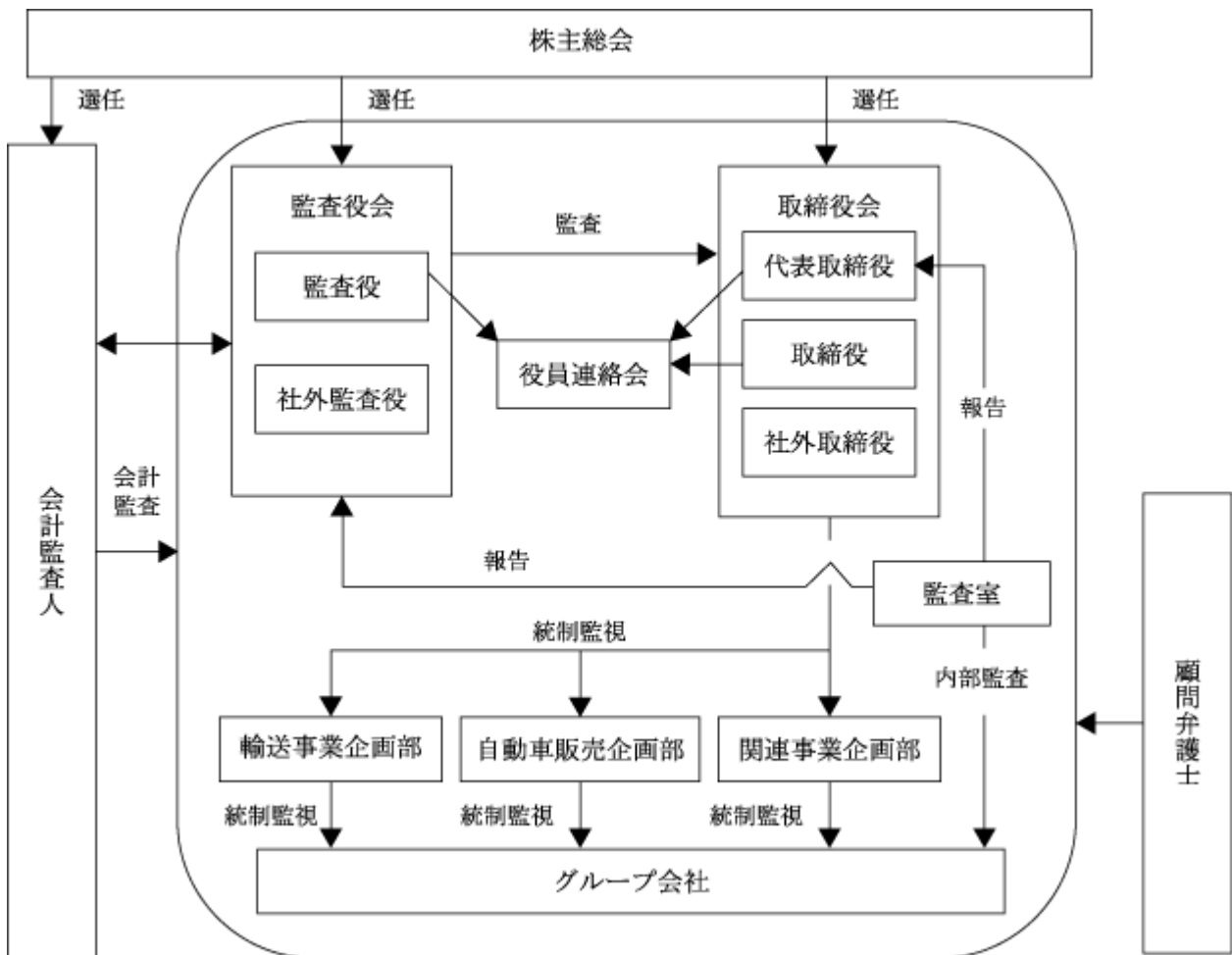
当社におきましては、健全な企業経営に基づく事業展開を進める上で、適法性、健全性のみならず、企業経営の効率性を高め、その競争力をいかに構築するかということ、コーポレート・ガバナンスにおける最重点課題と考えております。

(2) 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しております。当事業年度末現在、当社の取締役会は取締役10名（うち社外取締役2名）、また監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。

（注）平成19年3月期に係る定時株主総会后、当社の取締役は9名（うち社外取締役2名）になっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



取締役会は、取締役全員によって構成され、毎月1回開催しております定例取締役会や臨時取締役会において、事業再編や戦略投資など業務執行に関する会社の意思を迅速、的確に決定するとともに、社外取締役を招聘し、外部の客観的な意見を取り入れることにより、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を高めております。

監査役につきましては、当事業年度末現在、2名の社外監査役を含む4名で構成されており、監査役は、取締役会、役員連絡会、その他の重要な会議に出席するほか、業務執行の違法性に関して監査を行うなど、コンプライアンスと社会的信頼性の向上に努めております。

内部監査担当部門である監査室が内部統制の有効性について監査を実施しており、その結果については、取締役および監査役に報告する体制を構築しております。

会計監査につきましては、会計監査人として選任しているみずほ監査法人から、会社法及び証券取引法監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。なお、業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する永田昭夫、渡邊泰宏であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士14名、会計士補7名、その他4名であります。同監査法人又は業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査役と会計監査人は各年度の監査計画策定の際には監査方針や監査日数等について相互に意見交換を行うとともに、監査役会は会計監査人が行った期末の監査終了時に監査報告書・監査実施報告書を受領し、監査の内容を聴取し意見交換を行っております。

また、グループ企業につきましては、グループ経営の効率化と強化を図るために、グループ企業の経営トップ研修・情報交換会を開催するほか、グループ代表に対する月例報告を行い、経営状況および利益計画の進捗を把握しております。

(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の体制整備を進めております。

なお、平成18年6月に「証券取引法等の一部を改正する法律」及び「証券取引法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」が成立し、将来的に当社においても「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制」について評価した「内部統制報告書」の提出が求められることから、専任プロジェクトにてその対応策についても適宜体制整備を進めております。

<取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制>

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項各号ならびに同条第3項各号に基づくルールを決議いたしました。

① 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役がその職務執行に際して法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎の一つであると捉え、こうした企業理念が全社内に浸透するように努めております。そして、取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制として、企業理念の浸透に加え、取締役会及び監査役による適切な監督をその中心的な施策と位置づけているところ、これらを有効に機能させるべく、下記の取り組みをしております。

- (i) 社内におけるコンプライアンス教育及び指導を通じ、社全体において、取締役が法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎となるとの企業理念を保持する機会の醸成に努めている。
- (ii) 全社的に影響を及ぼす重要事項については、主要な取締役で経営会議を組織し、審議する。
- (iii) 取締役会は10名の取締役から構成されているところ、うち2名については当社と格別の利害関係のない社

外取締役を招聘することにより、取締役会の監督機能を強化している。

(iv) 取締役の任期は1年とすることにより、株主による監督機能をより強化している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

上記情報に関わるものとして、法令によって保存・管理すべき書面等及び当社の基準に照らして重要と判断される書面等については、いずれも別に規定する「文書管理規程」に従い、保存等に不備が生じないよう取り扱いが為されております。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(i) 個々の損失の危険（環境・災害・品質・財務・情報セキュリティ等のリスク）については、担当各部門において作成した管理規則やガイドラインを開示もしくは配布することにより、社内において的確なリスク評価及び管理が行えるよう対応している。また、特に品質・財務などに係るリスクについては、リスクの所在や種類等を類別化、整理のうえ「リスク管理基本方針」を明確に定め、損失の危険の管理に努めている。

(ii) 代表取締役社長の直属機関として監査室を設置し、この監査室が「内部監査規程」に基づき、社内全域において横断的な実査を展開することにより、リスク管理に遺漏のないよう対処している。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、社としての機動的な意思決定や効率的な対応を可能とすべく、以下に記載する経営管理システムを取り入れております。

(i) 効率的な職務執行（意思決定）が求められるような重要な評議を行う際は、定例の経営会議のほか電話会議を利用して即時に意思決定を行うことを可能とする仕組みを具備し、機動的な検討や審議を実現するための場を準備している。

(ii) 効率的な経営を実現すべく、目標値の設定・採算の管理を通じて市場競争力の強化を図り、年度当初に設定する目標額を指標とした業績管理を実施する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

下記の経営管理システムをもって、当社の従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に努めます。

(i) 従業員が適正かつ効率的に職務の執行に当たるための準拠となる社内規則（職務権限及び意思決定に関する準則）の整備

- (ii) コンプライアンスに対する的確な理解及び実践を推進し、これを目的とした従業員向けの研修の実施
- (iii) 代表取締役社長直轄の組織体である監査室による内部監査の実践

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ全体において、グループに属する個々の企業の業務内容が「法令遵守と企業倫理の堅持」を旨とするグループ理念に副うよう適切な注意を払うこと及びグループ企業が実施する業務に伴うリスク評価を正しく把握することを企図し、年間を通じて定期的に実施される社長会、月例定期報告の場において、業務の適正を確保するための必要な意見交換等を行っております。また、当社は、グループ内企業を統括する立場にあり、個別に下記の施策等を講じることにより、上記業務の適正が確保されるように努めております。

- (i) 当社の取締役がグループ内企業の実業取締役を兼務すること、もしくは、当社がグループ内企業の実業取締役候補者を推薦すること等の人事交流を通じ、当該企業に対して適切な経営指導を行う。
- (ii) グループ内企業における事業の将来設計や多額の投資等に関わる方針の作成に際しては、稟議制度により、当社においてもその適否を審査する。
- (iii) 監査役及び監査室による業務執行状況・財務状況等の報告、監査の実施実態の報告については、社内のみならずグループ企業間にまたがり行う。
- (iv) グループ企業を対象とした危機管理対策、不祥事防止等をテーマとする研修に参加し、グループ企業間相互において積極的にこれらの情報交換に努める。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室は、内部監査機関としての役割を果たすことにとどまらず、監査役（会）との協議に基づいて監査役から要望を受けた事項についても調査等を実施し、その結果を監査役（会）に報告します。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室の室員が前号の調査等を実施している場合においては、その調査等に関しては取締役または監査室長の指揮命令には服さず、取締役等は、同調査等の実施を妨げてはなりません。また、同室員の人事異動や処遇等については、監査役会の意見を尊重するものとします。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、別に制定する「監査役（会）への報告手続き等に関する規程」に従って監査役（会）に報告します。報告すべき事項は、以下のとおりとします。

- (a) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (b) 毎月の経営状況として重要な事項
- (c) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (d) 法令・定款に違反する行為に関する事項
- (e) その他法令遵守体制上、重要な事項

⑩ その他監査役の実効的に行われるための体制

監査役の実効性を高めるべく、社内において下記の内容が取り決められております。

- (i) 監査役は重要な会議に出席し、関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などを行うことができ、何人も、監査役が監査に必要な情報を収集することを妨げてはならないものとする。
- (ii) 社外監査役を含め、監査役は、監査役相互間において、一般に監査業務上適当と認められる範囲内であれば情報提供及び意見交換を行うことができ、会計監査人及び内部監査部門とも必要な意見交換を行うことができる。
- (iii) 代表取締役及び取締役は、監査業務に必要な十分な情報を監査役が入手することができるよう配慮し、監査役への報告や連絡が滞りなく行われるための体制整備に努める。
- (iv) 監査役は、監査の実施に必要と認める場合には、随時、社外の専門家である会計監査人、弁護士等と協議を行うことができる。

(4) 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役および社外監査役と当社とは取引関係その他の利害関係はありません。

(5) 当事業年度における役員報酬の内容

取締役の年間報酬	10名	41百万円	(うち社外取締役	2名	10百万円)
監査役の年間報酬	4名	13百万円	(うち社外監査役	2名	1百万円)

(6) 会社法第427条1項に規定する契約（責任限定契約）に関する内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役棚橋祐治及び上野健二郎並びに監査役加藤文夫及び笠松栄治の4氏ともに、2,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(7) 当事業年度における当社及び連結子会社の監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	70百万円
上記以外の業務に基づく報酬	28百万円

(注) 上記以外の業務に基づく報酬の内容は、コンサルティング業務に基づくものであります。

(8) 信託型ライツ・プラン導入に伴うコーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として、平成17年5月17日付開催の取締役会決議及び同年6月24日付開催の定時株主総会決議に基づき、信託型ライツ・プランの導入の一環として、住友信託銀行株式会社を割当先として第1回信託型ライツ・プラン新株予約権を無償で発行しました。なお、本新株予約権の内容および信託型ライツ・プランの概要は「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

信託型ライツ・プランは、当社が予め信託銀行に対して本新株予約権を無償で発行し、将来当社に対し不適切な買収が行われた場合には、原則として、信託銀行から受益者である全株主に対し本新株予約権が交付され、当該買収者とその一定範囲の関係者等以外の全株主が本新株予約権を行使して極めて低い価額で当社普通株式を取得することができるようにする仕組みです。なお、信託型ライツ・プランが真に当社や株主の皆様のために用いられるよう、当社の信託型ライツ・プランは、所定の客観的な条件が充足されると解除されるように設計されています。

① 独立委員会の設置

信託型ライツ・プランが導入されることによって、当社の取締役会は、買収者や買収提案について情報の収集・検討等を行い、株主の皆様には事業計画等を説明したり、代替案を提示する機会や時間を得ることとなります。また、これを利用して株主の皆様のために買収者と交渉し、当社や株主の皆様の利益のために必要な限定的な場合にはプランを発動することになります。他方、買収者は、当社の取締役会に対して事前に買収提案を行い、当社取締役会と交渉するインセンティブを有することになります。

こうした買収提案の検討、買収者との協議・交渉、その結果を踏まえたプラン発動の必要性の有無の判断等については、特に客観性・合理性を確保するため業務執行を行う当社経営陣からの独立性を有する機関が実質的にその役割を担うことが、当社や株主の皆様の利益に資すると考えられます。そこで、当社取締役会は、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される独立委員会を設置し、この独立委員会が、株主の皆様のために、株主の皆様にとってこうした役割を担うことが最適と考えます。

この独立委員会は、買収提案についての情報収集・検討等、買収者との協議・交渉の指示、その結果を踏まえたプラン発動の必要性の有無の判断等を行い取締役会に勧告すること等を権限とし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して決定を行います。

なお、独立委員会の当初の構成員は、独立性の高い社外取締役2名と有識者（商法学者）1名から構成されま

② 社外取締役の選任

当社は、信託型ライツ・プランの導入に併せて、取締役会の監督機能の強化を図るため、当社経営陣から独立した社外取締役2名を新たに選任いたしました。社外取締役は、通常の業務執行の監督強化とともに、上記のとおり、独立委員会の構成員となります。

③ 取締役の任期短縮

取締役の業務執行に対する株主の皆様による監督機能をより強化するため、取締役の任期を、現行の2年間から1年間に短縮しております。

(9) その他

① 取締役の定数

当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

② 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議する旨を定款に定めております。

③ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成18年6月23日開催の第85回定時株主総会の決議により、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款に新たに定めております。

④ 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別議決要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別議決の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑の運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、中央青山監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、みずぎ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている中央青山監査法人は、平成18年9月1日に名称を変更し、みずぎ監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※4	60,213		48,514	
2 受取手形	※5	11,779		13,540	
3 営業未収金及び売掛金		64,785		73,671	
4 有価証券		2,368		3,906	
5 たな卸資産		9,308		6,694	
6 繰延税金資産		4,532		4,559	
7 その他		9,013		19,572	
8 貸倒引当金		△795		△753	
流動資産合計		161,207	36.1	169,706	36.3
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物	※4	78,684		84,060	
(2) 機械装置及び 車両運搬具		23,585		24,427	
(3) 工具器具備品		1,715		1,833	
(4) リース資産		240		249	
(5) 土地	※3,4	119,913		131,250	
(6) 建設仮勘定		1,673		553	
有形固定資産合計		225,814	50.5	242,374	51.8
2 無形固定資産					
(1) その他		4,220		4,840	
無形固定資産合計		4,220	0.9	4,840	1.0
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	39,373		37,465	
(2) 長期貸付金		3,571		166	
(3) 繰延税金資産		9,713		10,379	
(4) その他		3,514		3,551	
(5) 貸倒引当金		△483		△479	
投資その他の資産合計		55,689	12.5	51,084	10.9
固定資産合計		285,724	63.9	298,299	63.7
資産合計		446,932	100.0	468,006	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※5	7,850		8,744	
2 営業未払金及び買掛金		32,364		43,800	
3 短期借入金	※4	11,558		4,723	
4 未払金		10,582		10,969	
5 未払費用		12,446		13,059	
6 未払法人税等		5,264		4,444	
7 未払消費税等		3,534		2,801	
8 役員賞与引当金		—		110	
9 その他		9,198		10,324	
流動負債合計		92,800	20.8	98,979	21.1
II 固定負債					
1 長期借入金	※4	1,060		2,412	
2 繰延税金負債		7,625		9,562	
3 退職給付引当金		41,842		48,652	
4 役員退職慰労引当金		755		722	
5 連結調整勘定		18,250		—	
6 負ののれん		—		14,642	
7 その他		154		186	
固定負債合計		69,688	15.6	76,178	16.3
負債合計		162,488	36.4	175,158	37.4
(少数株主持分)					
少数株主持分		5,527	1.2	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※6	42,481	9.5	—	—
II 資本剰余金		73,353	16.4	—	—
III 利益剰余金		164,489	36.8	—	—
IV 土地再評価差額金	※3	△295	△0.1	—	—
V その他有価証券評価差額金		9,860	2.2	—	—
VI 為替換算調整勘定		△402	△0.1	—	—
VII 自己株式	※7	△10,571	△2.3	—	—
資本合計		278,915	62.4	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		446,932	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—		42,481	
2 資本剰余金		—		73,582	
3 利益剰余金		—		171,034	
4 自己株式		—		△9,557	
株主資本合計		—	—	277,540	59.3
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金	※3	—		9,483	
2 土地再評価差額金		—		△317	
3 為替換算調整勘定		—		△356	
評価・換算差額等合計		—	—	8,809	1.9
III 少数株主持分		—	—	6,497	1.4
純資産合計		—	—	292,847	62.6
負債純資産合計		—	—	468,006	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	比率 (%)	金額(百万円)	比率 (%)	
I 売上高			427,520	100.0	449,485	100.0
II 売上原価			386,995	90.5	408,395	90.9
売上総利益			40,525	9.5	41,090	9.1
III 販売費及び一般管理費						
1 人件費		16,621			17,145	
(うち退職給付費用)		(617)			(587)	
(うち役員賞与引当金繰入)		(—)			(110)	
2 減価償却費		1,355			1,467	
3 貸倒引当金繰入額		21			108	
4 広告宣伝費		1,340			1,402	
5 その他		11,103	30,443	7.1	10,169	30,294
営業利益			10,081	2.4	10,795	2.4
IV 営業外収益						
1 受取利息		1,759			361	
2 受取配当金		248			463	
3 連結調整勘定償却額		8,517			—	
4 負ののれんの償却額		—			4,180	
5 その他		1,770	12,296	2.8	1,808	6,814
V 営業外費用						
1 支払利息		242			164	
2 持分法による投資損失		484			368	
3 その他		106	833	0.2	71	604
経常利益			21,544	5.0	17,006	3.8
VI 特別利益						
1 固定資産売却益	※1	173			87	
2 支援金受入益		—			22	
3 役員退職慰労引当金戻入益	※2	118			—	
4 その他		29	321	0.1	0	109
VII 特別損失						
1 固定資産処分損	※3	631			473	
2 関係会社整理損		136			—	
3 減損損失	※4	21,924			1,727	
4 役員退職慰労金		90			91	
5 その他		270	23,053	5.4	245	2,536
税金等調整前当期純利益 (△損失)			△1,188	△0.3		14,579
法人税、住民税 及び事業税		6,644			5,912	
法人税等調整額		1,177	7,821	1.8	△295	5,617
少数株主利益 (△損失)			△676	△0.2		164
当期純利益 (△損失)			△8,333	△1.9		8,797

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			64,895
II 資本剰余金増加高			
1 株式交換による新株式の 発行		8,488	8,488
III 資本剰余金減少高			
1 自己株式処分差損		30	30
IV 資本剰余金期末残高			73,353
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			175,227
II 利益剰余金減少高			
1 当期純損失		8,333	
2 配当金		2,129	
3 役員賞与		75	
4 土地再評価差額金取崩額		84	
5 自己株式処分差損		115	10,737
III 利益剰余金期末残高			164,489

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	42,481	73,353	164,489	△10,571	269,752
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			△2,150		△2,150
役員賞与(注)			△102		△102
当期純利益			8,797		8,797
自己株式の取得				△90	△90
自己株式の処分		229		1,104	1,333
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	229	6,544	1,014	7,787
平成19年3月31日残高(百万円)	42,481	73,582	171,034	△9,557	277,540

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	9,860	△295	△402	9,163	5,527	284,443
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						△2,150
役員賞与(注)						△102
当期純利益						8,797
自己株式の取得						△90
自己株式の処分						1,333
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△376	△22	46	△353	969	616
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△376	△22	46	△353	969	8,404
平成19年3月31日残高(百万円)	9,483	△317	△356	8,809	6,497	292,847

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△損失)		△1,188	14,579
減価償却費		14,659	16,252
減損損失		21,924	1,727
連結調整勘定償却額		△8,517	—
負ののれんの償却額		—	△4,180
貸倒引当金の増減額(△減少)		△740	△119
退職給付引当金の増減額(△減少)		1,154	1,442
受取利息及び受取配当金		△2,007	△825
支払利息		242	164
持分法による投資損益(△利益)		484	368
有形・無形固定資産除売却損益(△利益)		457	385
関係会社整理損		136	—
売上債権の増減額(△増加)		△3,412	△3,432
たな卸資産の増減額(△増加)		△3,308	1,976
仕入債務の増減額(△減少)		976	6,193
仕入債務に係る信託受益権の増減額(△増加)		—	△11,714
その他		3,858	454
小計		24,721	23,271
利息及び配当金の受取額		2,083	824
利息の支払額		△243	△169
法人税等の支払額		△6,818	△6,406
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,742	17,519
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△16,094	△13,209
定期預金の払戻による収入		22,153	12,739
有価証券の償還等による収入		8,773	2,347
有形・無形固定資産の取得による支出		△15,164	△16,310
有形・無形固定資産の売却による収入		1,392	608
投資有価証券の取得による支出		△260	△3,664
連結子会社株式の追加取得による支出		—	△32
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による現金及び現金同等物の純減少額	※3	—	△44
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による現金及び現金同等物の純増加額	※3	—	410
投資有価証券の売却等による収入		5,303	107
その他の投資の増減額(△増加)		56	236
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による現金及び現金同等物の純減少額	※2	△17	—
貸付けによる支出		△41	△26
貸付金の回収による収入		427	239
その他		△116	△154
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,410	△16,753

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れの純増減額(△減少)		△456	△3,755
長期借入れによる収入		60	0
長期借入金の返済による支出		△789	△8,688
社債の償還による支出		△9,017	—
少数株主による株式払込収入		—	8
自己株式の増減額(△増加)		△9,098	△86
配当金の支払額		△2,129	△2,150
少数株主への配当金の支払額		△103	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー		△21,533	△14,678
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		1	8
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		4,620	△13,903
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		50,605	55,226
Ⅶ 新規連結に伴う現金及び現金同等物の期首 残高	※3, 4	—	1,430
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	55,226	42,753

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社数 43社 連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、当連結会計年度において、メディカルサポート株式会社は株式売却に伴い、Seino Europe GmbHは清算終了に伴い、連結の範囲から除外いたしました。また、平成17年10月1日に当社の輸送事業その他の営業を新設分割の方法により西濃運輸㈱に分割したことに伴い、同社を新規に連結の範囲として含めております。</p> <p>非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連会社 北海道西濃運輸㈱、埼玉西濃運輸㈱、東京西濃運輸㈱、日ノ丸西濃運輸㈱、四国西濃運輸㈱、昭和西濃運輸㈱の合計6社</p> <p>持分法を適用していない関連会社は三河西濃運輸㈱他合計10社であります。これら10社の持分に見合う当期純利益及び利益剰余金等は少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、在外連結子会社4社の決算日は12月31日であります。 なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社数 50社 連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、従来、持分法適用関連会社でありました四国西濃運輸㈱は、同社が第三者割当増資で発行する株式を当社が全て引受けたことにより、日ノ丸西濃運輸㈱、昭和西濃運輸㈱は当社が株式を追加取得したことに伴い、株式保有比率が高まったため、当連結会計年度から連結の範囲として含めております。 また、従来、持分法適用関連会社でありました北海道西濃運輸㈱は平成18年10月1日に当社と株式交換を実施したことにより、当社の完全子会社となったことから、当連結会計年度から連結の範囲として含めております。北海道西濃運輸㈱が連結の範囲に含まれたことに伴い、同社の子会社の西濃北海道エクスプレス㈱、(有)セイノロジスティクス北海道の2社についても、当連結会計年度から連結の範囲として含めております。 また、S&Nロジスティクス㈱は平成18年10月2日に日本梱包運輸倉庫㈱と共同設立(当社の出資比率60%)したため、当連結会計年度から連結の範囲として含めております。</p> <p>非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連会社 埼玉西濃運輸㈱、東京西濃運輸㈱の合計2社 なお、従来、持分法適用関連会社でありました北海道西濃運輸㈱、日ノ丸西濃運輸㈱、四国西濃運輸㈱、昭和西濃運輸㈱の4社については、当連結会計年度から連結の範囲として含めることになったため、持分法の適用範囲から除外しております。 持分法を適用していない関連会社は三河西濃運輸㈱他合計8社であります。これら8社の持分に見合う当期純利益及び利益剰余金等は少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、在外連結子会社4社の決算日は12月31日であります。 なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p> <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>車両、仕掛品 主として個別原価法</p> <p>貯蔵品、部品 主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 提出会社及び一部の連結子会社は、建物（建物附属設備を含む）及び車両運搬具は定額法、上記以外については定率法によっております。また、一部を除く連結子会社は、定率法を採用しておりますが、平成10年 4月 1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。また、一部の連結子会社は、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 一部の連結子会社では、長期前払費用を均等償却しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>車両、仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品、部品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）により、費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における役員賞与の支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 提出会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんは、5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更は、同会計基準及び同適用指針が当連結会計年度より適用されることになったことに伴うものであります。これにより税金等調整前当期純損失が21,924百万円増加しております。なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は286,350百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度末における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は当連結会計年度から「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれんの償却額」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれんの償却額」として表示しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が110百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響については(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(割賦販売手数料の計上区分の変更) 割賦販売手数料については従来、営業外収益として計上しておりましたが、当連結会計年度より売上高に含めて表示しております。この変更はセイノーグループの事業再編を契機として割賦販売手数料の再検討を行った結果、割賦販売が営業目標の中心として位置付けられ割賦販売手数料の営業利益としての性質が強まっていることから、営業活動に関する収益とすることが合理的であること、及び同業他社とのより有効な比較を可能とする目的によるものであります。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、営業利益は1,043百万円増加しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響については(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(車両売上計上基準の変更) 車両売上計上基準については従来、納車時に売上計上しておりましたが、当連結会計年度より登録時に売上計上する方法に変更いたしました。この変更はセイノーグループの事業再編を契機として車両売上計上基準の再検討を行った結果、同業他社とのより有効な比較が可能になること、及び事務作業の効率化を図る目的によるものであります。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、売上高は854百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は110百万円それぞれ増加しております。なお、セグメント情報に与える影響については(セグメント情報)に記載しております。</p>

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「投資有価証券売却損」(当連結会計年度0百万円)は、重要性が低くなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。	
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「投資有価証券売却損益」(当連結会計年度△28百万円)は、重要性が低くなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。	

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
(株式交換) 当社とトヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネッツトヨタ岐阜株式会社及びネッツトヨタセントロ岐阜株式会社(以下、「トヨタカローラ岐阜株式会社他3社」とする)との株式交換の実施 当社とトヨタカローラ岐阜株式会社他3社は、平成17年6月24日開催の当社の定時株主総会において承認された株式交換契約書に基づき、平成17年10月1日に当社を完全親会社とし、トヨタカローラ岐阜株式会社他3社を完全子会社とする株式交換を実施しました。 当該株式交換に関する概要は次のとおりであります。													
(1) 株式交換比率													
<table border="1"><thead><tr><th>会社名</th><th>株式交換比率</th></tr></thead><tbody><tr><td>当社</td><td>1</td></tr><tr><td>トヨタカローラ岐阜(株)</td><td>1.68</td></tr><tr><td>岐阜日野自動車(株)</td><td>1.11</td></tr><tr><td>ネッツトヨタ岐阜(株)</td><td>27.80</td></tr><tr><td>ネッツトヨタセントロ岐阜(株)</td><td>5.12</td></tr></tbody></table>	会社名	株式交換比率	当社	1	トヨタカローラ岐阜(株)	1.68	岐阜日野自動車(株)	1.11	ネッツトヨタ岐阜(株)	27.80	ネッツトヨタセントロ岐阜(株)	5.12	
会社名	株式交換比率												
当社	1												
トヨタカローラ岐阜(株)	1.68												
岐阜日野自動車(株)	1.11												
ネッツトヨタ岐阜(株)	27.80												
ネッツトヨタセントロ岐阜(株)	5.12												
(2) 株式交換により新たに発行する株式 普通株式 9,048,616株													

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(3) 完全子会社となる会社の概況 (平成17年9月期)
トヨタカローラ岐阜㈱

(単位：百万円)

売上高	17,172
中間純損失	△539
総資産額	35,857
純資産額	28,183

岐阜日野自動車㈱

(単位：百万円)

売上高	12,662
中間純損失	△148
総資産額	28,273
純資産額	17,068

ネットヨタ岐阜㈱

(単位：百万円)

売上高	9,383
中間純利益	103
総資産額	11,992
純資産額	7,082

ネットヨタセントロ岐阜㈱

(単位：百万円)

売上高	4,990
中間純損失	△420
総資産額	7,035
純資産額	2,679

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 174,949百万円	※1	有形固定資産の減価償却累計額 204,253百万円
※2	関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。	※2	関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。
※3	投資有価証券(株式) 3,482百万円 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成13年3月31日)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。 なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、資本の部の「土地再評価差額金」に按分して計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行い算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,205百万円	※3	投資有価証券(株式) 3,540百万円 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成13年3月31日)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。 なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、純資産の部の「土地再評価差額金」に按分して計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行い算出しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,281百万円
※4	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 692百万円 土地 103百万円 預金 19百万円 合計 815百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 59百万円 長期借入金 141百万円 合計 200百万円	※4	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 4,989百万円 土地 7,935百万円 預金 11百万円 合計 12,936百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 993百万円 長期借入金 2,134百万円 合計 3,128百万円
※5	—————	※5	連結会計年度末日満期手形の処理 連結会計年度末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 1,374百万円 裏書譲渡手形 137百万円 支払手形 1,001百万円

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※6	発行済株式総数 普通株式 207,679千株	※6	—————
※7	自己株式の保有数 連結会社、持分法を適用した関連会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式数は、次のとおりであります。 普通株式 11,417千株 (偶発債務) 受取手形裏書譲渡高 3,278百万円 (保証債務) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金及び一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。 日ノ丸西濃運輸(株) 303百万円 西濃シェンカー(株) 280百万円 顧客 626百万円 合計 1,209百万円	※7	————— (偶発債務) 受取手形裏書譲渡高 1,886百万円 (保証債務) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金及び一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。 西濃シェンカー(株) 280百万円 顧客 892百万円 合計 1,172百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び車両運搬具 111百万円 工具器具備品 1百万円 土地 59百万円 無形固定資産その他 0百万円 合計 173百万円	※1	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 機械装置及び車両運搬具 77百万円 土地 9百万円 合計 87百万円
※2	役員退職慰労引当金戻入益 当連結会計年度に役員退職慰労金の内規を改定したことに伴う取崩益であります。	※2	—————
※3	固定資産処分損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 421百万円 機械装置及び車両運搬具 93百万円 工具器具備品 7百万円 土地 95百万円 無形固定資産その他 11百万円 合計 631百万円	※3	固定資産処分損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 222百万円 機械装置及び車両運搬具 156百万円 工具器具備品 25百万円 土地 42百万円 無形固定資産その他 26百万円 合計 473百万円

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
※4	<p>このうち、建物及び構築物193百万円、機械装置及び車両運搬具74百万円、工具器具備品0百万円、土地95百万円、無形固定資産その他0百万円は売却損であり、そのほかは除却損であります。</p> <p>減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>愛知県 日進市他68件</td> <td>土地、 建物他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>神奈川県 横浜市他13件</td> <td>土地、 建物他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、また、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失(21,924百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物2,016百万円、土地19,653百万円、その他255百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュフローを主に4.7%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	事業用資産	愛知県 日進市他68件	土地、 建物他	遊休資産	神奈川県 横浜市他13件	土地、 建物他	※4	<p>このうち、建物及び構築物25百万円、機械装置及び車両運搬具124百万円、工具器具備品0百万円、土地42百万円、無形固定資産その他0百万円は売却損であり、そのほかは除却損であります。</p> <p>減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>山口県 岩国市他37件</td> <td>土地、 建物他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>群馬県 太田市他3件</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>のれん</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失(1,339百万円)として、また、のれんについては、株式取得時に当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失(387百万円)として、それぞれ特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物89百万円、土地1,227百万円、その他22百万円、のれん387百万円であります。</p> <p>なお、事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュフローを主に5.4%で割り引いて算定しております。</p>	用途	場所	種類	事業用資産	山口県 岩国市他37件	土地、 建物他	遊休資産	群馬県 太田市他3件	土地	その他	—	のれん
用途	場所	種類																						
事業用資産	愛知県 日進市他68件	土地、 建物他																						
遊休資産	神奈川県 横浜市他13件	土地、 建物他																						
用途	場所	種類																						
事業用資産	山口県 岩国市他37件	土地、 建物他																						
遊休資産	群馬県 太田市他3件	土地																						
その他	—	のれん																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	207,679,783	—	—	207,679,783

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,417,339	77,322	1,111,968	10,382,693

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	69,646株
四国西濃運輸株、北海道西濃運輸株に対する持分比率変動に伴う当社帰属分の増加	7,676株
合 計	77,322株

減少の内訳は、次のとおりであります。

株式交換による割当交付	1,111,968株
合 計	1,111,968株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第一回信託型ライツ・プラン新株予約権	普通株式	397,262,334	—	—	397,262,334	—
合計			397,262,334	—	—	397,262,334	—

(注) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,150	11	平成18年3月31日	平成18年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,195	11	平成19年3月31日	平成19年6月27日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">60,213百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;"><u>△4,987百万円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">55,226百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社でなくなったメディカルサポート株式会社の連結除外時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">527百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>620百万円</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">363百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>363百万円</u></td> </tr> </table> <p>※3 _____</p>	現金及び預金勘定	60,213百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△4,987百万円</u>	現金及び現金同等物	55,226百万円	流動資産	93百万円	固定資産	527百万円	資産合計	<u>620百万円</u>	流動負債	363百万円	固定負債	—	負債合計	<u>363百万円</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">48,514百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;"><u>△5,761百万円</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">42,753百万円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 持分割合の増加により新たに連結子会社となった会社及び株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳</p> <p>持分割合の増加により新たに四国西濃運輸(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、四国西濃運輸(株)の増加に伴う現金及び現金同等物の増加額は884百万円であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,941百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">9,032百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>12,973百万円</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,986百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">5,965百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>10,952百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	48,514百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△5,761百万円</u>	現金及び現金同等物	42,753百万円	流動資産	3,941百万円	固定資産	9,032百万円	資産合計	<u>12,973百万円</u>	流動負債	4,986百万円	固定負債	5,965百万円	負債合計	<u>10,952百万円</u>
現金及び預金勘定	60,213百万円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△4,987百万円</u>																																				
現金及び現金同等物	55,226百万円																																				
流動資産	93百万円																																				
固定資産	527百万円																																				
資産合計	<u>620百万円</u>																																				
流動負債	363百万円																																				
固定負債	—																																				
負債合計	<u>363百万円</u>																																				
現金及び預金勘定	48,514百万円																																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	<u>△5,761百万円</u>																																				
現金及び現金同等物	42,753百万円																																				
流動資産	3,941百万円																																				
固定資産	9,032百万円																																				
資産合計	<u>12,973百万円</u>																																				
流動負債	4,986百万円																																				
固定負債	5,965百万円																																				
負債合計	<u>10,952百万円</u>																																				

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
	<p>株式の取得により新たに昭和西濃運輸㈱、日ノ丸西濃運輸㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による現金及び現金同等物の純増加額、純減少額との関係は次のとおりであります。</p> <p>昭和西濃運輸㈱ (平成18年9月30日現在)</p> <table data-bbox="762 524 1324 891"> <tr><td>流動資産</td><td>1,976百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>3,527百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△2,192百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△5,151百万円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>387百万円</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td>—百万円</td></tr> <tr><td>追加取得前の持分</td><td>1,463百万円</td></tr> <tr><td>上記会社株式の取得価額</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>上記会社の現金及び現金同等物</td><td>420百万円</td></tr> <tr><td>差引 上記会社取得による現金及び現金同等物の純増加額</td><td>410百万円</td></tr> </table> <p>日ノ丸西濃運輸㈱ (平成18年9月30日現在)</p> <table data-bbox="762 999 1324 1364"> <tr><td>流動資産</td><td>1,238百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>3,274百万円</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△1,319百万円</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△2,168百万円</td></tr> <tr><td>のれん</td><td>33百万円</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td>△498百万円</td></tr> <tr><td>追加取得前の持分</td><td>△381百万円</td></tr> <tr><td>上記会社株式の取得価額</td><td>178百万円</td></tr> <tr><td>上記会社の現金及び現金同等物</td><td>133百万円</td></tr> <tr><td>差引 上記会社取得による現金及び現金同等物の純減少額</td><td>△44百万円</td></tr> </table>	流動資産	1,976百万円	固定資産	3,527百万円	流動負債	△2,192百万円	固定負債	△5,151百万円	のれん	387百万円	少数株主持分	—百万円	追加取得前の持分	1,463百万円	上記会社株式の取得価額	10百万円	上記会社の現金及び現金同等物	420百万円	差引 上記会社取得による現金及び現金同等物の純増加額	410百万円	流動資産	1,238百万円	固定資産	3,274百万円	流動負債	△1,319百万円	固定負債	△2,168百万円	のれん	33百万円	少数株主持分	△498百万円	追加取得前の持分	△381百万円	上記会社株式の取得価額	178百万円	上記会社の現金及び現金同等物	133百万円	差引 上記会社取得による現金及び現金同等物の純減少額	△44百万円
流動資産	1,976百万円																																								
固定資産	3,527百万円																																								
流動負債	△2,192百万円																																								
固定負債	△5,151百万円																																								
のれん	387百万円																																								
少数株主持分	—百万円																																								
追加取得前の持分	1,463百万円																																								
上記会社株式の取得価額	10百万円																																								
上記会社の現金及び現金同等物	420百万円																																								
差引 上記会社取得による現金及び現金同等物の純増加額	410百万円																																								
流動資産	1,238百万円																																								
固定資産	3,274百万円																																								
流動負債	△1,319百万円																																								
固定負債	△2,168百万円																																								
のれん	33百万円																																								
少数株主持分	△498百万円																																								
追加取得前の持分	△381百万円																																								
上記会社株式の取得価額	178百万円																																								
上記会社の現金及び現金同等物	133百万円																																								
差引 上記会社取得による現金及び現金同等物の純減少額	△44百万円																																								

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※4	<p>※4 重要な非資金取引の内容</p> <p>株式の交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳</p> <p>株式の交換により新たに北海道西濃運輸(株)及び北海道西濃運輸(株)の子会社である西濃北海道エクスプレス(株)、(有)セイノーロジスティクス北海道を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。なお、これらの連結子会社の増加に伴う現金及び現金同等物の増加額は546百万円であります。また、株式交換により増加した資本金及び資本準備金はありません。</p> <table data-bbox="762 667 1326 875"> <tr> <td>流動資産</td> <td>3,102百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>4,987百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td><u>8,090百万円</u></td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>4,518百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>2,054百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td><u>6,572百万円</u></td> </tr> </table>	流動資産	3,102百万円	固定資産	4,987百万円	資産合計	<u>8,090百万円</u>	流動負債	4,518百万円	固定負債	2,054百万円	負債合計	<u>6,572百万円</u>
流動資産	3,102百万円												
固定資産	4,987百万円												
資産合計	<u>8,090百万円</u>												
流動負債	4,518百万円												
固定負債	2,054百万円												
負債合計	<u>6,572百万円</u>												

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 借手側					1 借手側				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	機械装置 及び 車両運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	その他の 無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)		機械装置 及び 車両運搬具 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	その他の 無形 固定資産 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額相当額	1,124	4,842	131	6,097	取得価額相当額	932	3,458	130	4,522
減価償却累計額相当額	911	3,206	105	4,223	減価償却累計額相当額	481	2,240	112	2,834
減損損失累計額相当額	13	7	—	21	減損損失累計額相当額	—	7	—	7
期末残高相当額	199	1,628	25	1,853	期末残高相当額	450	1,210	18	1,679
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内				881百万円	1年内				734百万円
1年超				983百万円	1年超				948百万円
合計				1,865百万円	合計				1,683百万円
リース資産減損勘定の期末残高				12百万円	リース資産減損勘定の期末残高				3百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
① 支払リース料				1,330百万円	① 支払リース料				1,006百万円
② リース資産減損勘定取崩額				9百万円	② リース資産減損勘定取崩額				8百万円
③ 減価償却費相当額				1,321百万円	③ 減価償却費相当額				997百万円
④ 減損損失				21百万円	④ 減損損失				一百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
<p>2 貸手側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">機械装置 及び車両運搬具 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">691</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">450</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">240</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">161百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">261百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">423百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">189百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">102百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>3 転貸リース取引</p> <p>(1) 未経過支払リース料期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">518百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">208百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">727百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過受取リース料期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">552百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">224百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">776百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び車両運搬具 (百万円)	取得価額	691	減価償却累計額	450	期末残高	240	1年内	161百万円	1年超	261百万円	合計	423百万円	受取リース料	189百万円	減価償却費	102百万円	1年内	518百万円	1年超	208百万円	合計	727百万円	1年内	552百万円	1年超	224百万円	合計	776百万円	<p>2 貸手側</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">機械装置 及び車両運搬具 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">717</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">467</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">249</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">232百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">408百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">190百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">108百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>3 転貸リース取引</p> <p>(1) 未経過支払リース料期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">32百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">178百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過受取リース料期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">34百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">192百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置 及び車両運搬具 (百万円)	取得価額	717	減価償却累計額	467	期末残高	249	1年内	175百万円	1年超	232百万円	合計	408百万円	受取リース料	190百万円	減価償却費	108百万円	1年内	145百万円	1年超	32百万円	合計	178百万円	1年内	157百万円	1年超	34百万円	合計	192百万円
	機械装置 及び車両運搬具 (百万円)																																																												
取得価額	691																																																												
減価償却累計額	450																																																												
期末残高	240																																																												
1年内	161百万円																																																												
1年超	261百万円																																																												
合計	423百万円																																																												
受取リース料	189百万円																																																												
減価償却費	102百万円																																																												
1年内	518百万円																																																												
1年超	208百万円																																																												
合計	727百万円																																																												
1年内	552百万円																																																												
1年超	224百万円																																																												
合計	776百万円																																																												
	機械装置 及び車両運搬具 (百万円)																																																												
取得価額	717																																																												
減価償却累計額	467																																																												
期末残高	249																																																												
1年内	175百万円																																																												
1年超	232百万円																																																												
合計	408百万円																																																												
受取リース料	190百万円																																																												
減価償却費	108百万円																																																												
1年内	145百万円																																																												
1年超	32百万円																																																												
合計	178百万円																																																												
1年内	157百万円																																																												
1年超	34百万円																																																												
合計	192百万円																																																												

[前へ](#)

[次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	499	496	△3	499	499	△0
合計	499	496	△3	499	499	△0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
① 株式	7,033	24,219	17,185	8,389	25,309	16,920
② 債券	5,292	5,345	52	3,462	3,503	40
③ その他	99	199	99	99	196	97
小計	12,426	29,764	17,338	11,951	29,009	17,058
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
① 株式	151	123	△27	1,146	1,101	△45
② 債券	4,033	3,919	△114	3,413	3,333	△79
③ その他	33	28	△5	33	28	△5
小計	4,218	4,070	△148	4,593	4,463	△130
合計	16,644	33,834	17,190	16,544	33,473	16,928

(注) その他有価証券で時価のある株式の減損にあたっては、時価の下落率が取得原価に比べ50%以上の銘柄については一律減損処理しており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄について、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移等を考慮のうえ、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄について減損処理しております。なお、当連結会計年度、前連結会計年度において該当事項はありません。

3 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
売却額	5	2
売却益の合計額	3	0
売却損の合計額	0	—

5 時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券		
① 非上場外国債	2,000	2,000
合計	2,000	2,000
(2) その他有価証券		
① 非上場株式	1,424	1,359
② 優先出資証券	500	500
合計	1,924	1,859

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額
前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債等	—	1,870	47	—
社債	2,347	5,950	900	700
その他	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	2,347	7,820	947	700

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
国債・地方債等	300	1,570	47	—
社債	3,600	2,350	800	700
その他	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—
合計	3,900	3,920	847	700

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。	同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度及び当連結会計年度について、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、一部の国内連結子会社は総合設立型の厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△47,646百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,420百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△46,226百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">2,437百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,946百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付引当金 (③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">△41,842百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社及び一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">2,492百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">925百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△21百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">294百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">481百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">4,171百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主に10年</td> </tr> </table> <p>5 総合設立型である岐阜県自動車販売厚生年金基金の年金資産に占める連結子会社の金額(掛金拠出割合で按分)は7,159百万円であります。</p>	① 退職給付債務	△47,646百万円	② 年金資産	1,420百万円	<hr/>		③ 未積立退職給付債務(①+②)	△46,226百万円	④ 未認識過去勤務債務	2,437百万円	⑤ 未認識数理計算上の差異	1,946百万円	<hr/>		⑥ 退職給付引当金 (③+④+⑤)	△41,842百万円	① 勤務費用	2,492百万円	② 利息費用	925百万円	③ 期待運用収益	△21百万円	④ 過去勤務債務の費用処理額	294百万円	⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	481百万円	<hr/>		⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	4,171百万円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	2.0%	④ 過去勤務債務の額の処理年数	10年	⑤ 数理計算上の差異の処理年数	主に10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、一部の国内連結子会社では企業年金基金制度、総合設立型の厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△56,400百万円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,428百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務(①+②)</td> <td style="text-align: right;">△53,972百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">2,925百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">2,394百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付引当金 (③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">△48,652百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 当社及び一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">2,759百万円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,032百万円</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△34百万円</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">335百万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">4,587百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主に10年</td> </tr> </table> <p>5 総合設立型である岐阜県自動車販売厚生年金基金の年金資産に占める連結子会社の金額(掛金拠出割合で按分)は7,584百万円であります。</p>	① 退職給付債務	△56,400百万円	② 年金資産	2,428百万円	<hr/>		③ 未積立退職給付債務(①+②)	△53,972百万円	④ 未認識過去勤務債務	2,925百万円	⑤ 未認識数理計算上の差異	2,394百万円	<hr/>		⑥ 退職給付引当金 (③+④+⑤)	△48,652百万円	① 勤務費用	2,759百万円	② 利息費用	1,032百万円	③ 期待運用収益	△34百万円	④ 過去勤務債務の費用処理額	335百万円	⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	494百万円	<hr/>		⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	4,587百万円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益率	2.0%	④ 過去勤務債務の額の処理年数	10年	⑤ 数理計算上の差異の処理年数	主に10年
① 退職給付債務	△47,646百万円																																																																																
② 年金資産	1,420百万円																																																																																
<hr/>																																																																																	
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△46,226百万円																																																																																
④ 未認識過去勤務債務	2,437百万円																																																																																
⑤ 未認識数理計算上の差異	1,946百万円																																																																																
<hr/>																																																																																	
⑥ 退職給付引当金 (③+④+⑤)	△41,842百万円																																																																																
① 勤務費用	2,492百万円																																																																																
② 利息費用	925百万円																																																																																
③ 期待運用収益	△21百万円																																																																																
④ 過去勤務債務の費用処理額	294百万円																																																																																
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	481百万円																																																																																
<hr/>																																																																																	
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	4,171百万円																																																																																
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
② 割引率	2.0%																																																																																
③ 期待運用収益率	2.0%																																																																																
④ 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																																
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	主に10年																																																																																
① 退職給付債務	△56,400百万円																																																																																
② 年金資産	2,428百万円																																																																																
<hr/>																																																																																	
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△53,972百万円																																																																																
④ 未認識過去勤務債務	2,925百万円																																																																																
⑤ 未認識数理計算上の差異	2,394百万円																																																																																
<hr/>																																																																																	
⑥ 退職給付引当金 (③+④+⑤)	△48,652百万円																																																																																
① 勤務費用	2,759百万円																																																																																
② 利息費用	1,032百万円																																																																																
③ 期待運用収益	△34百万円																																																																																
④ 過去勤務債務の費用処理額	335百万円																																																																																
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	494百万円																																																																																
<hr/>																																																																																	
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	4,587百万円																																																																																
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																
② 割引率	2.0%																																																																																
③ 期待運用収益率	2.0%																																																																																
④ 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																																																																
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	主に10年																																																																																

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">17,159百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">480百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">3,595百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益消去</td><td style="text-align: right;">931百万円</td></tr> <tr><td>資産評価減否認</td><td style="text-align: right;">1,971百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">8,698百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,588百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,468百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△12,448百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">24,020百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△4,724百万円</td></tr> <tr><td>償却資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△1,230百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△6,839百万円</td></tr> <tr><td>評価差額金</td><td style="text-align: right;">△4,614百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">△17,409百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">6,611百万円</td></tr> </table> <p>当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">4,532百万円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,713百万円</td></tr> <tr><td>流動負債—その他（繰延税金負債）</td><td style="text-align: right;">△8百万円</td></tr> <tr><td>固定負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△7,625百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	退職給付引当金	17,159百万円	未払事業税	480百万円	未払賞与	3,595百万円	固定資産未実現利益消去	931百万円	資産評価減否認	1,971百万円	減損損失	8,698百万円	その他有価証券評価差額金	42百万円	その他	3,588百万円	繰延税金資産 小計	36,468百万円	評価性引当額	△12,448百万円	繰延税金資産 合計	24,020百万円	土地圧縮積立金	△4,724百万円	償却資産圧縮積立金	△1,230百万円	その他有価証券評価差額金	△6,839百万円	評価差額金	△4,614百万円	繰延税金負債 合計	△17,409百万円	繰延税金資産の純額	6,611百万円	流動資産—繰延税金資産	4,532百万円	固定資産—繰延税金資産	9,713百万円	流動負債—その他（繰延税金負債）	△8百万円	固定負債—繰延税金負債	△7,625百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">20,226百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">370百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">3,768百万円</td></tr> <tr><td>固定資産未実現利益消去</td><td style="text-align: right;">901百万円</td></tr> <tr><td>資産評価減否認</td><td style="text-align: right;">1,511百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">10,088百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">36百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,312百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,215百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△15,877百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">25,337百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">△505百万円</td></tr> <tr><td>組織再編に伴い生じた圧縮積立金相当額</td><td style="text-align: right;">△5,772百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△6,733百万円</td></tr> <tr><td>評価差額金</td><td style="text-align: right;">△6,952百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">△19,964百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">5,373百万円</td></tr> </table> <p>当連結会計年度の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">4,559百万円</td></tr> <tr><td>固定資産—繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">10,379百万円</td></tr> <tr><td>流動負債—その他（繰延税金負債）</td><td style="text-align: right;">△3百万円</td></tr> <tr><td>固定負債—繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">△9,562百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。</p>	退職給付引当金	20,226百万円	未払事業税	370百万円	未払賞与	3,768百万円	固定資産未実現利益消去	901百万円	資産評価減否認	1,511百万円	減損損失	10,088百万円	その他有価証券評価差額金	36百万円	その他	4,312百万円	繰延税金資産 小計	41,215百万円	評価性引当額	△15,877百万円	繰延税金資産 合計	25,337百万円	土地圧縮積立金	△505百万円	組織再編に伴い生じた圧縮積立金相当額	△5,772百万円	その他有価証券評価差額金	△6,733百万円	評価差額金	△6,952百万円	繰延税金負債 合計	△19,964百万円	繰延税金資産の純額	5,373百万円	流動資産—繰延税金資産	4,559百万円	固定資産—繰延税金資産	10,379百万円	流動負債—その他（繰延税金負債）	△3百万円	固定負債—繰延税金負債	△9,562百万円
退職給付引当金	17,159百万円																																																																																				
未払事業税	480百万円																																																																																				
未払賞与	3,595百万円																																																																																				
固定資産未実現利益消去	931百万円																																																																																				
資産評価減否認	1,971百万円																																																																																				
減損損失	8,698百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	42百万円																																																																																				
その他	3,588百万円																																																																																				
繰延税金資産 小計	36,468百万円																																																																																				
評価性引当額	△12,448百万円																																																																																				
繰延税金資産 合計	24,020百万円																																																																																				
土地圧縮積立金	△4,724百万円																																																																																				
償却資産圧縮積立金	△1,230百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△6,839百万円																																																																																				
評価差額金	△4,614百万円																																																																																				
繰延税金負債 合計	△17,409百万円																																																																																				
繰延税金資産の純額	6,611百万円																																																																																				
流動資産—繰延税金資産	4,532百万円																																																																																				
固定資産—繰延税金資産	9,713百万円																																																																																				
流動負債—その他（繰延税金負債）	△8百万円																																																																																				
固定負債—繰延税金負債	△7,625百万円																																																																																				
退職給付引当金	20,226百万円																																																																																				
未払事業税	370百万円																																																																																				
未払賞与	3,768百万円																																																																																				
固定資産未実現利益消去	901百万円																																																																																				
資産評価減否認	1,511百万円																																																																																				
減損損失	10,088百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	36百万円																																																																																				
その他	4,312百万円																																																																																				
繰延税金資産 小計	41,215百万円																																																																																				
評価性引当額	△15,877百万円																																																																																				
繰延税金資産 合計	25,337百万円																																																																																				
土地圧縮積立金	△505百万円																																																																																				
組織再編に伴い生じた圧縮積立金相当額	△5,772百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△6,733百万円																																																																																				
評価差額金	△6,952百万円																																																																																				
繰延税金負債 合計	△19,964百万円																																																																																				
繰延税金資産の純額	5,373百万円																																																																																				
流動資産—繰延税金資産	4,559百万円																																																																																				
固定資産—繰延税金資産	10,379百万円																																																																																				
流動負債—その他（繰延税金負債）	△3百万円																																																																																				
固定負債—繰延税金負債	△9,562百万円																																																																																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	輸送事業 (百万円)	自動車販売 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する 売上高	307,887	82,334	1,004	36,294	427,520	—	427,520
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,768	9,153	—	35,718	46,640	(46,640)	—
計	309,655	91,487	1,004	72,012	474,160	(46,640)	427,520
営業費用	303,782	89,333	167	70,785	464,068	(46,630)	417,438
営業利益	5,873	2,154	837	1,226	10,091	(10)	10,081
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	308,671	83,101	9,014	29,177	429,965	16,967	446,932
減価償却費	12,896	1,533	45	413	14,888	(228)	14,659
減損損失	17,794	1,990	2,129	10	21,924	—	21,924
資本的支出	13,477	2,958	1	120	16,558	(275)	16,283

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	輸送事業 (百万円)	自動車販売 事業 (百万円)	不動産賃貸 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する 売上高	327,574	85,548	1,079	35,283	449,485	—	449,485
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,704	10,179	—	36,578	48,463	(48,463)	—
計	329,278	95,728	1,079	71,862	497,948	(48,463)	449,485
営業費用	323,723	92,607	174	70,574	487,080	(48,390)	438,689
営業利益	5,555	3,120	904	1,287	10,868	(72)	10,795
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出							
資産	338,669	86,113	9,259	27,385	461,427	6,578	468,006
減価償却費	14,555	1,600	49	303	16,509	(256)	16,252
減損損失	1,619	96	—	10	1,727	—	1,727
資本的支出	14,434	1,675	—	171	16,280	(254)	16,026

- (注) 1 事業区分の方法：輸送事業、自動車販売事業、不動産賃貸事業、その他の事業の4区分としております。
 2 各事業区分の主要商品

(1) 前連結会計年度

事業区分	主要商品等
輸送事業	カンガルー特急便、カンガルー宅配便、カンガルー引越便、カンガルー航空便、カンガルーミニ便、カンガルースーパー9・10、カンガルースーパーL、カンガルーチルド便、カンガルー超特急便、カンガルービジネス便等の輸送
自動車販売事業	車両、部品等の販売及び修理
不動産賃貸事業	土地・建物等の不動産の賃貸
その他の事業	ソフトウェアの開発、OA機器等の販売、物流ITサービスの提供、燃料等の販売、産業工作機械・車両・電子機器等のリース、広告代理店業、人材派遣業、旅行代理店業、建築工事請負業、タクシー業等

(2) 当連結会計年度

事業区分	主要商品等
輸送事業	カンガルー特急便、カンガルー宅配便、カンガルー引越便、カンガルー航空便、カンガルーミニ便、カンガルースーパー9・10、カンガルースーパーL、カンガルーチルド便、カンガルー超特急便、カンガルービジネス便、JITBOXチャーター便等の輸送
自動車販売事業	車両・部品等の販売及び修理
不動産賃貸事業	土地・建物等の不動産の賃貸
その他の事業	ソフトウェアの開発、OA機器等の販売、物流ITサービスの提供、燃料等の販売、産業工作機械・車両・電子機器等のリース、広告代理店業、人材派遣業、旅行代理店業、建築工事請負業、タクシー業等

- 3 前連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(456百万円)は提出会社の営業費用であります。
 4 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は59,043百万円及び47,526百万円であり、その主なものは提出会社での余資運用資金及び長期投資資金(現金及び預金、有価証券及び投資有価証券)等であります。
 5 会計処理基準等の変更

(前連結会計年度)

事業区分の変更

セイノーグループの企業価値を高めより一層の経営強化・効率化を図るため、昨年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき10月1日より純粋持株会社体制に移行したことに伴い、グループの中核事業である「自動車販売事業」の経営成績を適切に反映させるため当連結会計年度より区分掲記することとし、「自動車販売事業以外の物品販売事業」及び「情報関連事業」は、グループ内における重要性が低いことから当連結会計年度より「その他の事業」に含めて表示することとしました。

また、従来「その他の事業」に含めて表示していた「不動産賃貸事業」は、当該セグメントの営業利益が、営業利益が生じているセグメントの営業利益の合計額に対する重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、当連結会計年度の前連結会計年度と同様のセグメント区分による経営成績は、「物品販売事業」の売上高は100,961百万円、営業利益は2,778百万円、「情報関連事業」の売上高は4,954百万円、営業利益は18百万円、「その他の事業」の売上高は13,716百万円、営業利益は1,415百万円となっております。

(当連結会計年度)

(1) 割賦販売手数料の計上区分の変更

割賦販売手数料については従来、営業外収益として計上しておりましたが、当連結会計年度より売上高に含めて表示しております。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の自動車販売事業の営業利益は1,043百万円増加しております。

(2) 車両売上計上基準の変更

車両売上計上基準については従来、納車時に売上計上しておりましたが、当連結会計年度より登録時に売上計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の自動車販売事業の売上高は854百万円、営業利益は110百万円それぞれ増加しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与については、当連結会計年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の輸送事業の営業利益は34百万円、自動車販売事業の営業利益は50百万円、その他の事業の営業利益は25百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については全セグメントの売上高及び資産の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度における海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度及び当連結会計年度について、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	<p>(パーチェス法適用)</p> <p>当社と北海道西濃運輸株式会社との株式交換の実施</p> <p>1 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容 名称：北海道西濃運輸株式会社 事業の内容：輸送事業</p> <p>(2) 企業結合を行った理由 当社グループの更なる結束力の強化、収益力の向上を図り、また、グループ全体の資本関係をより強固にすることでグループ全体の資本の最適化を図ることを目的としております。</p> <p>(3) 企業結合日 平成18年10月1日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式 株式交換</p> <p>(5) 結合後企業の名称 セイノーホールディングス株式会社</p> <p>(6) 取得した議決権比率 本株式交換により60.95%を取得し、当社の議決権比率は100.0%となりました。</p> <p>2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成18年10月1日から平成19年3月31日までが含まれております。なお、同社の平成18年4月1日から平成18年9月30日までの業績については、連結損益計算書の持分法による投資損失に含まれております。</p> <p>3 被取得企業の取得原価及びその内訳 取得の対価及びその内訳</p> <table border="1" data-bbox="758 1646 1308 1758"><tr><td>セイノーホールディングス(株)株式</td><td>526百万円</td></tr><tr><td>取得に直接要した費用</td><td>6百万円</td></tr><tr><td>取得原価</td><td>532百万円</td></tr></table>	セイノーホールディングス(株)株式	526百万円	取得に直接要した費用	6百万円	取得原価	532百万円
セイノーホールディングス(株)株式	526百万円						
取得に直接要した費用	6百万円						
取得原価	532百万円						

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	<p>4 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに 交付株式数及びその評価額</p> <p>(1) 株式の種類及び交換比率 株式の種類：普通株式</p> <table border="1" data-bbox="730 421 1334 533"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>株式交換比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セイノーホールディングス(株)</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>北海道西濃運輸(株)</td> <td>0.24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 交換比率の算定方法 当社は株式会社大和総研に株式交換比率の算定を 依頼し、その算定結果を参考として当事会社間にお いて株式交換比率を決定いたしました。株式会社大 和総研は、セイノーホールディングス株式会社につ いて市場株価方式による分析を、北海道西濃運輸株 式会社について時価純資産方式、DCF方式による分 析を行い、それらの結果を総合的に勘案して株式交 換比率を算定しました。</p> <p>(3) 交付株式数及びその評価額 交付株式数 438,840株 評価額 526百万円</p> <p>5 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方 法及び償却期間</p> <p>(1) 負ののれん 147百万円</p> <p>(2) 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったた め、その差額を負ののれんとして認識するもので す。</p> <p>(3) 償却の方法及び償却期間 5年間で均等償却</p>	会社名	株式交換比率	セイノーホールディングス(株)	1	北海道西濃運輸(株)	0.24
会社名	株式交換比率						
セイノーホールディングス(株)	1						
北海道西濃運輸(株)	0.24						

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
	<p>6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">(1) 資産の額</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>2,831百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>5,627百万円</td> </tr> <tr> <td><u>資産合計</u></td> <td><u>8,459百万円</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(2) 負債の額</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>4,246百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>2,021百万円</td> </tr> <tr> <td><u>負債合計</u></td> <td><u>6,267百万円</u></td> </tr> </table> <p>7 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針 該当事項はありません。</p> <p>8 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名 該当事項はありません。</p> <p>9 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">(売上高及び損益情報)</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>2,576百万円</td> </tr> <tr> <td>営業利益</td> <td>△116百万円</td> </tr> <tr> <td>経常利益</td> <td>△53百万円</td> </tr> <tr> <td>税金等調整前当期純利益</td> <td>△61百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>△74百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>△38銭</td> </tr> </table> <p>(概算額の算定方法及び重要な前提条件)</p> <p>(1) 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了し、当連結会計年度開始の日から株式交換により北海道西濃運輸㈱を完全子会社化したと仮定した、売上高及び損益情報を算定しております。</p> <p>(2) 負ののれんについては当連結会計年度開始の日から5年間で均等償却したと仮定しております。</p> <p>なお、当該注記情報については監査証明を受けておりません。</p>	(1) 資産の額		流動資産	2,831百万円	固定資産	5,627百万円	<u>資産合計</u>	<u>8,459百万円</u>	(2) 負債の額		流動負債	4,246百万円	固定負債	2,021百万円	<u>負債合計</u>	<u>6,267百万円</u>	(売上高及び損益情報)		売上高	2,576百万円	営業利益	△116百万円	経常利益	△53百万円	税金等調整前当期純利益	△61百万円	当期純利益	△74百万円	1株当たり当期純利益	△38銭
(1) 資産の額																															
流動資産	2,831百万円																														
固定資産	5,627百万円																														
<u>資産合計</u>	<u>8,459百万円</u>																														
(2) 負債の額																															
流動負債	4,246百万円																														
固定負債	2,021百万円																														
<u>負債合計</u>	<u>6,267百万円</u>																														
(売上高及び損益情報)																															
売上高	2,576百万円																														
営業利益	△116百万円																														
経常利益	△53百万円																														
税金等調整前当期純利益	△61百万円																														
当期純利益	△74百万円																														
1株当たり当期純利益	△38銭																														

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	<p>(共通支配下の取引等)</p> <p>当社と株式会社セイノー情報サービスとの株式交換の実施</p> <p>1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容 名称：株式会社セイノー情報サービス 事業の内容：その他の事業のうち、情報関連事業を行っております。</p> <p>(2) 企業結合の法的形式 株式交換</p> <p>(3) 結合後企業の名称 セイノーホールディングス株式会社</p> <p>(4) 取引の目的を含む取引の概要 当社グループの更なる結束力の強化、収益力の向上を図り、また、グループ全体の資本関係をより強固にすることでグループ全体の資本の最適化を図ることを目的としており、平成18年10月1日に当社を完全親会社、株式会社セイノー情報サービスを完全子会社とする株式交換を実施しております。</p> <p>2 実施した会計処理の概要 「企業結合に係る会計基準 三 4 共通支配下の取引等の会計処理 (2) 少数株主との取引」に規定する会計処理を実施しております。</p> <p>3 子会社株式の追加取得に関する事項</p> <p>(1) 取得の対価及びその内訳</p> <table border="1" data-bbox="746 1429 1323 1534"> <tr> <td>セイノーホールディングス株</td> <td>807百万円</td> </tr> <tr> <td>取得に直接要した費用</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>取得原価</td> <td>813百万円</td> </tr> </table>	セイノーホールディングス株	807百万円	取得に直接要した費用	6百万円	取得原価	813百万円
セイノーホールディングス株	807百万円						
取得に直接要した費用	6百万円						
取得原価	813百万円						

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

① 株式の種類及び交換比率

株式の種類：普通株式

会社名	株式交換比率
セイノーホールディングス(株)	1
(株)セイノー情報サービス	280.47

② 交換比率の算定方法

当社は株式会社大和総研に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当事会社間において株式交換比率を決定いたしました。株式会社大和総研は、セイノーホールディングス株式会社について市場株価方式による分析を、株式会社セイノー情報サービスについて時価純資産方式による分析を行い、それらの結果を総合的に勘案して株式交換比率を算定しました。

③ 交付株式数及びその評価額

交付株式数 673,128株
評価額 807百万円

(3) 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

① 負ののれんの金額

31百万円

② 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識するものです。

③ 償却の方法及び償却期間

5年間で均等償却

4 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当該連結会計年度以降の会計処理方針

該当事項はありません。

5 取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,420円60銭	1株当たり純資産額	1,451円36銭
1株当たり当期純損失	43円35銭	1株当たり当期純利益	44円71銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益(△損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(△損失) (百万円)	△8,333	8,797
普通株式に係る当期純利益(△損失) (百万円)	△8,438	8,797
普通株主に帰属しない金額(百万円)	104	—
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	104	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,631	196,737
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後)) (百万円)	—	—
(うち支払手数料(税額相当額控除後)) (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	—
(うち転換社債) (千株)	—	—
(うち自己株式方式によるストックオプション) (千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	詳細は、第4「提出会社の状況」(2)新株予約権等の状況 第一回信託型ライツ・プラン新株予約権 に記載しております。

重要な後発事象

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,370	3,700	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,187	1,023	1.6	—
長期借入金（1年以内に返済予定 の長期借入金を除く。） (注)	1,060	2,412	2.0	自 平成20年4月 至 平成29年10月
合計	12,618	7,135	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	742	552	419	218

(2) 【その他】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		25,419		11,702	
2 営業未収金		37		6	
3 有価証券		2,120		3,306	
4 未収法人税等		258		412	
5 未収消費税等		1,785		1,614	
6 未収入金		46		23	
7 未収収益		50		36	
8 関係会社短期貸付金		710		3,623	
9 その他		23		0	
10 貸倒引当金		△30		△35	
流動資産合計		30,422	10.8	20,689	7.6
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 車両運搬具		0		0	
(2) 工具器具備品		—		0	
有形固定資産合計		0	0.0	1	0.0
2 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		27,695		25,704	
(2) 関係会社株式		219,023		222,804	
(3) 出資金		22		1	
(4) 関係会社出資金		224		222	
(5) 関係会社長期貸付金		5,365		5,692	
(6) 退職給与引当資産		33		33	
(7) 差入保証金		58		39	
(8) その他投資		79		79	
(9) 貸倒引当金		△1,897		△2,870	
投資その他の資産合計		250,606	89.2	251,707	92.4
固定資産合計		250,606	89.2	251,708	92.4
資産合計		281,029	100.0	272,398	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債	※4					
1 短期借入金			29,968		28,926	
2 一年内返済予定 長期借入金			7,000		—	
3 未払金			62		26	
4 未払費用			24		17	
5 未払法人税等			—		29	
6 繰延税金負債			8		2	
流動負債合計		37,064	13.2	29,003	10.6	
II 固定負債						
1 繰延税金負債			5,649		5,369	
2 退職給付引当金			1		3	
3 債務保証損失引当金			765		225	
固定負債合計			6,416	2.3	5,598	2.1
負債合計			43,480	15.5	34,601	12.7
(資本の部)						
I 資本金	※2		42,481	15.1	—	—
II 資本剰余金						
1 資本準備金			116,937		—	
2 その他資本剰余金						
(1) 自己株式処分差益			16		—	
資本剰余金合計			116,953	41.6	—	—
III 利益剰余金						
1 利益準備金			4,262		—	
2 任意積立金						
(1) 退職積立金			585		—	
(2) 土地圧縮積立金			6,553		—	
(3) 償却資産圧縮積立金			1,939		—	
(4) 別途積立金			81,748		—	
3 当期末処分利益 (△未処理損失)			△16,627		—	
利益剰余金合計			78,461	27.9	—	—
IV その他有価証券評価差額金			8,743	3.1	—	—
V 自己株式	※3		△9,091	△3.2	—	—
資本合計			237,548	84.5	—	—
負債・資本合計			281,029	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	42,481	15.6
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		116,937	
(2) その他資本剰余金		—		245	
資本剰余金合計			—	117,182	43.0
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		4,262	
(2) その他利益剰余金					
退職積立金		—		585	
別途積立金		—		69,148	
繰越利益剰余金		—		3,889	
利益剰余金合計			—	77,885	28.6
4 自己株式			—	△8,072	△3.0
株主資本合計			—	229,476	84.2
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			—	8,320	3.1
評価・換算差額等合計			—	8,320	3.1
純資産合計			—	237,796	87.3
負債純資産合計			—	272,398	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	比率 (%)	金額(百万円)	比率 (%)
I 営業収益	※3	129,658		255	
営業収入				1,804	2,059
関係会社受取配当金		25	129,684	100.0	100.0
II 営業原価	※3		126,099	97.2	30
営業総利益			3,584	2.8	2,029
III 販売費及び一般管理費					
1 人件費		1,047		198	
(うち退職給付費用)		(60)		(2)	
2 減価償却費		131		—	
3 広告宣伝費		95		0	
4 事業税		395		52	
5 その他		802	2,472	1.9	175
営業利益			1,111	0.9	1,603
IV 営業外収益	※3				
1 受取利息	※3	244		66	
2 有価証券利息		301		143	
3 受取配当金		391		231	
4 低公害車補助金		297		—	
5 その他		400	1,635	1.2	51
V 営業外費用	※3				
1 支払利息		66		41	
2 社債利息		99		—	
3 社債元金支払手数料		27		—	
4 その他		27	220	0.2	0
経常利益			2,527	1.9	2,054
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※1	54		—	
2 関係会社株式売却益		112		—	
3 貸倒引当金戻入益		290		—	
4 その他		21	478	0.4	0
VII 特別損失					
1 固定資産処分損	※2,3	163		—	
2 減損損失	※4	16,583		—	
3 関係会社投資損失		1,389		448	
4 支払和解金		—		103	
5 その他		—	18,135	14.0	0
税引前当期純利益 (△損失)			△15,130	△11.7	1,502
法人税、住民税 及び事業税		165		1	
法人税等還付税額		—		△106	
法人税等調整額		3,497	3,662	2.8	△105
当期純利益(△損失)			△18,792	△14.5	1,607
前期繰越利益			2,165		—
当期末処分利益 (△未処理損失)			△16,627		—

営業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		44,058	34.9	—	—
(うち退職給付費用)		(1,435)		(—)	
2 経費					
燃料油脂費		3,436		—	
車両修繕費		874		—	
減価償却費		4,614		0	
租税公課		1,257		4	
用車料		41,762		—	
連絡運輸中継料		10,142		—	
取扱手数料		8,525		—	
航空運送費		1,959		—	
施設使用料		2,679		25	
その他		6,789		0	
経費計		82,041	65.1	30	100.0
営業原価合計		126,099	100.0	30	100.0

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期未処理損失			16,627
II 任意積立金取崩額			
土地圧縮積立金取崩額		6,553	
償却資産圧縮積立金 取崩額		1,939	
別途積立金取崩額		12,600	21,092
合計			4,465
III 利益処分量			
1 配当金		2,183	2,183
IV 次期繰越利益			2,282

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	42,481	116,937	16	116,953
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
圧縮積立金の取崩(注)				
別途積立金の取崩(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			229	229
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	229	229
平成19年3月31日残高(百万円)	42,481	116,937	245	117,182

	株主資本						
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
		退職積立金	土地圧縮 積立金	償却資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	4,262	585	6,553	1,939	81,748	△16,627	78,461
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)						△2,183	△2,183
圧縮積立金の取崩(注)			△6,553	△1,939		8,492	—
別途積立金の取崩(注)					△12,600	12,600	—
当期純利益						1,607	1,607
自己株式の取得							—
自己株式の処分							—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△6,553	△1,939	△12,600	20,516	△576
平成19年3月31日残高(百万円)	4,262	585	—	—	69,148	3,889	77,885

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	△9,091	228,805	8,743	237,548
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)		△2,183		△2,183
圧縮積立金の取崩(注)		—		—
別途積立金の取崩(注)		—		—
当期純利益		1,607		1,607
自己株式の取得	△86	△86		△86
自己株式の処分	1,104	1,333		1,333
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△423	△423
事業年度中の変動額合計 (百万円)	1,018	671	△423	248
平成19年3月31日残高(百万円)	△8,072	229,476	8,320	237,796

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 建物(建物附属設備を含む)及び車両運搬具は定額法、上記以外については定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。	有形固定資産 車両運搬具は定額法、上記以外については定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)により費用処理しております。数理計算上の差異については各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生年度の翌期より費用処理しております。 なお、当期末における退職給付債務の見込額は簡便法によっており、期末自己都合要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当期末における退職給付債務の見込額は簡便法によっており、期末自己都合要支給額を計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(3) 債務保証損失引当金 子会社に対する保証債務の履行による損失に備えるため、損失見込相当額を計上しております。なお、当該引当金は、商法施行規則第43条の引当金であります。	(3) 債務保証損失引当金 子会社に対する保証債務の履行による損失に備えるため、損失見込相当額を計上しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更は、同会計基準及び同適用指針が当事業年度より適用されることになったことに伴うものであります。これにより税引前当期純損失が16,583百万円増加しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は237,796百万円であります。 なお、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。なお、当期における損益への影響はありません。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																					
<p>(当社とトヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社及びネットヨタセントロ岐阜株式会社(以下、「トヨタカローラ岐阜株式会社他3社」とする)との株式交換の実施)</p> <p>当社とトヨタカローラ岐阜株式会社他3社は、平成17年6月24日開催の当社の定時株主総会において承認された株式交換契約書に基づき、平成17年10月1日に当社を完全親会社とし、トヨタカローラ岐阜株式会社他3社を完全子会社とする株式交換を実施しました。</p> <p>当該株式交換に関する概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換比率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>株式交換比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>トヨタカローラ岐阜(株)</td> <td>1.68</td> </tr> <tr> <td>岐阜日野自動車(株)</td> <td>1.11</td> </tr> <tr> <td>ネットヨタ岐阜(株)</td> <td>27.80</td> </tr> <tr> <td>ネットヨタセントロ岐阜(株)</td> <td>5.12</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 株式交換により新たに発行した株式 普通株式 9,048,616株</p> <p>(3) 完全子会社となった会社の概況 (平成17年9月期) トヨタカローラ岐阜(株)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>17,172</td> </tr> <tr> <td>中間純損失</td> <td>△539</td> </tr> <tr> <td>総資産額</td> <td>35,857</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>28,183</td> </tr> </tbody> </table> <p>岐阜日野自動車(株)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>12,662</td> </tr> <tr> <td>中間純損失</td> <td>△148</td> </tr> <tr> <td>総資産額</td> <td>28,273</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>17,068</td> </tr> </tbody> </table> <p>ネットヨタ岐阜(株)</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>売上高</td> <td>9,383</td> </tr> <tr> <td>中間純利益</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>総資産額</td> <td>11,992</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>7,082</td> </tr> </tbody> </table>		会社名	株式交換比率	当社	1	トヨタカローラ岐阜(株)	1.68	岐阜日野自動車(株)	1.11	ネットヨタ岐阜(株)	27.80	ネットヨタセントロ岐阜(株)	5.12	売上高	17,172	中間純損失	△539	総資産額	35,857	純資産額	28,183	売上高	12,662	中間純損失	△148	総資産額	28,273	純資産額	17,068	売上高	9,383	中間純利益	103	総資産額	11,992	純資産額	7,082	—————
会社名	株式交換比率																																					
当社	1																																					
トヨタカローラ岐阜(株)	1.68																																					
岐阜日野自動車(株)	1.11																																					
ネットヨタ岐阜(株)	27.80																																					
ネットヨタセントロ岐阜(株)	5.12																																					
売上高	17,172																																					
中間純損失	△539																																					
総資産額	35,857																																					
純資産額	28,183																																					
売上高	12,662																																					
中間純損失	△148																																					
総資産額	28,273																																					
純資産額	17,068																																					
売上高	9,383																																					
中間純利益	103																																					
総資産額	11,992																																					
純資産額	7,082																																					

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>								
<p>ネットトヨタセントロ岐阜㈱</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="172 275 703 421"> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">4,990</td> </tr> <tr> <td>中間純損失</td> <td style="text-align: right;">△420</td> </tr> <tr> <td>総資産額</td> <td style="text-align: right;">7,035</td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td style="text-align: right;">2,679</td> </tr> </table> <p>(会社分割)</p> <p>セイノーグループの更なる発展と結束力の強化、収益力の向上を図り、企業価値を高めるため、また、より一層の経営強化・効率化を図ることを目的として、平成17年10月1日付けをもって当社の輸送事業その他の営業を新設分割の方法により分割し、当社は純粋持株会社となりました。</p> <p>当該会社分割に関する事業の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 当該分割により提出会社から営業を承継した会社</p> <p>名称 西濃運輸株式会社</p> <p>住所 岐阜県大垣市田口町1番地</p> <p>代表者の氏名 代表取締役社長 田口義隆</p> <p>資本金 100百万円</p> <p>事業の内容 貨物自動車運送事業他</p> <p>(2) 西濃運輸株式会社が新たに発行する株式</p> <p>本件分割に際して、普通株式2,000株を発行し、全て当社に割り当て交付されました。</p> <p>(3) 承継される資産・負債の状況</p> <p>承継した資産 211,961百万円</p> <p>承継した負債 66,869百万円</p> <p>また、当中間会計期間までは分社した輸送事業に係る売上が当社の事業活動の中心でありましたが、純粋持株会社への移行に伴い、平成17年10月1日から平成18年3月31日までは関係会社からの配当金等が事業活動の中心となったため、これらを「営業収益」として表示しております。</p>	売上高	4,990	中間純損失	△420	総資産額	7,035	純資産額	2,679	<p style="text-align: center;">—————</p>
売上高	4,990								
中間純損失	△420								
総資産額	7,035								
純資産額	2,679								

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)																								
※1	有形固定資産の減価償却累計額は、0百万円であります。	※1	有形固定資産の減価償却累計額は、0百万円であります。																							
※2	<table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>794,524千株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>207,679千株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	794,524千株	発行済株式総数	普通株式	207,679千株	※2	—————																	
授権株式数	普通株式	794,524千株																								
発行済株式総数	普通株式	207,679千株																								
※3	自己株式の保有数 普通株式 9,162千株	※3	—————																							
※4	<p>関係会社にかかる注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>27,868百万円</td> </tr> </table> <p>(保証債務)</p> <p>金融機関等からの借入金に対し次のとおり債務保証をしております。なお、債務保証損失引当金の額を控除しております。</p> <table> <tr> <td>日ノ丸西濃運輸(株)</td> <td>303百万円</td> </tr> <tr> <td>宮城西濃運輸(株)</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>西濃シェンカー(株)</td> <td>280百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>720百万円</td> </tr> </table> <p>(経営指導念書の差入れ)</p> <p>金融機関等からの借入金に対し次のとおり経営指導念書の差入れをしております。</p> <table> <tr> <td>UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA) SDN. BHD. (2,291千マレーシアリングット)</td> <td>73百万円</td> </tr> </table> <p>(配当制限)</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額は8,743百万円であります。</p>	短期借入金	27,868百万円	日ノ丸西濃運輸(株)	303百万円	宮城西濃運輸(株)	136百万円	西濃シェンカー(株)	280百万円	合計	720百万円	UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA) SDN. BHD. (2,291千マレーシアリングット)	73百万円	<p>※4</p> <p>関係会社にかかる注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>26,826百万円</td> </tr> </table> <p>(保証債務)</p> <p>金融機関等からの借入金に対し次のとおり債務保証をしております。なお、債務保証損失引当金の額を控除しております。</p> <table> <tr> <td>日ノ丸西濃運輸(株)</td> <td>267百万円</td> </tr> <tr> <td>宮城西濃運輸(株)</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>西濃シェンカー(株)</td> <td>280百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>558百万円</td> </tr> </table> <p>(経営指導念書の差入れ)</p> <p>金融機関等からの借入金に対し次のとおり経営指導念書の差入れをしております。</p> <table> <tr> <td>UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA) SDN. BHD. (615千マレーシアリングット)</td> <td>21百万円</td> </tr> </table> <p>—————</p>	短期借入金	26,826百万円	日ノ丸西濃運輸(株)	267百万円	宮城西濃運輸(株)	10百万円	西濃シェンカー(株)	280百万円	合計	558百万円	UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA) SDN. BHD. (615千マレーシアリングット)	21百万円
短期借入金	27,868百万円																									
日ノ丸西濃運輸(株)	303百万円																									
宮城西濃運輸(株)	136百万円																									
西濃シェンカー(株)	280百万円																									
合計	720百万円																									
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA) SDN. BHD. (2,291千マレーシアリングット)	73百万円																									
短期借入金	26,826百万円																									
日ノ丸西濃運輸(株)	267百万円																									
宮城西濃運輸(株)	10百万円																									
西濃シェンカー(株)	280百万円																									
合計	558百万円																									
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA) SDN. BHD. (615千マレーシアリングット)	21百万円																									

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)										
※1	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 54百万円	※1	—————									
※2	固定資産処分損の内容は次のとおりであります。 建物 131百万円 構築物 0百万円 車両運搬具 26百万円 その他 4百万円 <u>合計 163百万円</u> このうち、車両運搬具26百万円及びその他0百万円は売却損であり、そのほかは除却損であります。	※2	—————									
※3	関係会社との取引 用車料等 29,774百万円 営業外収益 382百万円 固定資産処分損 107百万円	※3	関係会社との取引 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 営業収入 255百万円 受取利息 63百万円 支払利息 23百万円									
※4	減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。 <table border="1" data-bbox="167 974 560 1122"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>愛知県 日進市他19件</td> <td>土地、 建物他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>神奈川県 横浜市他3件</td> <td>土地、 建物他</td> </tr> </tbody> </table> 当社は、事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、また、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失（16,583百万円）として特別損失に計上しております。 その内訳は、建物671百万円、土地15,886百万円、その他24百万円であります。 なお、当社の回収可能価額は、正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュフローを4.7%で割り引いて算定しております。	用途	場所	種類	事業用資産	愛知県 日進市他19件	土地、 建物他	遊休資産	神奈川県 横浜市他3件	土地、 建物他	※4	—————
用途	場所	種類										
事業用資産	愛知県 日進市他19件	土地、 建物他										
遊休資産	神奈川県 横浜市他3件	土地、 建物他										

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,162,073	69,646	1,111,968	8,119,751

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	69,646株
合 計	69,646株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式交換による割当交付	1,111,968株
合 計	1,111,968株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 ① 支払リース料 3百万円 ② 減価償却費相当額 3百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	—

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
退職給付引当金 0百万円	退職給付引当金 1百万円
未払事業税 27百万円	貸倒引当金超過額 1,147百万円
未払賞与 5百万円	未払事業税 11百万円
資産評価減否認 1,850百万円	未払賞与 5百万円
その他 1,379百万円	資産評価減否認 1,348百万円
繰延税金資産 小計 3,263百万円	その他 620百万円
評価性引当額 △3,263百万円	繰延税金資産 小計 3,135百万円
繰延税金資産 合計 1百万円	評価性引当額 △3,135百万円
(繰延税金負債)	繰延税金資産 合計 1百万円
その他有価証券評価差額金 △5,658百万円	(繰延税金負債)
繰延税金負債 合計 △5,658百万円	その他有価証券評価差額金 △5,372百万円
繰延税金資産の純額 △5,658百万円	繰延税金負債 合計 △5,372百万円
	繰延税金資産の純額 △5,372百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	法定実効税率 40.4%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △50.5%
	評価性引当額 9.8%
	住民税均等割等 0.1%
	法人税等還付税額 △7.1%
	その他 0.0%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 △7.0%

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(パーチェス法適用)</p> <p>当社と北海道西濃運輸株式会社との株式交換の実施 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項(企業結合等関係)」(パーチェス法適用)に記載のとおりであります。</p> <p>(共通支配下の取引等)</p> <p>当社と株式会社セイノー情報サービスとの株式交換の実施 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項(企業結合等関係)」(共通支配下の取引等)に記載のとおりであります。</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,196円61銭	1株当たり純資産額	1,191円60銭
1株当たり当期純損失	95円79銭	1株当たり当期純利益	8円07銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益(△損失)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(△損失)(百万円)	△18,792	1,607
普通株式に係る当期純利益(△損失)(百万円)	△18,792	1,607
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,175	198,997
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))(百万円)	—	—
(うち支払手数料(税額相当額控除後))(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	—
(うち転換社債)(千株)	—	—
(うち自己株式方式によるストックオプション)(千株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	詳細は、第4「提出会社の状況」(2)新株予約権等の状況 第一回信託型ライツ・プラン新株予約権に記載しております。

重要な後発事象

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
㈱十六銀行	5,595,718	3,743
イビデン㈱	520,253	3,178
㈱マキタ	633,910	2,770
東海旅客鉄道㈱	1,000	1,340
日本梱包運輸倉庫㈱	775,000	1,278
日本通運㈱	1,467,000	1,084
ヤマトホールディングス㈱	517,000	982
大垣共立銀行㈱	1,657,713	848
日本トランスシティ㈱	1,472,875	780
新東工業㈱	413,698	701
東邦瓦斯㈱	1,093,000	662
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	432.79	575
㈱滋賀銀行	638,820	523
小野薬品工業㈱	68,000	448
その他(126銘柄)	6,477,996.09	4,401
その他有価証券計	21,332,415.88	23,319
投資有価証券計	21,332,415.88	23,319
計	21,332,415.88	23,319

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の有価証券)		
SMBC LEASING CO., LTD. ユーロ円貨建社債	1,000	1,000
MARUBENI INTERNATIONAL FINANCE PLC ユーロ円貨建 社債	1,000	1,000
満期保有目的の債券計	2,000	2,000
(その他有価証券)		
(株)広島銀行第5回無担保社債	500	504
社債(3銘柄)	800	802
その他有価証券計	1,300	1,306
有価証券計	3,300	3,306
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
平成10年第6回1.3分利付大 阪市債	550	552
中部電力(株)第442回一般担保 付社債	800	812
中国電力(株)第327回一般担保 付社債	1,000	1,013
その他有価証券計	2,350	2,378
投資有価証券計	2,350	2,378
計	5,650	5,685

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
証券投資信託受益証券(1銘柄)	1,000	6
その他有価証券計	1,000	6
投資有価証券計	1,000	6
計	1,000	6

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
車両運搬具	—	—	—	0	0	0	0
工具器具備品	—	—	—	0	—	—	0
有形固定資産計	—	—	—	1	0	0	1
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,927	983	—	5	2,906
債務保証損失引当金	765	—	—	539	225

(注) 1. 貸倒引当金の目的使用以外の減少理由は、洗替による戻入額であります。

2. 債務保証損失引当金の目的使用以外の減少理由は、子会社の銀行借入に対する債務保証を行っていましたが、当社からの貸付金に切り替えたため貸倒引当金に計上したことによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

貸借対照表の主な科目の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

項目	金額(百万円)
現金	—
預金	
普通預金	8,828
当座預金	2,837
定期預金	2
別段預金	4
郵便振替口座	30
計	11,702
合計	11,702

② 営業未収金

銘柄	金額(百万円)
西濃運輸株	6

③ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
西濃運輸株	145,093
濃飛西濃運輸株	19,050
トヨタカローラ岐阜株	17,656
関東西濃運輸株	13,122
岐阜日野自動車株	10,758
その他	17,123
合計	222,804

④ 短期借入金

相手先	金額(百万円)
西濃運輸株	8,463
岐阜日野自動車株	3,562

関東西濃運輸(株)	3,004
濃飛西濃運輸(株)	2,960
トヨタカローラ岐阜(株)	2,114
その他	8,821
合計	28,926

(3) 【その他】

(第85期事業年度)

該当事項はありません。

(第86期事業年度)

株式交換により当社の完全子会社となった北海道西濃運輸株式会社の最近2事業年度に係る財務諸表は以下のとおりであります。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、同社は子会社を保有しておりますが、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい子会社であるため、連結財務諸表を作成しておりません。

北海道西濃運輸株式会社

① 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1		現金及び預金	40,463		359,912	
2	※6	受取手形	349,128		252,386	
3		営業未収金	1,671,739		1,939,195	
4		親会社株式	—		13,008	
5		貯蔵品	9,272		9,203	
6		未収入金	61,358		71,998	
7		前払費用	12,948		12,413	
8		その他流動資産	5,807		8,257	
9		貸倒引当金	△3,210		△3,900	
		流動資産合計	2,147,508	27.4	2,662,475	32.7
II 固定資産						
1	※1	有形固定資産				
(1)	※2	建物	2,364,134		2,240,285	
(2)	※2	構築物	331,433		306,396	
(3)		機械装置	3,884		3,370	
(4)		車両運搬具	256,014		244,438	
(5)		工具器具備品	57,269		47,519	
(6)	※2	土地	2,400,854		2,379,139	
		有形固定資産合計	5,413,591	69.0	5,221,149	64.1
2		無形固定資産				
(1)		電話加入権	8,401		8,401	
(2)		ソフトウェア	5,819		3,822	
		無形固定資産合計	14,220	0.2	12,224	0.2
3		投資その他の資産				
(1)		投資有価証券	158,181		148,250	
(2)		関係会社株式	29,506		17,254	
(3)		出資金	22,470		22,470	
(4)		差入敷金保証金	32,531		33,181	
(5)		その他の投資等	23,848		24,206	
		投資その他の資産合計	266,538	3.4	245,361	3.0
		固定資産合計	5,694,349	72.6	5,478,735	67.3
		資産合計	7,841,858	100.0	8,141,210	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※4、 6	104,024		109,357	
2 営業未払金	※4	2,077,020		2,231,248	
3 短期借入金	※2、 4	366,790		684,057	
4 一年内返済予定 長期借入金	※2	253,980		169,410	
5 未払金		51,801		109,565	
6 未払費用		378,757		376,480	
7 未払法人税等		31,788		7,616	
8 未払消費税等		30,121		57,778	
9 預り金		135,260		270,881	
10 繰延税金負債		—		585	
11 その他		45,718		11,587	
流動負債合計		3,475,262	44.3	4,028,567	49.5
II 固定負債					
1 長期借入金	※2	609,760		455,590	
2 退職給付引当金		1,377,159		1,479,069	
3 繰延税金負債		27,504		20,521	
4 その他固定負債		34,084		33,461	
固定負債合計		2,048,508	26.1	1,988,641	24.4
負債合計		5,523,771	70.4	6,017,209	73.9
(資本の部)					
I 資本金	※3	610,000	7.8	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		535,500		—	
資本剰余金合計		535,500	6.8	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		22,950		—	
2 任意積立金					
(1) 別途積立金		2,080,000		—	
3 当期末処理損失		970,875		—	
利益剰余金合計		1,132,074	14.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金		40,512	0.6	—	—
V 自己株式		—		—	—
資本合計		2,318,086	29.6	—	—
負債・資本合計		7,841,858	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	100,000	1.2
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		535,500	
(2) その他資本剰余金		—		510,000	
資本剰余金合計			—	1,045,500	12.9
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		22,950	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—		2,080,000	
繰越利益剰余金		—		△1,160,084	
利益剰余金合計			—	942,865	11.6
株主資本合計			—	2,088,365	25.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			—	35,635	
評価・換算差額等合計			—	35,635	0.4
純資産合計			—	2,124,000	26.1
負債純資産合計			—	8,141,210	100.0

[次へ](#)

② 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		比率 (%)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		比率 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
I 営業収益							
営業収入	※ 2	14,803,347	14,803,347	100.0	14,606,064	14,606,064	100.0
II 営業原価	※ 2		14,462,040	97.7		14,399,618	98.6
営業総利益			341,307	2.3		206,445	1.4
III 販売費及び一般管理費							
1 人件費		274,304			251,190		
(うち退職給付費用)		(15,986)			(15,624)		
2 減価償却費		5,709			5,040		
3 自家車両費		17,890			18,176		
4 諸手数料		11,264			12,913		
5 旅費		8,674			7,726		
6 賃借料		6,177			7,205		
7 租税公課		15,437			2,563		
8 その他		38,831			39,825		
(うち貸倒引当金繰入額)		(2,596)	378,289	2.5	(1,650)	344,641	2.4
営業損失			36,982	△0.2		138,196	△1.0
IV 営業外収益	※ 2						
1 受取利息		7,507			3,109		
2 受取配当金		3,444			3,741		
3 販売手数料		6,077			5,634		
4 保険手数料		4,595			4,877		
5 その他		1,607	23,231	0.1	781	18,144	0.1
V 営業外費用	※ 2						
1 支払利息		20,541	20,541	0.1	18,866	18,866	0.1
経常損失			34,291	△0.2		138,918	△1.0
VI 特別利益			—			—	
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※ 1	13,617			11,933		
2 減損損失	※ 3	702,603			23,457		
3 関係会社出資金評価損		3,000	719,220	4.9	—	35,390	0.2
税引前当期純損失			753,511	△5.1		174,309	△1.2
法人税、住民税 及び事業税		25,000	25,000	0.2	14,900	14,900	0.1
当期純損失			778,511	△5.3		189,209	△1.3
前期繰越損失			192,363			—	
当期末処理損失			970,875			—	

[次へ](#)

営業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 人件費		4,362,643	30.2	4,352,402	30.2
(うち退職給付費用)		(154,484)		(158,473)	
2 経費					
軽油費		511,748		538,835	
車両修繕費		354,047		350,356	
減価償却費		251,207		242,282	
用車料		4,873,143		4,416,377	
取扱手数料		2,042,683		2,036,568	
フェリー料		557,234		563,958	
下払費		202,286		665,555	
その他		1,307,044		1,233,281	
経費計		10,099,396	69.8	10,047,216	69.8
営業原価合計		14,462,040	100.0	14,399,618	100.0

[前へ](#)

[次へ](#)

③ 損失処理計算書

		前事業年度 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
I 当期未処理損失			970,875
II 損失処理額			—
III 次期繰越損失			970,875

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

④ 株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	610,000	535,500	—	535,500
事業年度中の変動額				
減資	△510,000		510,000	510,000
当期純損失				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計 (千円)	△510,000	—	510,000	510,000
平成19年3月31日残高(千円)	100,000	535,500	510,000	1,045,500

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	22,950	2,080,000	△970,875	1,132,074
事業年度中の変動額				
減資				
当期純損失			△189,209	△189,209
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△189,209	△189,209
平成19年3月31日残高(千円)	22,950	2,080,000	△1,160,084	942,865

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高(千円)	2,277,574	40,512	2,318,086
事業年度中の変動額			
減資	—		—
当期純損失	△189,209		△189,209
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		△4,877	△4,877
事業年度中の変動額合計 (千円)	△189,209	△4,877	△194,086
平成19年3月31日残高(千円)	2,088,365	35,635	2,124,000

[前へ](#)

[次へ](#)

⑤ キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純損失		△753,511	△174,309
減価償却費		256,917	247,322
減損損失		702,603	23,457
関係会社出資金評価損		3,000	—
貸倒引当金の増減額(△減少)		△890	690
退職給付引当金の増減額(△減少)		94,649	101,909
受取利息及び受取配当金		△10,951	△6,850
支払利息		20,541	18,866
有形・無形固定資産除売却損益(△利益)		13,617	11,933
売上債権の増減額(△増加)		152,360	△170,713
仕入債務の増減額(△減少)		△134,116	159,560
その他営業負債の増減額(△増加)		25,633	188,262
その他		△22,314	2,556
小計		347,536	402,686
利息及び配当金の受取額		10,951	6,850
利息の支払額		△20,068	△17,678
法人税等の支払額		△6,739	△32,267
営業活動によるキャッシュ・フロー		331,680	359,590
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形・無形固定資産の取得による支出		△364,886	△118,949
有形・無形固定資産の売却による収入		4,221	3,387
投資有価証券の取得による支出		—	△2,100
その他の投資の増減額(△増加)		△5,160	△1,007
貸付金の回収による収入		4,000	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△361,825	△118,668
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れの純増減額(△減少)		△52,210	317,267
長期借入れによる収入		237,510	170,400
長期借入金の返済による支出		△201,121	△409,140
財務活動によるキャッシュ・フロー		△15,821	78,527
IV 現金及び現金同等物の増減額		△45,965	319,449
V 現金及び現金同等物の期首残高		86,429	40,463
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	40,463	359,912

[前へ](#)

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ② 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法に基づく原価法	同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっております。 ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法を採用しております。 無形固定資産 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。	有形固定資産 同左 無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づいて計上しております。 なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による按分額を、翌事業年度から費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。この変更は、同会計基準及び同適用指針が当事業年度より適用されることになったことに伴うものであります。これにより税引前当期純損失が702,603千円増加しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は2,124,000千円であります。 なお、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。なお、当期における損益への影響はありません。</p>

[前へ](#)

[次へ](#)

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額は、7,564,810千円であります。	※1	有形固定資産の減価償却累計額は、7,141,744千円であります。
※2	担保に供している資産 建物 2,173,042千円 構築物 315,373千円 土地 1,776,212千円 合計 4,264,628千円 (上記に対応する債務) 短期借入金 366,790千円 一年内返済予定長期借入金 253,980千円 長期借入金 609,760千円 合計 1,230,530千円	※2	担保に供している資産 建物 2,056,296千円 構築物 291,289千円 土地 1,776,058千円 合計 4,123,644千円 (上記に対する債務) 一年内返済予定長期借入金 169,410千円 長期借入金 455,590千円 合計 625,000千円
※3	授権株式数 12,000,000株 発行済株式総数 3,000,000株	※3	—————
※4	関係会社にかかる注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 支払手形 33,144千円 営業未払金 136,930千円	※4	関係会社にかかる注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 支払手形 31,594千円 営業未払金 117,198千円 短期借入金 684,057千円 受取手形裏書譲渡高 60,286千円
※5	受取手形裏書譲渡高 168,761千円	※5	受取手形裏書譲渡高 60,286千円
※6	————— (配当制限) 有価証券の時価評価により、純資産が40,512千円増加しております。 なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。	※6	期末日満期手形の処理方法 当期末日が金融機関の休日であったため、期末日を満期日とする手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。なお次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 39,159千円 支払手形 24,417千円 —————

[前へ](#)

[次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																					
※1	固定資産処分損の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 13,617千円 このうち、9,900千円は売却損であり、そのほかは除却損であります。	※1	固定資産処分損の内容は次のとおりであります。 車両運搬具 11,524千円 工具器具備品 408千円 合計 11,932千円 このうち、車両運搬具9,051千円は売却損であり、そのほかは除却損であります。																																				
※2	(関係会社との取引高) 営業収益 1,906,323千円 用車料等 2,465,721千円 営業外収益 8,847千円	※2	(関係会社との取引高) 営業収益 7,098千円 用車料等 796,983千円 営業外収益 620千円 支払利息 2,968千円																																				
※3	減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 当社は管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、将来キャッシュ・フローの回収額を見積もった結果、当事業年度において、収益性が低下した資産4ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 (単位：千円)	※3	減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 当社は管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定し、将来キャッシュ・フローの回収額を見積もった結果、当事業年度において、収益性が低下した資産3ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。 (単位：千円)																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小樽市築港</td> <td>ターミナル管理棟</td> <td>建物及び土地等</td> <td>243,303</td> </tr> <tr> <td>河西郡芽室町</td> <td>ターミナル管理棟</td> <td>建物及び土地等</td> <td>236,119</td> </tr> <tr> <td>釧路市星が浦</td> <td>ターミナル管理棟</td> <td>建物及び土地等</td> <td>176,272</td> </tr> <tr> <td>登別市大和町</td> <td>ターミナル管理棟</td> <td>建物及び土地等</td> <td>46,907</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値より測定しており、将来キャッシュ・フローを3.3%で割引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損金額	小樽市築港	ターミナル管理棟	建物及び土地等	243,303	河西郡芽室町	ターミナル管理棟	建物及び土地等	236,119	釧路市星が浦	ターミナル管理棟	建物及び土地等	176,272	登別市大和町	ターミナル管理棟	建物及び土地等	46,907		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小樽市築港</td> <td>ターミナル管理棟</td> <td>土地</td> <td>1,237</td> </tr> <tr> <td>釧路市星が浦</td> <td>ターミナル管理棟</td> <td>土地</td> <td>20,476</td> </tr> <tr> <td>登別市大和町</td> <td>ターミナル管理棟</td> <td>建物</td> <td>1,742</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額より測定しており、不動産鑑定士による評価額等を基礎として評価しております。</p>	場所	用途	種類	減損金額	小樽市築港	ターミナル管理棟	土地	1,237	釧路市星が浦	ターミナル管理棟	土地	20,476	登別市大和町	ターミナル管理棟	建物	1,742
場所	用途	種類	減損金額																																				
小樽市築港	ターミナル管理棟	建物及び土地等	243,303																																				
河西郡芽室町	ターミナル管理棟	建物及び土地等	236,119																																				
釧路市星が浦	ターミナル管理棟	建物及び土地等	176,272																																				
登別市大和町	ターミナル管理棟	建物及び土地等	46,907																																				
場所	用途	種類	減損金額																																				
小樽市築港	ターミナル管理棟	土地	1,237																																				
釧路市星が浦	ターミナル管理棟	土地	20,476																																				
登別市大和町	ターミナル管理棟	建物	1,742																																				

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度	増加	減少	当事業年度
普通株式(株)	3,000,000	—	—	3,000,000

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 40,463千円 現金及び現金同等物 40,463千円	※1	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 359,912千円 現金及び現金同等物 359,912千円

[前へ](#)[次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)					当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				
	車両運搬具	工具器具備品	その他の無形固定資産	合計		車両運搬具	工具器具備品	その他の無形固定資産	合計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
取得価額相当額	419,601	16,792	20,203	456,597	取得価額相当額	502,653	16,792	20,203	539,649
減価償却累計額相当額	128,089	7,619	9,565	145,274	減価償却累計額相当額	209,525	10,978	13,605	234,109
期末残高相当額	291,512	9,173	10,638	311,323	期末残高相当額	293,127	5,814	6,597	305,539
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
2 未経過リース料期末残高相当額等					2 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内			75,671千円		1年内			92,399千円	
1年超			235,651千円		1年超			213,140千円	
合計			311,323千円		合計			305,539千円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				
3 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失					3 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失				
① 支払リース料			72,867千円		① 支払リース料			89,218千円	
② 減価償却費相当額			72,867千円		② 減価償却費相当額			89,218千円	
③ 減損損失			－千円		③ 減損損失			－千円	
4 減価償却費相当額の算定方法					4 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				

[前へ](#)[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)

1 子会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	36,016	104,112	68,096
小計	36,016	104,112	68,096
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	500	421	△79
小計	500	421	△79
合計	36,516	104,533	68,017

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 ①非上場株式	68,000
②子会社株式	15,154
合計	83,154

当事業年度 (平成19年3月31日現在)

1 子会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	36,016	92,778	56,762
小計	36,016	92,778	56,762
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	500	480	△20
小計	500	480	△20
合計	36,516	93,258	56,742

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4 時価評価されていない有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 ①非上場株式	68,000
②子会社株式	17,254
合計	85,254

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度及び当事業年度について、該当事項はありません。

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度及び当事業年度について、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p>
<p>2 退職給付債務に関する事項</p>	<p>2 退職給付債務に関する事項</p>
① 退職給付債務 △1,781,355千円	① 退職給付債務 △1,819,102千円
② 未認識数理計算上の差異 404,195千円	② 未認識数理計算上の差異 340,033千円
<hr/>	<hr/>
③ 退職給付引当金(①+②) △1,377,159千円	③ 退職給付引当金(①+②) △1,479,069千円
<p>3 退職給付費用に関する事項</p>	<p>3 退職給付費用に関する事項</p>
① 勤務費用 87,286千円	① 勤務費用 93,838千円
② 利息費用 33,734千円	② 利息費用 35,244千円
③ 数理計算上の差異の費用処理額 49,450千円	③ 数理計算上の差異の費用処理額 45,015千円
<hr/>	<hr/>
④ 退職給付費用(①+②+③) 170,470千円	④ 退職給付費用(①+②+③) 174,097千円
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p>
① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
② 割引率 2.0%	② 割引率 2.0%
③ 期待運用収益率 2.0%	③ 期待運用収益率 2.0%
④ 数理計算上の差異の処理年数 10年	④ 数理計算上の差異の処理年数 10年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">556,895千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">49,334千円</td></tr> <tr><td>賞与分法定費用</td><td style="text-align: right;">5,670千円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">5,307千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">6,762千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">274,662千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,008千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">901,642千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△901,642千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△27,504千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△27,504千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△27,504千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	556,895千円	未払賞与	49,334千円	賞与分法定費用	5,670千円	有価証券評価損	5,307千円	貸倒引当金	6,762千円	減損損失	274,662千円	その他	3,008千円	繰延税金資産 小計	901,642千円	評価性引当額	△901,642千円	繰延税金資産 合計	—千円	その他有価証券評価差額金	△27,504千円	繰延税金負債 合計	△27,504千円	繰延税金資産の純額	△27,504千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">616,624千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">49,194千円</td></tr> <tr><td>賞与分法定費用</td><td style="text-align: right;">5,719千円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">5,471千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">7,172千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">283,953千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">33,845千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,515千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,005,496千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,005,496千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△21,107千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△21,107千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△21,107千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	616,624千円	未払賞与	49,194千円	賞与分法定費用	5,719千円	有価証券評価損	5,471千円	貸倒引当金	7,172千円	減損損失	283,953千円	繰越欠損金	33,845千円	その他	3,515千円	繰延税金資産 小計	1,005,496千円	評価性引当額	△1,005,496千円	繰延税金資産 合計	—千円	その他有価証券評価差額金	△21,107千円	繰延税金負債 合計	△21,107千円	繰延税金資産の純額	△21,107千円
退職給付引当金	556,895千円																																																						
未払賞与	49,334千円																																																						
賞与分法定費用	5,670千円																																																						
有価証券評価損	5,307千円																																																						
貸倒引当金	6,762千円																																																						
減損損失	274,662千円																																																						
その他	3,008千円																																																						
繰延税金資産 小計	901,642千円																																																						
評価性引当額	△901,642千円																																																						
繰延税金資産 合計	—千円																																																						
その他有価証券評価差額金	△27,504千円																																																						
繰延税金負債 合計	△27,504千円																																																						
繰延税金資産の純額	△27,504千円																																																						
退職給付引当金	616,624千円																																																						
未払賞与	49,194千円																																																						
賞与分法定費用	5,719千円																																																						
有価証券評価損	5,471千円																																																						
貸倒引当金	7,172千円																																																						
減損損失	283,953千円																																																						
繰越欠損金	33,845千円																																																						
その他	3,515千円																																																						
繰延税金資産 小計	1,005,496千円																																																						
評価性引当額	△1,005,496千円																																																						
繰延税金資産 合計	—千円																																																						
その他有価証券評価差額金	△21,107千円																																																						
繰延税金負債 合計	△21,107千円																																																						
繰延税金資産の純額	△21,107千円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>																																																						

(持分法損益等関係)

前事業年度及び当事業年度について、該当事項はありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(関連当事者との取引関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	セイノーホールディングス(株)	岐阜県大垣市	42,481,597	貨物自動車運送事業・持株会社	(被所有)直接39.3%	兼任3名	連絡運輸	営業取引 運送受託 運送委託等 賃借料	1,902,369 1,031,222 16,092	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 運送受委託等については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- 2 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- 3 上記の取引金額は消費税等を含まず表示しております。
- 4 セイノーホールディングス(株)は、旧商号は西濃運輸(株)であり、平成17年10月1日に輸送事業その他の営業を新設の西濃運輸(株)に会社分割し、商号変更のうえ純粋持株会社となりました。運送受委託及び賃借料は、平成17年4月1日から平成17年9月30日までの実績であります。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	西濃北海道エクスプレス(株)	北海道石狩市	10,000	貨物自動車運送事業	所有直接79.0% 間接-%	兼任2名	連絡運輸	営業取引 運送受託 運送委託等 賃貸料収入	2,048 655,269 5,715	営業未収金 未収入金 支払手形 営業未払金	23 10,524 33,144 74,480
子会社	(有)セイノーロジスティクス北海道	札幌市白石区	3,000	貨物自動車運送事業	所有直接100.0%	兼任2名	運送取引・流通加工	営業取引 運送収入 荷役料等 賃貸料収入	1,905 763,137 1,879	営業未収金 未収入金 営業未払金	12 2,001 62,449

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 運送受委託等、荷役料等については、市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。
- 2 賃貸料収入は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- 3 上記の取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

3 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	西濃運輸(株)	岐阜県大垣市	100,000	貨物自動車運送事業	-	兼任4名	連絡運輸	営業取引 運送受託 運送委託等 賃借料	1,875,625 1,106,378 16,126	営業未収金 営業未払金	411,506 230,762
その他の関係会社の子会社	西濃通運(株)	岐阜県大垣市	10,000	貨物自動車運送事業	-	兼任3名	連絡運輸	営業取引 運送受託 運送委託等	1,131,447 346,744	受取手形 営業未収金 営業未払金	122,500 110,412 31,143

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 運送受委託等については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- 2 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- 3 上記の取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
- 4 西濃運輸(株)は、平成17年10月1日にセイノーホールディングス(株)(旧商号は西濃運輸(株))より輸送事業その他の営業を会社分割し新設されました。運送受委託等及び賃借料は、平成17年10月1日から平成18年3月31日までの実績であります。

当事業年度(自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	セイノーホールディングス㈱	岐阜県大垣市	42,481,597	持株会社	(被所有)直接100.0%	兼任2名	借入先	資金貸借取引 資金の借入 利息の支払	684,057 2,968	短期借入金	684,057

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済は毎月末に借換しております。担保は提供しておりません。

2 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	西濃北海道エクスプレス㈱	北海道石狩市	10,000	貨物自動車運送事業	所有直接100.0%	兼任3名	連絡運輸	営業取引 運送受託 賃貸料収入 運送委託等	4,068 5,715 636,619	営業未収金 未収入金 支払手形 営業未払金	1,739 12,733 31,594 69,324
子会社	(有)セイノーロジスティクス北海道	札幌市白石区	3,000	貨物自動車運送事業	所有直接100.0%	兼任2名	運送取引・流通加工	営業取引 運送収入 賃貸料収入 荷役料等	193 1,879 890,256	営業未収金 未収入金 営業未払金	11 107 47,874

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 運送受委託等、荷役料等については、市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。
- 2 賃貸料収入は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- 3 上記の取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

3 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	西濃運輸㈱	岐阜県大垣市	100,000	貨物自動車運送事業	—	兼任3名	連絡運輸	営業取引 運送受託 運送委託等 賃借料	3,782,375 2,131,003 29,512	営業未収金 営業未払金	449,243 223,211
親会社の子会社	西濃通運㈱	岐阜県大垣市	10,000	貨物自動車運送事業	—	兼任2名	連絡運輸	営業取引 運送受託 運送委託等	1,174,825 399,960	営業未収金 営業未払金	308,236 36,736
親会社の子会社	(有)セイノー商事	岐阜県大垣市	10,000	物品販売業	—	兼任2名	燃料等の購入	営業取引 燃料購入他	629,968	営業未払金 支払手形	227,387 12,460
親会社の子会社	関東西濃運輸㈱	群馬県安中市	100,000	貨物自動車運送事業	—	兼任3名	連絡運輸	営業取引 運送受託 運送委託等	292,495 7,255	営業未収金 営業未払金	97,461 529

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 運送受委託等、燃料購入他については、市場価格を勘案し一般取引条件と同様に決定しております。
- 2 賃借料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- 3 上記の取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	772円69銭	1株当たり純資産額	708円00銭
1株当たり当期純損失	259円50銭	1株当たり当期純損失	63円07銭

(注) 1 前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純損失		
当期純損失(千円)	778,511	189,209
普通株式に係る当期純損失(千円)	778,511	189,209
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	3,000,000	3,000,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後))(千円)	—	—
(うち支払手数料(税額相当額控除後))(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
(うち転換社債)(株)	—	—
(うち自己株式方式によるストックオプション)(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左

[前へ](#)

[次へ](#)

⑥ 附属明細表

(有価証券明細表)

(株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券		
(その他有価証券)		
㈱札幌北洋ホールディングス	66	77,880
㈱北海道銀行	100,000	50,000
北海道通運㈱	180,000	18,000
和弘食品㈱	6,000	1,890
㈱ロジネットジャパン	1,000	480
合計	287,066	148,250

(債券)

該当事項はありません。

(その他)

該当事項はありません。

(有形固定資産等明細表)

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,152,150	7,639	1,742 (1,742)	5,158,046	2,917,761	129,745	2,240,285
構築物	1,384,559	100	—	1,384,659	1,078,262	25,137	306,396
機械装置	28,271	—	—	28,271	24,901	514	3,370
車両運搬具	3,247,312	80,770	299,507	3,028,575	2,784,137	77,374	244,438
工具器具備品	388,890	3,041	7,731	384,201	336,682	12,379	47,519
土地	2,400,854	—	21,714 (21,714)	2,379,139	—	—	2,379,139
有形固定資産計	12,602,038	91,551	330,695	12,362,894	7,141,744	245,150	5,221,149
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	8,401	—	—	8,401
ソフトウェア	—	—	—	10,857	7,035	2,171	3,822
無形固定資産計	—	—	—	19,259	7,035	2,171	12,224
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	大型車（2トン超）	57台	73,138千円
	小型車他（2トン以下）	11台	1,392千円
	リフト	3台	6,240千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	室蘭営業所	1,742千円
土地	釧路営業所	20,476千円
	小樽営業所	1,237千円
車両運搬具	大型車（2トン超）	58台 275,651千円
	小型車他（2トン以下）	13台 23,855千円

なお、当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

(借入金明細表)

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	366,790	684,057	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	253,980	169,410	1.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	609,760	455,590	1.4	自平成20年4月 至平成24年6月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,230,530	1,309,057	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	142,960	142,960	141,160	28,510

(引当金明細表)

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,210	3,900	960	2,250	3,900

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

[前へ](#)

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券、10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満を表示する株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき210円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	(注)の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.seino.co.jp/seino/shd/koukoku/index.htm
株主に対する特典	なし

(注) 1 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

100万円以下の金額につき	1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式と数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|----------------|-----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第85期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 半期報告書 | (第86期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月22日
関東財務局長に提出 |
| (3) 自己株券買付状況報告書 | | | |
| 報告期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日) | | | 平成18年4月14日 |
| 報告期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日) | | | 平成18年5月12日 |
| 報告期間 (自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日) | | | 平成18年6月14日 |
| 報告期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日) | | | 平成18年7月14日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | |
| 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書(株式交換完全子会社)であります。 | | | 平成18年7月21日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書 | | | |
| 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日(第85期)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 | | | 平成19年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (5) 半期報告書の訂正報告書 | | | |
| 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日(第86期中)の半期報告書に係る訂正報告書であります。 | | | 平成19年6月26日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田 順
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡邊 泰宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。
- (セグメント情報)「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりセグメント情報の事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡邊 泰宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は割賦販売手数料の計上区分及び車両売上計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山田 順
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡邊 泰宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

セイノーホールディングス株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 永田 昭夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡邊 泰宏
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。